



# 第3次 伊賀市総合計画 (中間案)



# 第3次伊賀市総合計画の構成

## 第1章 はじめに

- 1-1 伊賀市 20 年の振り返り
- 1-2 第2次伊賀市総合計画(第3次基本計画)の振り返り
  - 1 分野別施策の振り返り
  - 2 横断的取組の振り返り
- 1-3 社会経済情勢
  - 1 人口・世帯数
  - 2 就業人口
  - 3 市内産業
  - 4 市民所得
  - 5 地価
  - 6 市の財政状況
- 1-4 みんなの声
- 1-5 今後に向けて

## 第2章 構想

- 2-1 将来像
- 2-2 人口展望
- 2-3 計画のテーマ
- 2-4 計画の体系

## 2-5 まちづくりの進め方

- 1 基本原則
- 2 これからの公共を考える
- 3 伊賀市が目指す「これからの公共」のイメージ
- 4 「これからの公共」の構築に向けた2つの取り組み
- 5 PDCA サイクルによる進行管理

## 第3章 分野別施策

### 3-1 分野ごとの取り組み

- 1 いのちをまもる
- 2 くらしをささえる
- 3 ひとをはぐくむ
- 4 にぎわいをつくる

### 3-2 計画の推進

- 1 効果的な自治体運営
- 2 健全な財政運営

## 第4章 横断的な取り組み

- 4-1 豊かな人づくり「こどもが育つ、大人も育つ」
- 4-2 継承と変革「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」
- 4-3 これからの自治「つながりを結び直す」



# 第1章 はじめに

## はじめに



合併から20年、あらゆる主体との協働、共創により、これからの伊賀市の新しいまちづくりを計画的に進めていくために、「第3次伊賀市総合計画」を策定します。

2024（令和6）年度末には、第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）の期間が満了します。かつて、議会の議決を経て定めることが義務付けされていた市の総合計画（基本構想）は、2011（平成23）年の地方自治法の改正に伴い、法律上の策定義務がなくなりました。

しかし、伊賀市では、総合計画は、議会の議決を経て策定することとされており、総合計画審議会や住民自治協議会への諮問事項にもなっています。さらには、2022（今年4）年には伊賀市自治基本条例の改正が行われ、総合計画を「総合かつ計画的に市政を運営するため」の「市の最上位計画」とする規定が新たに設けられたところです。

2014（平成26）年には、「勇気と覚悟が未来を創る」をスローガンに掲げた「第2次総合計画・基本構想」が策定されました。この計画は、おおむね10年という計画期間をさらに3期に分け、それぞれ「市政の再生」「誇れる伊賀市・選ばれる伊賀市」「オール伊賀市の実現」などをテーマに掲げながら、協働によるまちづくりを計画的に進めてきました。

伊賀市では、まちづくりは「行政による取り組みだけではなく、多様な主体が当事者意識を持って目標を共有し、協働によって進めるもの」という考え方に基づいて、総合計画においても、施策ごとに「市民（事業者）」「地域」「行政」それぞれの主体に期待される役割を明記し、協働によるまちづくりを進めてきました。

2021（令和3）年に策定された「第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）」は、コロナ禍での「新しい生活様式」を確立させるとともに、さらに「誇れる・選ばれる伊賀市」に向けた取り組みを進め、多様な主体との連携により、誰一人取り残さない持続可能な伊賀市（「オール伊賀市」）を実現させることとしています。

新市建設計画も2021（令和3）年度末にはすでにその役割を終え、合併から20年という新たな局面を迎えています。少子高齢化に伴う人口減少など私たちを取り巻く社会情勢も大きく変化しています。私たちは、先人から受け継いできた今あるものを大切にするとともに、こうした情勢の変化に柔軟に対応することも求められています。



【第3次総合計画】2025（令和7）年度から2028（令和10）年度までとします。

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
市長任期													
総合計画	 第3次総合計画			 第4次総合計画				 第5次総合計画					

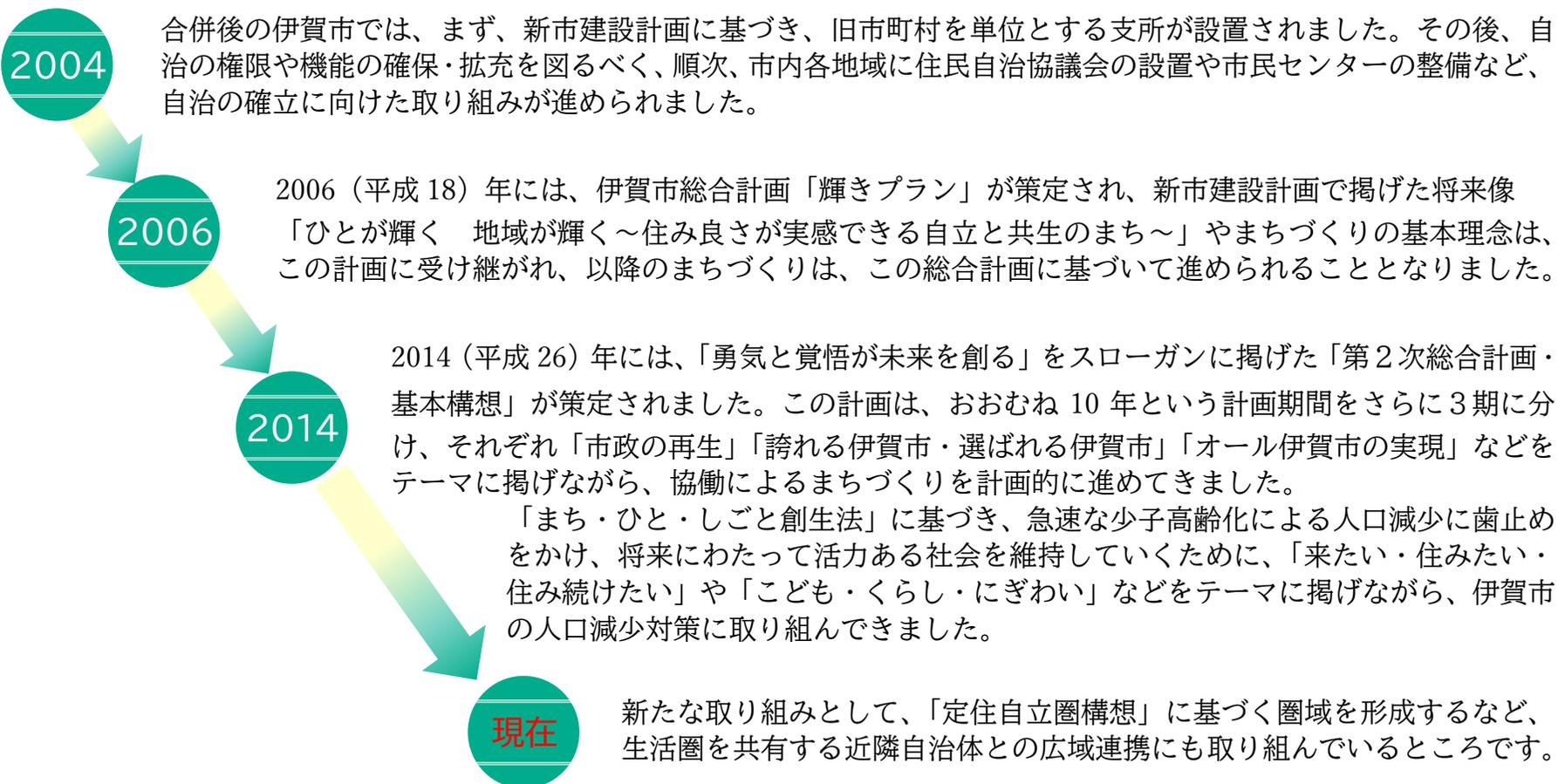
第2次総合計画は、計画期間を概ね10年間とする「基本構想」と市長任期にあわせた「基本計画」に分かれていましたが、大きな社会情勢の変化等にも的確に対応していくために、第3次総合計画では、これらをひとつにまとめます。

計画期間は、これまでの「基本計画」と同様、4年間とし、これまで総合計画（基本構想）で描いてきた10年後の姿も描きながら、そのために必要な具体的な取り組みを明らかにします。

なお、この計画は、まち・ひと・しごと創生法に基づく、総合戦略と位置付けます。

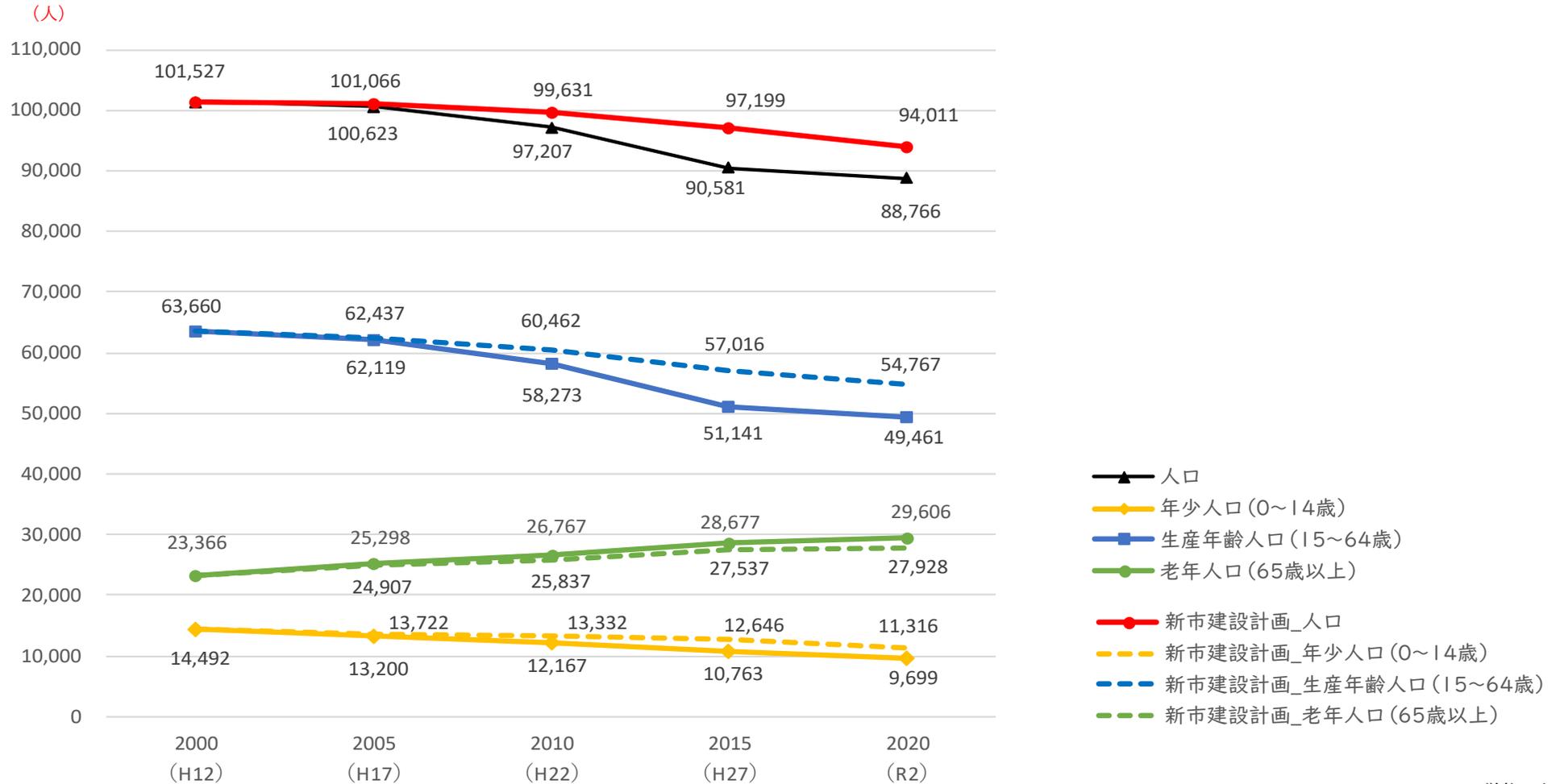


2004(平成16)年11月、上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の6市町村が合併し、「伊賀市」が誕生してから20年が経過しました。





図表1 伊賀市の人口（国勢調査と合併時建設計画人口推計による）



単位：人

	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
年少人口	14,492	13,200	12,167	10,763	9,699
将来人口推計 年少人口	14,492	13,722	13,332	12,646	11,316
生産年齢人口	63,660	62,119	58,273	51,141	49,461
将来人口推計 生産年齢人口	63,660	62,437	60,462	57,016	54,767
老年人口	23,366	25,298	26,767	28,677	29,606
将来人口推計 老年人口	23,366	24,907	25,837	27,537	27,928
人口	101,527	100,623	97,207	90,581	88,766
将来人口推計 人口	101,527	101,066	99,631	97,199	94,011

## ●伊賀市の位置・地勢・地域特性

### 《伊賀市の位置》

当地域は三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府、奈良県と接しています。近畿圏、中部圏の2大都市圏の中間に位置し、それぞれ約1時間の距離です。

### 《伊賀市の地形》

地形は北東部を鈴鹿山系、南西部は大和高原、南東部を布引山系に囲まれた盆地を形成しており、低地・台地は少なく、丘陵地が多くなっています。このため、限られた平地や台地を農地や宅地として利用していますが、丘陵地等を開発し、住宅団地なども形成されています。

### 《伊賀市の環境》

水系は大阪湾に流れ込む淀川の源流域であり、近畿圏域の水源地となっています。当地域を取り巻く森林は地域の景観を形成するとともに、水源かん養、水質ろ過等の公益的機能を発揮しています。このため、自然環境の保全に対して住民の関心が高く、多くの地域で自然との共生をめざした活動も展開されています。

■位置図・地域図



合併前の地域図





## 《伊賀市の地域特性》

当地域は、京都・奈良や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道を有し、古来より都（飛鳥、奈良、京都など）に隣接する地域として、また、交通の要衝として、江戸時代には藤堂家の城下町や伊勢神宮への参宮者の宿場町として栄えてきました。

このような地理的・歴史的背景から、京・大和文化の影響を強く受けながらも独自の文化を醸成し、伊賀流忍者や俳聖松尾芭蕉、横光利一のふるさととして、また、吉田兼好ゆかりの地としても広く知られており、歴史文化の薫る地域となっています。

歴史・文化的な背景を受け、三重県は東海地域に属しているものの、地理的条件や文化的背景から、「伊賀は関西」という考え方が古くから定着しています。

伊賀市まちづくりプラン（新市建設計画）より抜粋、一部修正

## 《伊賀市の成り立ち》

伊賀地域は、四方を山々に囲まれた盆地で、古来から伊賀の国として一つのまとまった圏域を形成してきました。

隣接した地域に都が長年置かれていたこともあり、様々な影響を受けながらも、伊賀の人々により独自の文化や産業が築かれてきました。

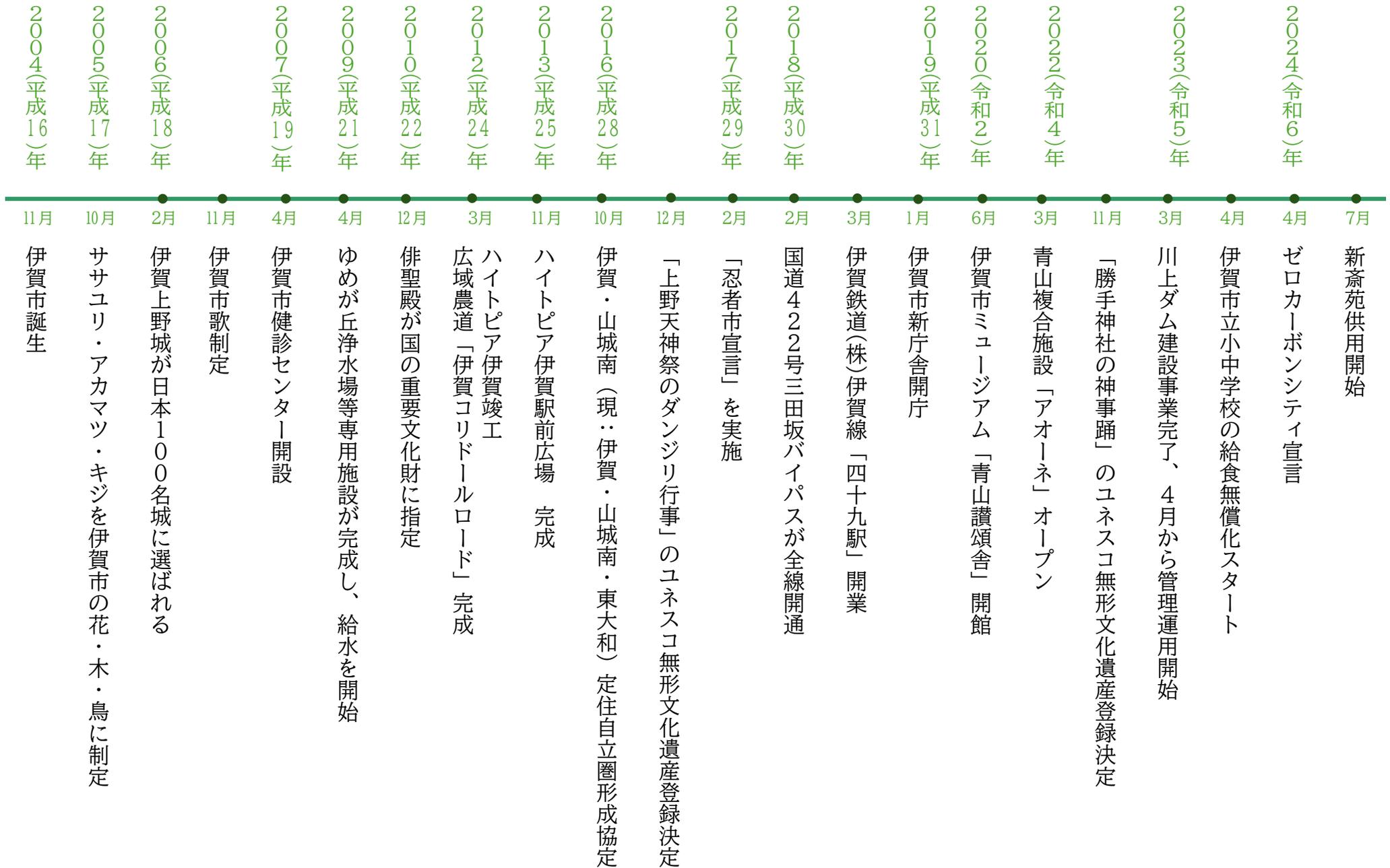
また、近年では、日本の中央部に位置する地理的な関係や交通機関の発達などから東西日本を結節融合する畿央地域としての特徴も有しています。

これまでの伊賀の自治について見たとき、中世には“惣（そう）”という村落の自治運営組織が存在し、その連合体として“伊賀の国”が形成されていました。

「伊賀市自治基本条例」前文より抜粋



# まちづくり年表





【②生活・環境分野】の「上下水道」「一般廃棄物」「安心な暮らし」は、満足度も参画度も他の施策と比較して相対的に高い傾向にあります。

一方、「公共交通」や「定住・関係人口」などは、満足度も参画度も他の施策と比較して相対的に低い傾向にあることがうかがえます。

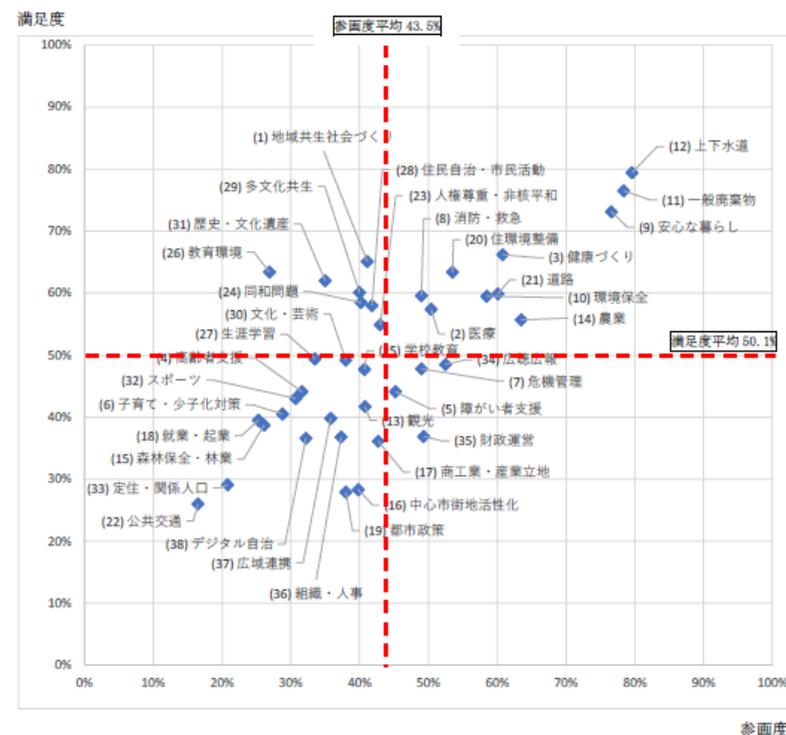
第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）では、「①市政のバージョンアップ（「新たな日常」「新しい生活様式」の確立）」、「②さらに誇れる・選ばれる伊賀市へ」、「③オール伊賀市の実現」をテーマとして、7分野38施策の取り組みを進めるとともに、「横断的な取り組み（「まち・ひと・しごと創生」）において、加速化する少子高齢化に伴う人口減少対策に取り組んできました。

ここでは、分野ごとの取り組みと横断的な取り組みという2つの切り口から、第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）の取り組みを振り返ります。

## 1 分野別施策の振り返り

第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）では、毎年度末に「伊賀市まちづくりアンケート」を実施し、施策ごとの市民の満足度と参画度を確認し、総合計画審議会による外部評価結果を踏まえつつ「行政経営報告書」として取りまとめ、公表しています。

図表2は、2024(令和6)年度に実施した「伊賀市まちづくりアンケート」における38施策の満足度と参画度の相関関係を示したものです。



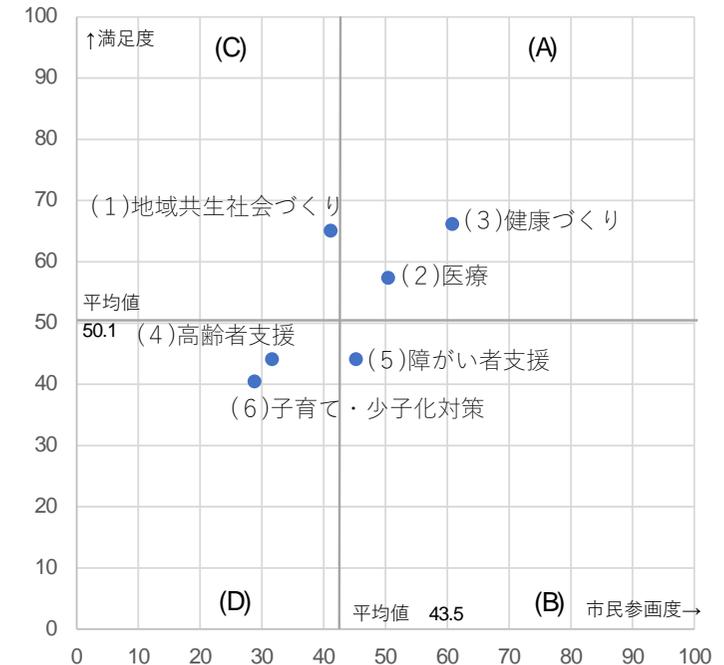
図表2



## ① 健康・福祉分野

2024（令和6）年度の結果では、満足度と参画度の相関図においては、「健康づくり」や「医療」が（A）の枠に位置づけられますが、「地域共生社会づくり」は（C）の枠に位置づけられ、参画度の向上に努める必要があります。また、「子育て・少子化対策」や「高齢者支援」は（D）の枠に位置づけられ、広く市民に市政への参画と理解を促す必要があります。

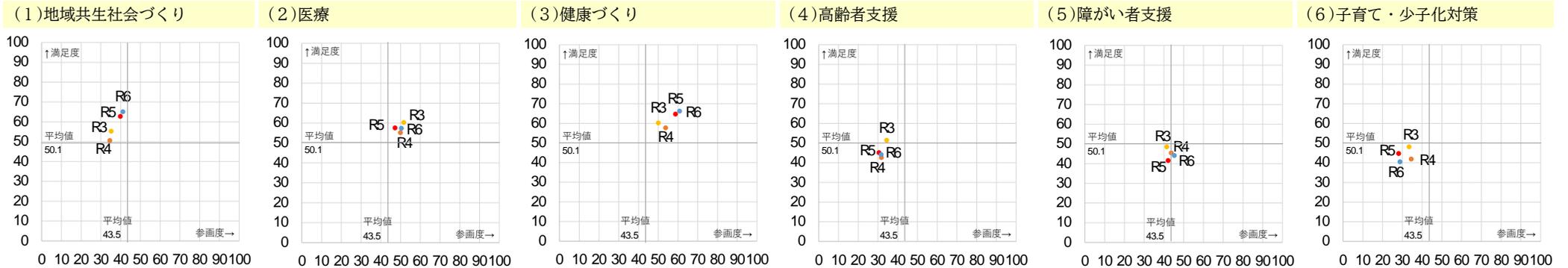
また、直近4か年の推移では「地域共生社会づくり」「健康づくり」は満足度・参画度が上昇傾向にあります。また、「障がい者支援」は満足度が、「子育て・少子化対策」は満足度と参画度が下降傾向にあります。



図表3 2024(令和6)年度実施の伊賀市まちづくりアンケートにおける満足度と参画度の相関（健康・福祉分野）

### 施策ごとの推移

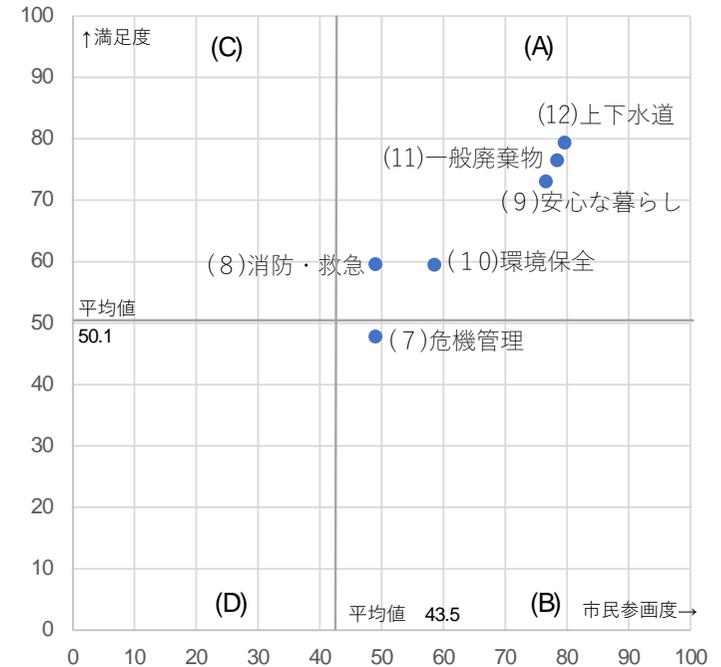
凡例 R3●→R4●→R5●→R6●



## ② 生活・環境分野

2024（令和6）年度の結果では、満足度と参画度の相関図においては、「消防・救急」「安心な暮らし」「環境保全」「一般廃棄物」「上下水道」の項目が(A)の枠に位置づけられます。一方「危機管理」は(B)の枠に位置づけられ、より一層満足度を高める必要があります。

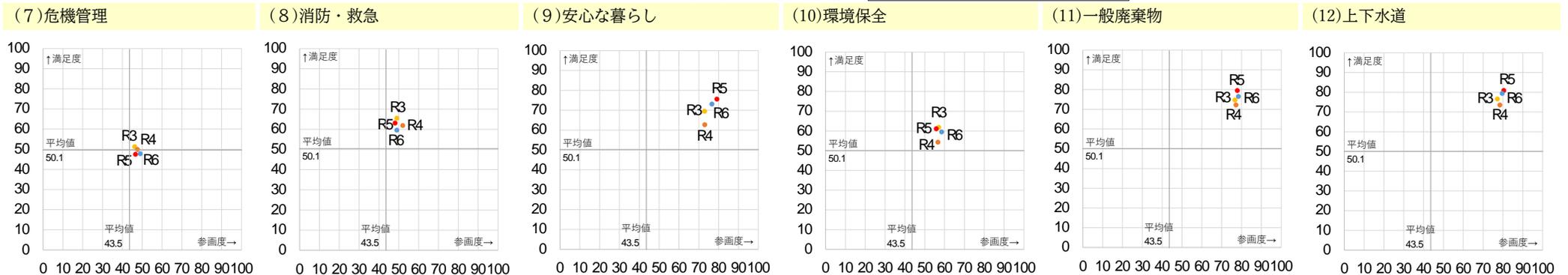
また、直近4か年の推移では「安全な暮らし」「一般廃棄物」「上下水道」について満足度・参画度が上昇傾向にあります。一方「消防・救急」は満足度が下降傾向にあります。



図表4 2024(令和6)年度実施の伊賀市まちづくりアンケートにおける満足度と参画度の相関（生活・環境分野）

### 施策ごとの推移

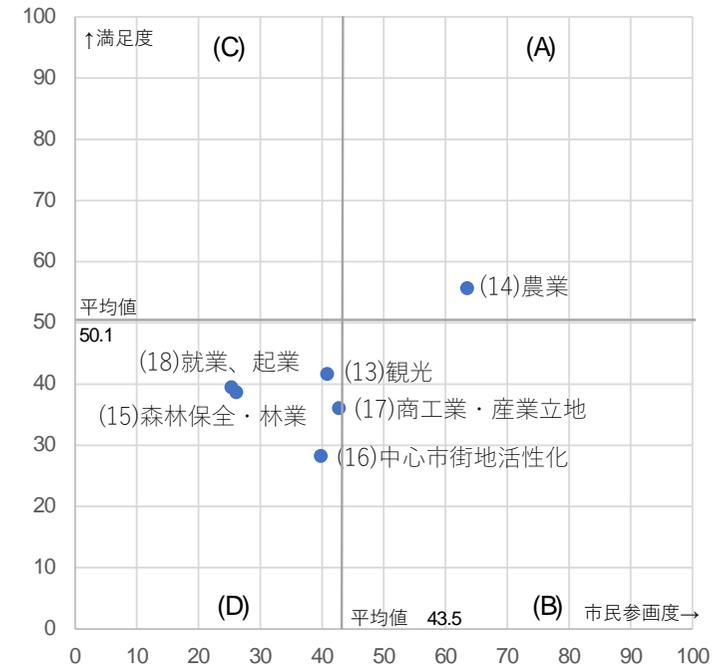
凡例 R3 ● → R4 ● → R5 ● → R6 ●



### ③ 産業・交流分野

2024（令和6）年度の結果では、満足度と参画度の相関図においては、「農業」が(A)の枠に位置づけられますが、「観光」、「森林保全・林業」、「商工業・産業立地」、「中心市街地活性化」、「就業、起業」は(D)の枠に位置づけられ、広く市民に市政への参画と理解を促す必要があります。

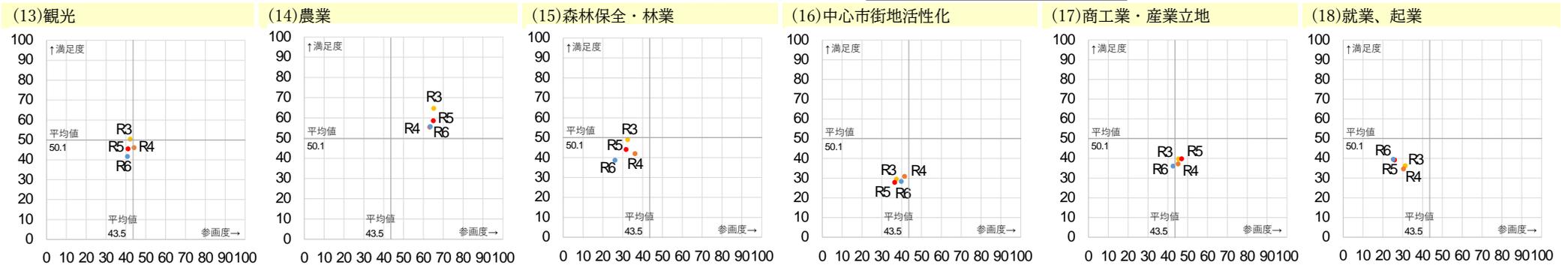
また、直近4か年の推移では「観光」「農業」「森林保全・林業」について満足度が下降傾向、「就業、起業」では参画度が下降傾向にあります。



図表5 2024(令和6)年度実施の伊賀市まちづくりアンケートにおける満足度と参画度の相関（産業・交流分野）

#### 施策ごとの推移

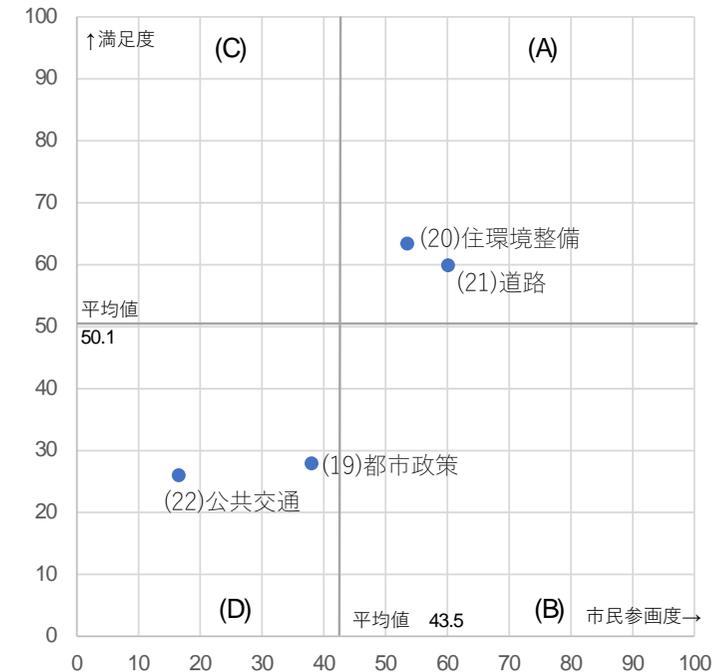
凡例 R3 ● → R4 ● → R5 ● → R6 ●



#### ④ 生活基盤分野

2024（令和6）年度の結果では、満足度と参画度の相関図においては、「住環境整備」、「道路」が（A）の枠に位置づけられます。一方、「都市政策」や「公共交通」は利用促進を図るための取り組みを進めてきましたが、（D）の枠に位置づけられ、一層市民参画、満足度の向上につながる施策を展開する必要があります。

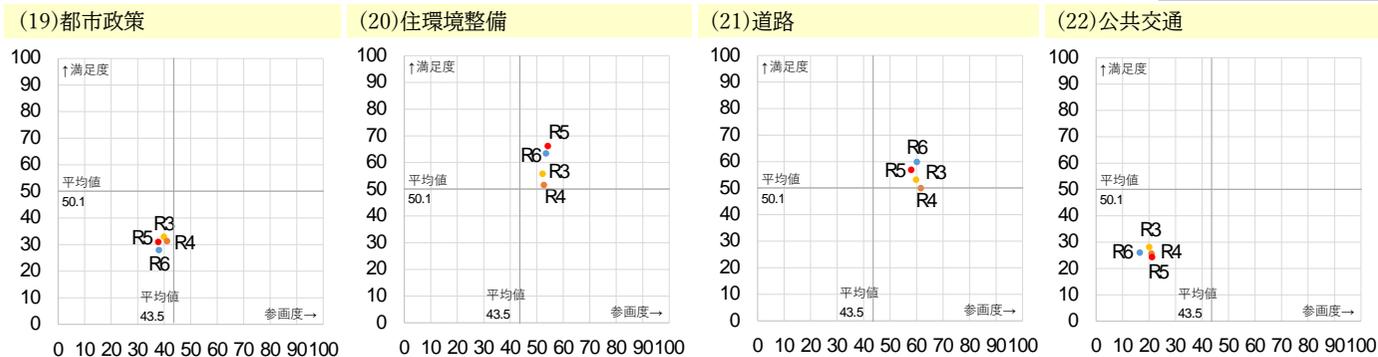
また、直近4か年の推移では「住環境整備」「道路」については満足度が上昇傾向にあります。「都市政策」については満足度が下降傾向にあります。



図表6 2024(令和6)年度実施の伊賀市まちづくりアンケートにおける満足度と参画度の相関（生活基盤分野）

#### 施策ごとの推移

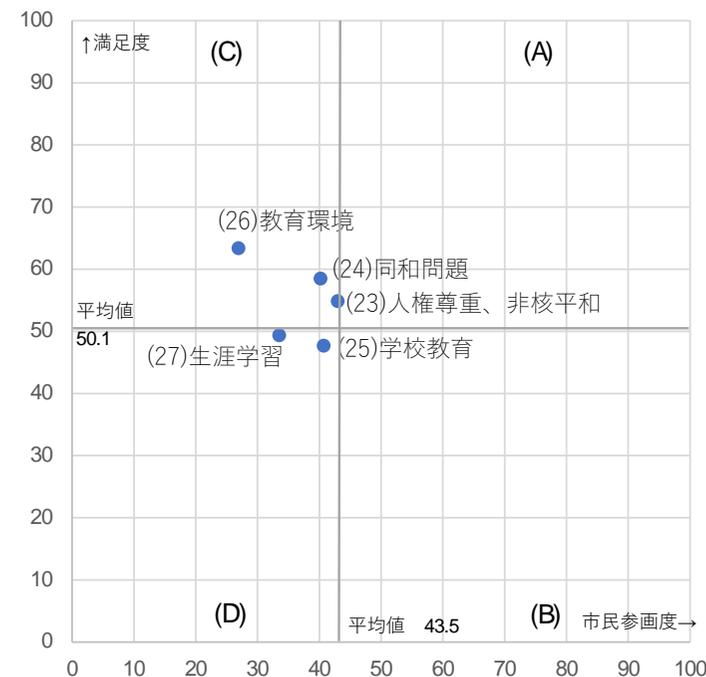
凡例 R3 ● → R4 ● → R5 ● → R6 ●



## ⑤ 教育・人権分野

2024（令和6）年度の結果では、満足度と参画度の相関図においては「人権尊重、非核平和」や「同和問題」、「教育環境」は（C）の枠に位置づけられ、より一層参画度を高める必要があります。また、「生涯学習」や「学校教育」は（D）の枠に位置づけられることから、より一層市民参画、満足度の向上のために取り組む必要があります。

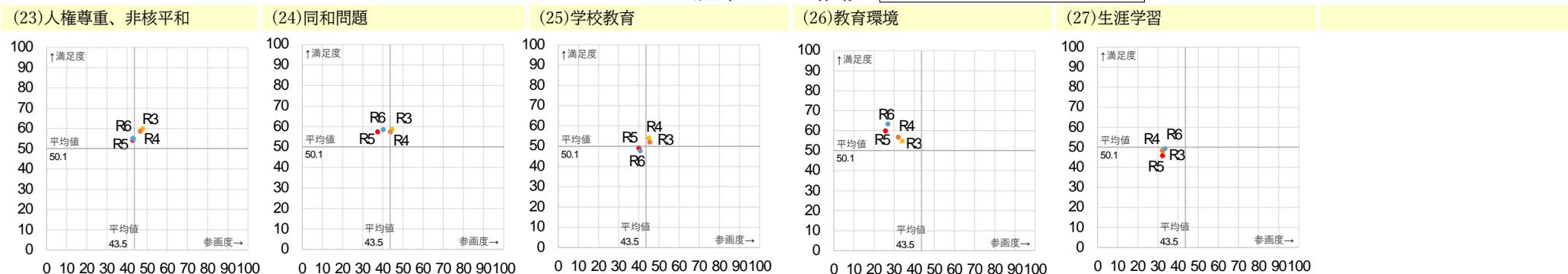
また、直近4か年の推移では「人権尊重、非核平和」、「学校教育」については満足度と参画度が下降傾向にあります。「同和問題」については参画度が下降傾向にあります。「教育環境」については満足度が上昇傾向にあります、参画度は下降傾向にあります。



図表7 2024(令和6)年度実施の伊賀市まちづくりアンケートにおける満足度と参画度の相関（教育・人権分野）

### 施策ごとの推移

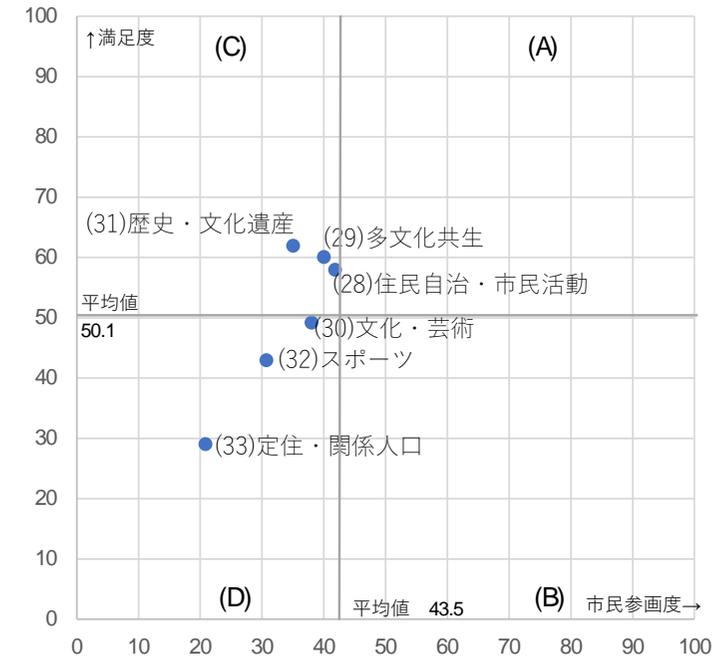
凡例 R3 ● → R4 ● → R5 ● → R6 ●



## ⑥ 文化・地域づくり分野

2024（令和6）年度の結果では、満足度と参画度の相関図においては、「住民自治・市民活動」や「多文化共生」、「歴史・文化遺産」は（C）の枠に位置づけられ、より一層参画度を高める必要があります。また、「スポーツ」、「定住・関係人口」や「文化・芸術」は（D）の枠に位置づけられ、より一層市民参画、満足度の向上のために取り組む必要があります。

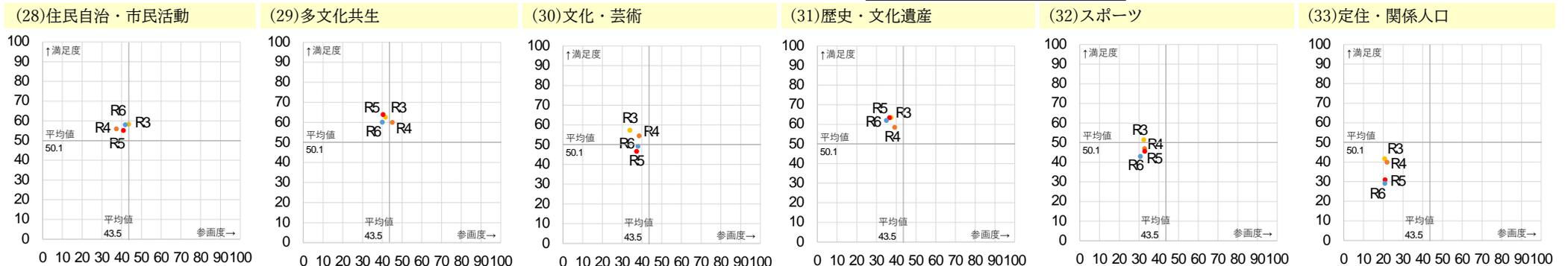
また、直近4か年の推移では「文化・芸術」「スポーツ」「定住・関係人口」について満足度が下降傾向にあります。



図表8 2024(令和6)年度実施の伊賀市まちづくりアンケートにおける満足度と参画度の相関（文化・地域づくり分野）

### 施策ごとの推移

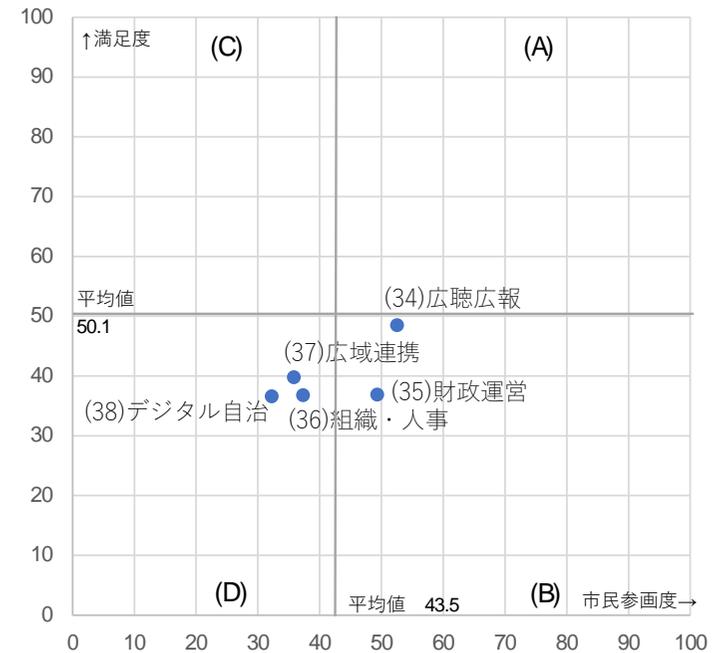
凡例 R3●→R4●→R5●→R6●



## ⑦ 計画の推進

2024（令和6）年度の結果では、満足度と参画度の相関図においては、「組織・人事」や「広域連携」「デジタル自治」が（D）の枠に位置づけられることから、広く市民に市政への参画と理解を促し、参画度と満足度の向上のために取り組む必要があります。

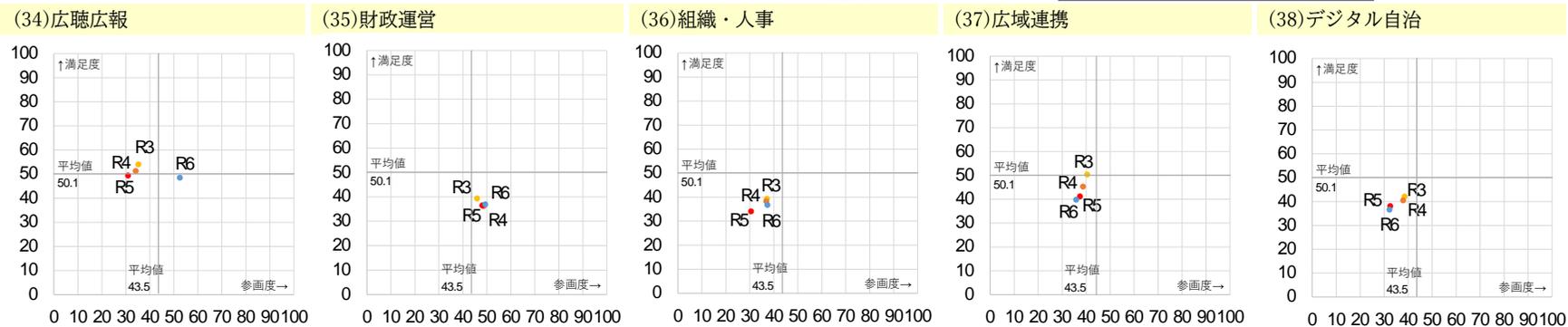
また、直近4か年の推移では「広域連携」「デジタル自治」について満足度と参画度が下降傾向にあります。



図表9 2024(令和6)年度実施の伊賀市まちづくりアンケートにおける満足度と参画度の相関（計画の推進）

### 施策ごとの推移

凡例 R3 ● → R4 ● → R5 ● → R6 ●



## 2 横断的取組の振り返り

第2次伊賀市総合計画(第3次基本計画)で横断的な取り組みとしてきた「まち・ひと・しごと創生」の取り組みの状況を振り返ります。

### 全国の動き

2014(平成26)年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方創生の取り組みが本格的に始まってから10年が経過します。

2024(令和6)年6月に国が公表した「地方創生10年の取組と今後の推進方向」では、「地方創生の4つの柱(地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくる)に沿った施策をデジタルも活用しながら展開」してきましたが、「人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にある」ことや、「成果が挙げられているケースも多くは移住者の増加による『社会増』にとどまっており、地域間での『人口の奪い合い』になっている」と指摘されている」と明記されたところです。

### 伊賀市の動き

伊賀市においても加速する人口減少に歯止めをかけるため、「来たい・住みたい・住み続けたい伊賀づくり」「誇れる伊賀市、選ばれる伊賀市」づくりを進めてきました。しかし、全国の多くの自治体と同様、人口減少には歯止めがかかっていません。

合併当初100,000人を超えていた伊賀市の人口は、2020(令和2)年国勢調査では88,766人に減少しています。出生数の減少や合計特殊出生率の低下により年少人口や生産年齢人口、特に若年女性人口の減少が進んでいます。

「自然動態」の指標としてきた合計特殊出生率については、2025年(令和7)年には国民の希望出生率(1.8)へ引き上げ、さらに2040年には人口置換水準(2.07)へ引き上げることをめざしてきましたが、コロナ禍後も低下しているのが現状です。「転出超過の抑制」をめざしてきた「社会動態」においても、年によって変動にはばらつきがありますが、抑制されたとはいえない状況です。



近年、人口減少の加速化やコロナ禍など、私たちを取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

ここでは、近年の伊賀市の人口や産業、市民所得の推移などを確認します。

## 1 人口・世帯数

伊賀市の人口は、引き続き加速度的に人口減少が進んでいる状況にあり、2024（令和6）年現在の総人口は84,936人と、19年間で約18,000人、約18%減少したことになります。

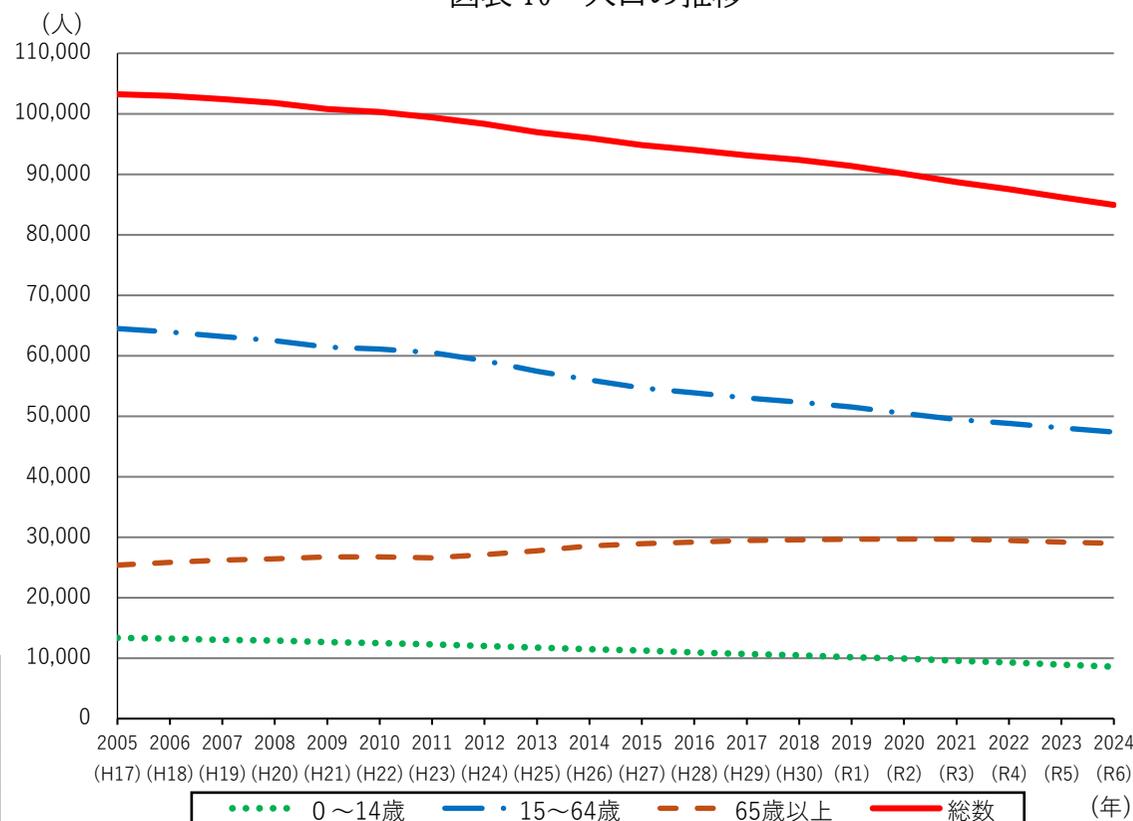
この4年間の人口動態を見ると、死亡数の増加と出生数の減少により人口の自然減少数が大きくなる一方で、転出数と転入数の差は縮まり、2018（平成30）年には2006（平成18）年以来の社会増（転入超過）となりました。なお、世帯数は増加しており、核家族化が進み人口減少が深刻な状況に違いありません。また、2024（令和6）年現在の外国人住民数は6,141人で総人口の7.26%を占めており、人口動向に与える影響も大きいと考えられます。

単位：人

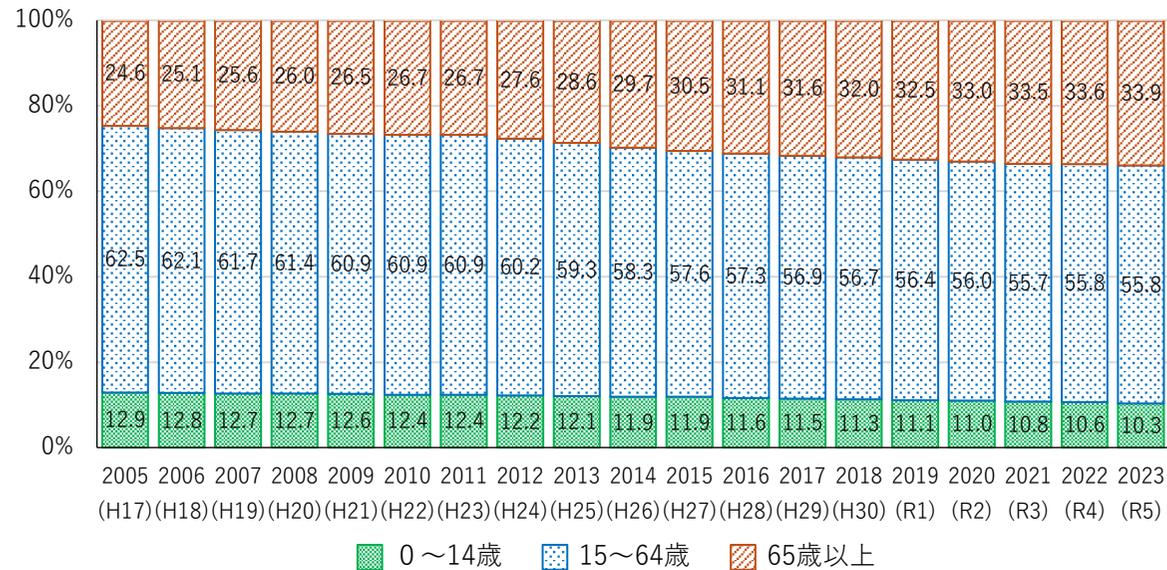
	2005(H17)	2010(H22)	2015(H27)	2020(R2)	2024(R6)
15歳未満	13,356	12,478	11,276	9,924	8,583
15～64歳	64,488	61,080	54,652	50,484	47,383
65歳以上	25,383	26,730	28,919	29,689	28,970
総数	103,227	100,288	94,847	90,097	84,936

資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

図表10 人口の推移



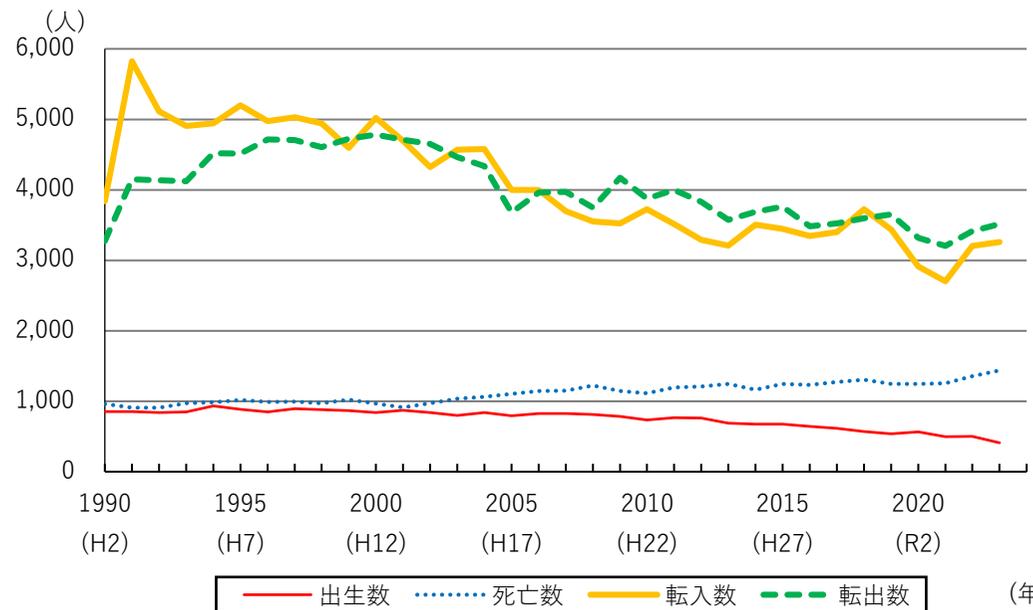
図表 11 年齢3区分別割合の推移



図表 12 出生・死亡数、転入・転出数の推移

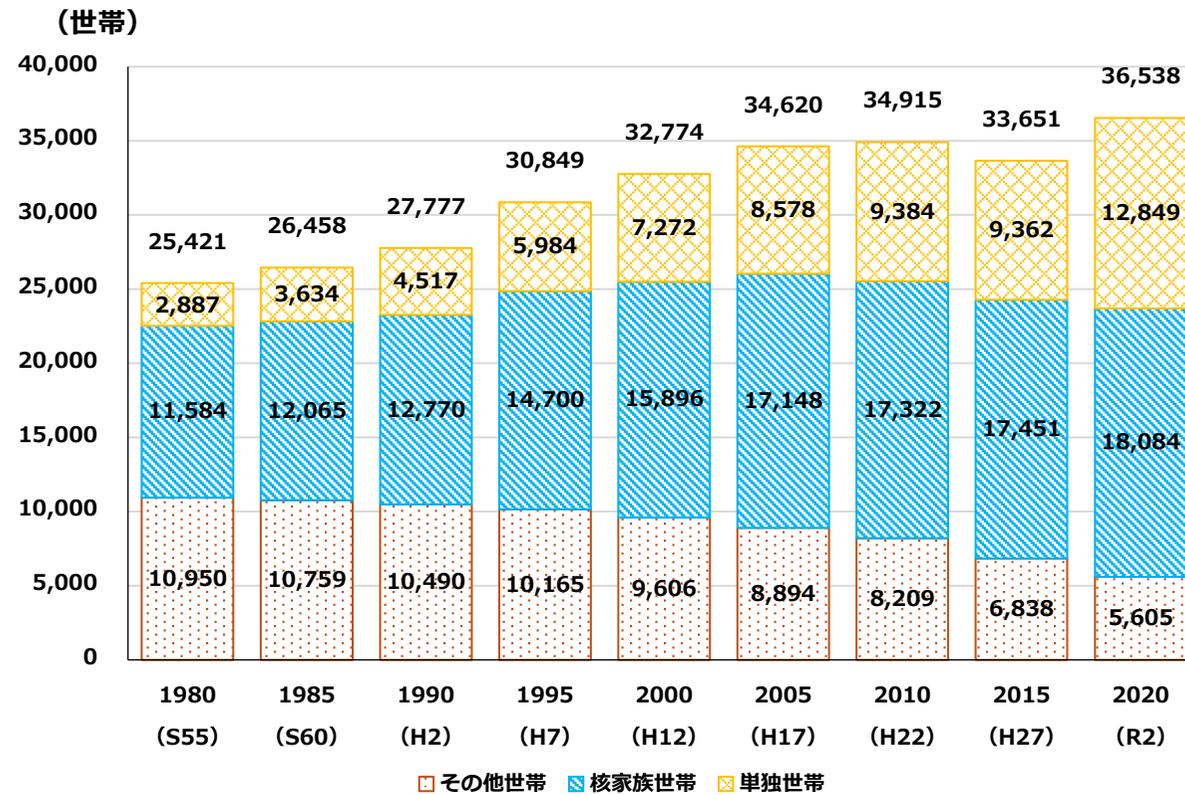
単位：人

	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2023 (R5)
出生数	852	883	838	793	735	675	566	410
死亡数	963	1,019	968	1,106	1,115	1,243	1,246	1,437
転入数	3,838	5,199	5,019	4,000	3,723	3,445	2,911	3,259
転出数	3,273	4,512	4,783	3,677	3,876	3,761	3,319	3,513



図表 11・図表 12 資料：三重県統計課「月別人口調査」

図表 13 世帯数の推移

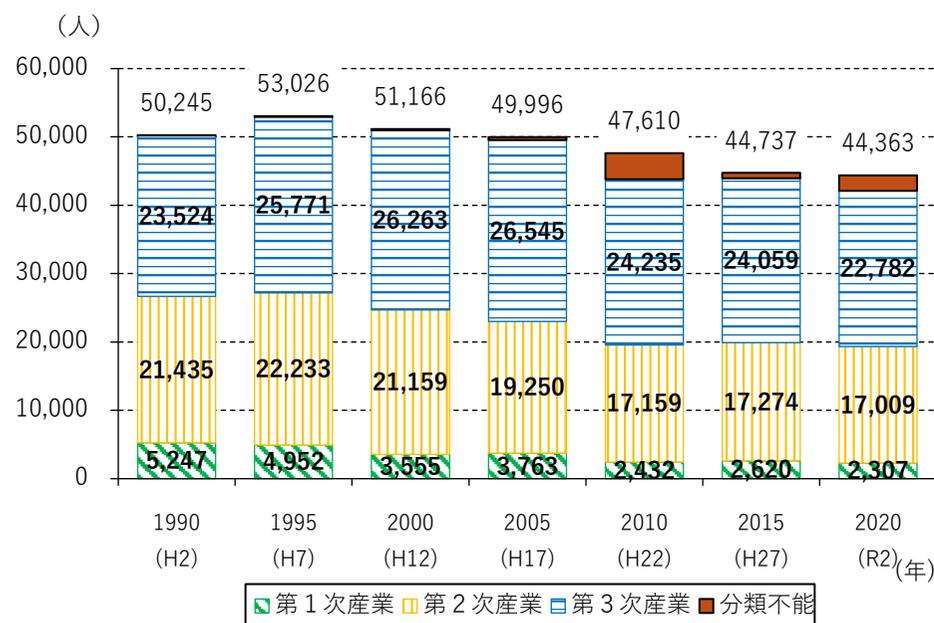


## 2 就業人口

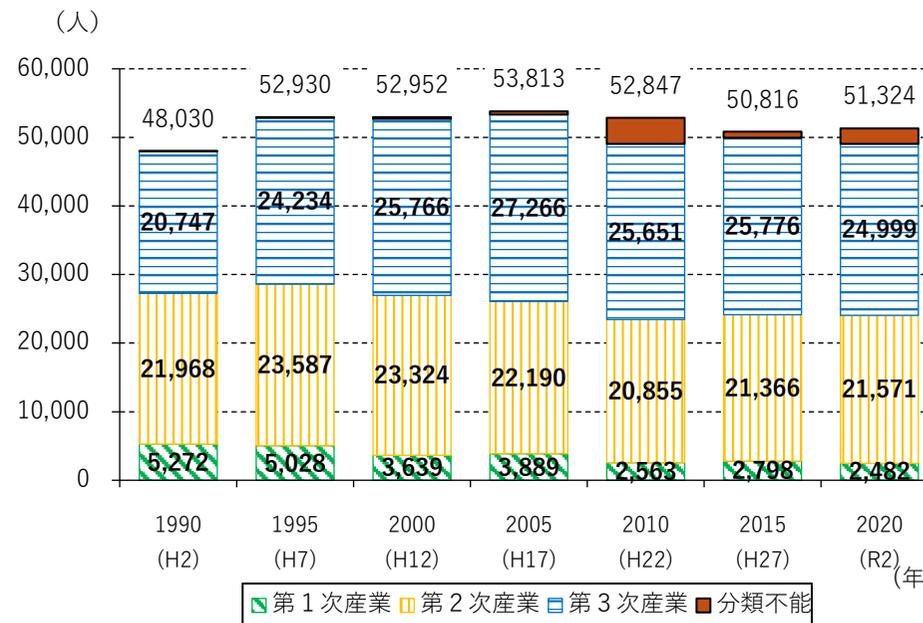
常住地における就業人口は 1995（平成 7）年の約 53,000 人以降、人口の減少とともに減少が続き、2005（平成 17）年から 2010（平成 22）年にかけては 2,000 人以上、2010（平成 22）年から 2020（令和 2）年にかけては 3,000 人近い減少がみられます。

一方、従業地における従業人口は 1995（平成 7）年から 2005（平成 17）年にかけて横ばいで推移してきましたが、2010（平成 22）年から 2020（令和 2）年にかけて約 1,500 人の減少がみられます。

図表 14 常住地における就業者数の推移



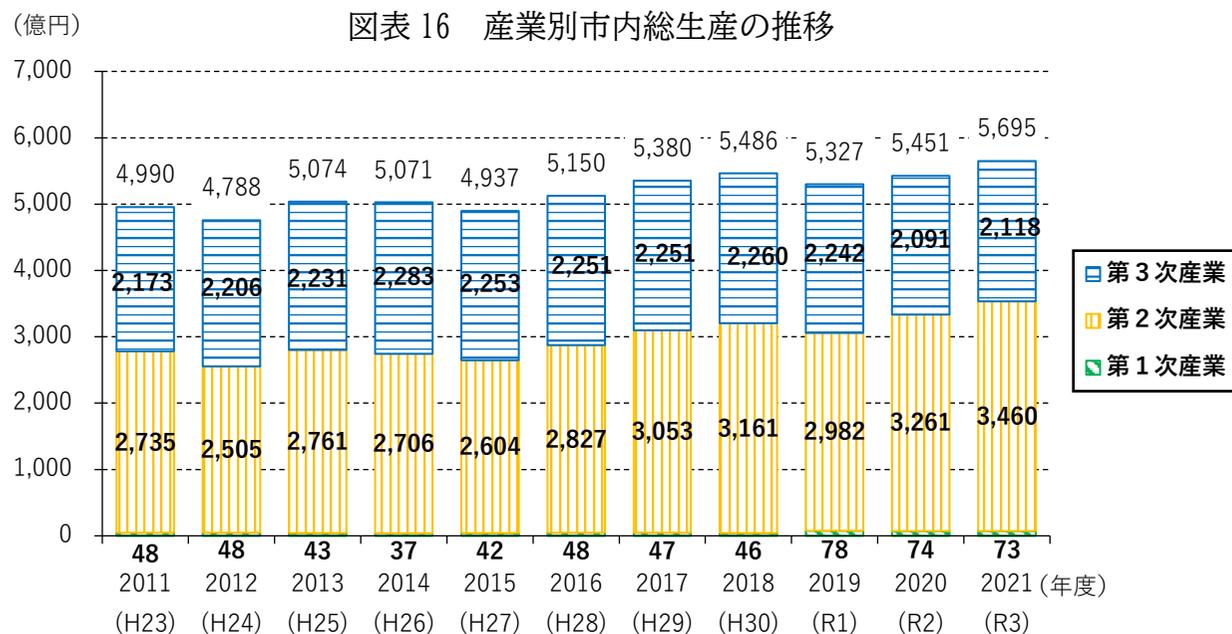
図表 15 従業地における就業者数の推移



図表 10～15 資料：国勢調査

### 3 市内産業

市内総生産は、リーマンショック後は年々回復傾向にあり、近年は概ね 5,000 億円で推移しています。



図表 17 産業別市内総生産額 県内上位 10 市町

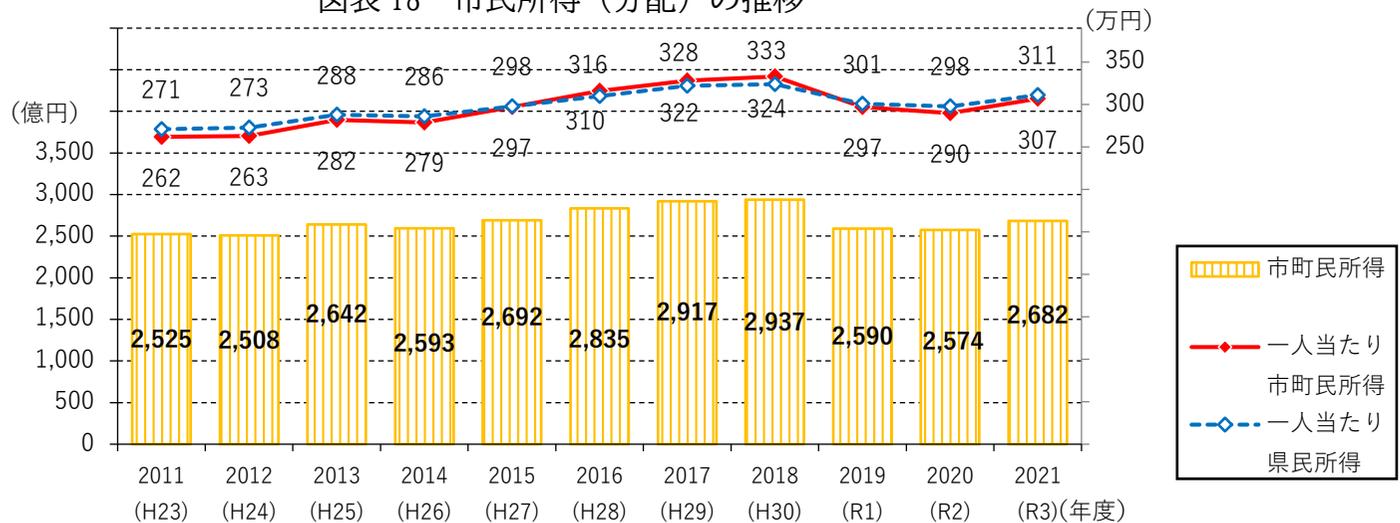
2017(平成 29)年		2018(平成 30)年		2019(令和元)年		2020(令和 2)年		2021(令和 3)年	
1	21,648 四日市市	1	21,769 四日市市	1	18,537 四日市市	1	20,998 四日市市	1	20,931 四日市市
2	12,664 津市	2	12,955 津市	2	12,632 津市	2	12,469 津市	2	12,465 津市
3	8,246 鈴鹿市	3	8,487 鈴鹿市	3	8,546 鈴鹿市	3	8,524 鈴鹿市	3	8,563 鈴鹿市
4	5,880 松阪市	4	5,983 松阪市	4	5,794 松阪市	4	5,691 松阪市	4	5,722 松阪市
5	5,536 桑名市	<b>5</b>	<b>5,486 伊賀市</b>	<b>5</b>	<b>5,327 伊賀市</b>	<b>5</b>	<b>5,451 伊賀市</b>	<b>5</b>	<b>5,695 伊賀市</b>
<b>6</b>	<b>5,380 伊賀市</b>	6	5,235 桑名市	6	5,072 桑名市	6	4,950 桑名市	6	5,266 桑名市
7	4,636 いなべ市	7	5,087 いなべ市	7	4,754 いなべ市	7	4,673 いなべ市	7	4,864 いなべ市
8	4,521 伊勢市	8	4,521 伊勢市	8	4,495 伊勢市	8	4,347 伊勢市	8	4,501 伊勢市
9	3,075 亀山市	9	2,868 亀山市	9	2,832 亀山市	9	2,993 亀山市	9	3,303 亀山市
10	2,660 名張市	10	2,656 名張市	10	2,467 名張市	10	2,351 名張市	10	2,412 名張市

図表 16・図表 17 資料：三重県統計課「市町民経済計算」

# 4 市民所得

市内総生産と同様、リーマンショック後に落ち込んだ市民所得も、その後徐々に回復し、2018（平成30）年度には2,900億円を超えていましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大した2019（令和元）年度から減少し、2021（令和3）年度は、やや回復しています。

図表 18 市民所得（分配）の推移



図表 19 市民所得（分配）県内上位 10 市町

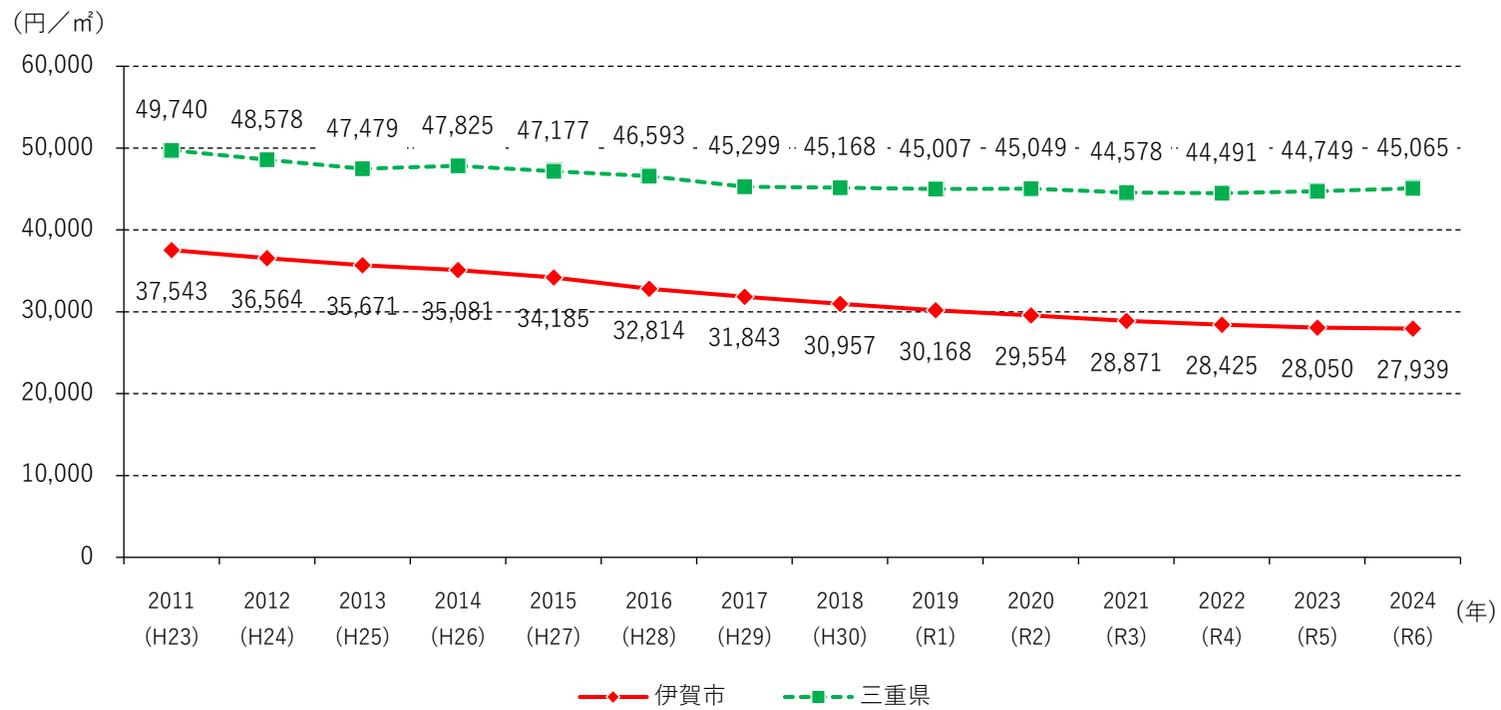
2017(平成 29)年		2018(平成 30)年		2019(令和元)年		2020(令和 2)年		2021(令和 3)年	
1	386 いなべ市	1	405 いなべ市	1	352 川越町	1	344 四日市市	1	365 いなべ市
2	383 川越町	2	382 川越町	2	339 四日市市	2	342 いなべ市	2	361 四日市市
3	373 四日市市	3	379 四日市市	3	323 桑名市	3	339 川越町	3	351 川越町
4	346 朝日町	4	350 朝日町	4	320 いなべ市	4	318 朝日町	4	335 朝日町
5	338 桑名市	5	337 桑名市	5	319 朝日町	5	315 桑名市	5	328 桑名市
6	333 津市	6	333 津市	6	318 津市	6	308 津市	6	320 津市
7	329 亀山市	7	<b>333 伊賀市</b>	7	306 菰野町	7	302 菰野町	7	316 菰野町
8	<b>328 伊賀市</b>	8	329 菰野町	8	306 鈴鹿市	8	302 鈴鹿市	8	315 亀山市
9	325 菰野町	9	326 亀山市	9	<b>297 伊賀市</b>	9	297 亀山市	9	312 鈴鹿市
10	321 鈴鹿市	10	325 鈴鹿市	10	292 亀山市	10	<b>290 伊賀市</b>	10	307 木曾岬町
								<b>11</b>	<b>307 伊賀市</b>



# 5 地価

市内 28 地点の地価公示価格の平均値をみると、年々下降しており、2011（平成 23）年から 2024（令和 6）年にかけて約 10,000 円、約 26%の下降がみられました。

図表 20 平均地価公示価格の推移



資料：一般社団法人土地情報センターの土地情報提供サービス

## 6

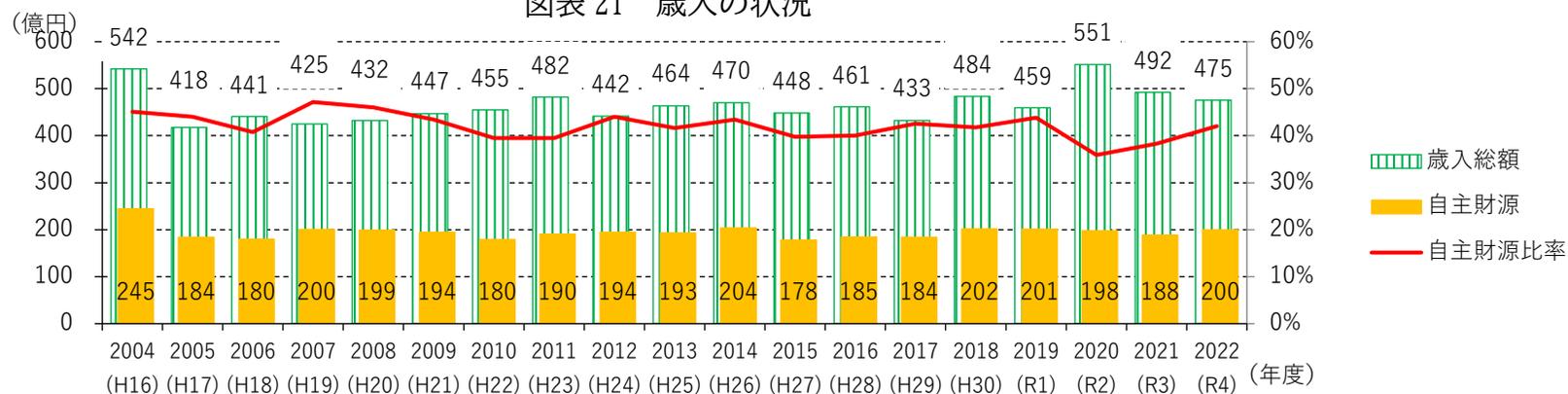
### 市の財政状況

2008（平成20）年のリーマンショック後に低下した自主財源比率は、2012（平成24）年度以降、概ね40%を上回っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で2020（令和2）年は、40%を下回っています。

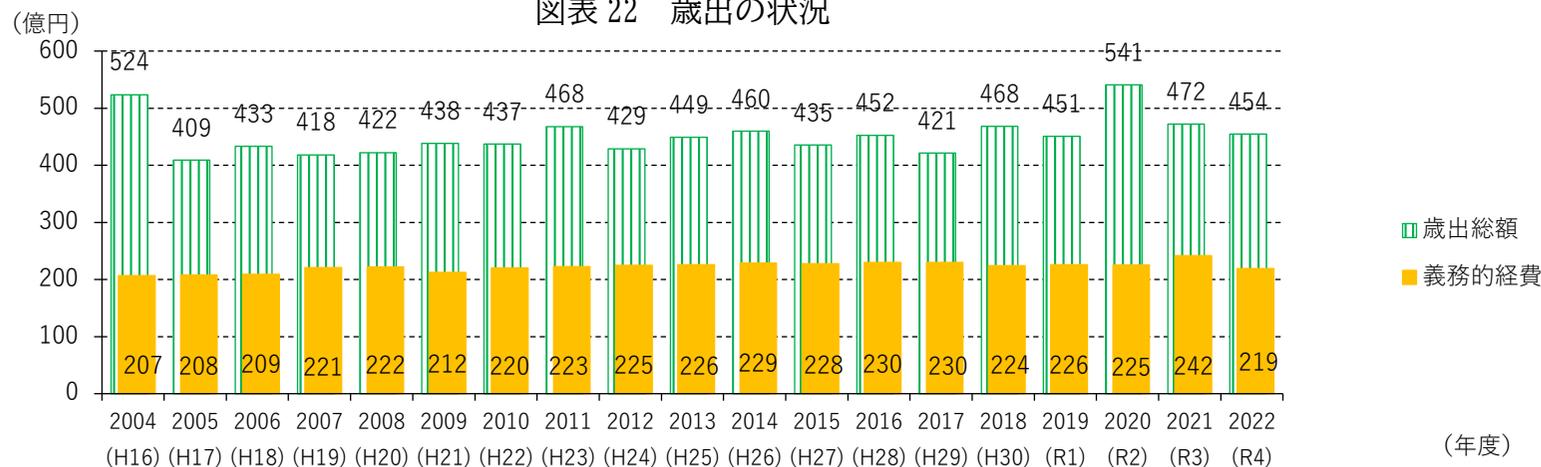
歳入総額については、2020（令和2）年度に550億円を超え、翌年以降は減少傾向にあります。自主財源は、2005（平成17）年度から2022（令和4）年度にかけて横ばいで推移しています。

義務的経費も横ばいであり、財政の硬直化が懸念されます。

図表21 歳入の状況



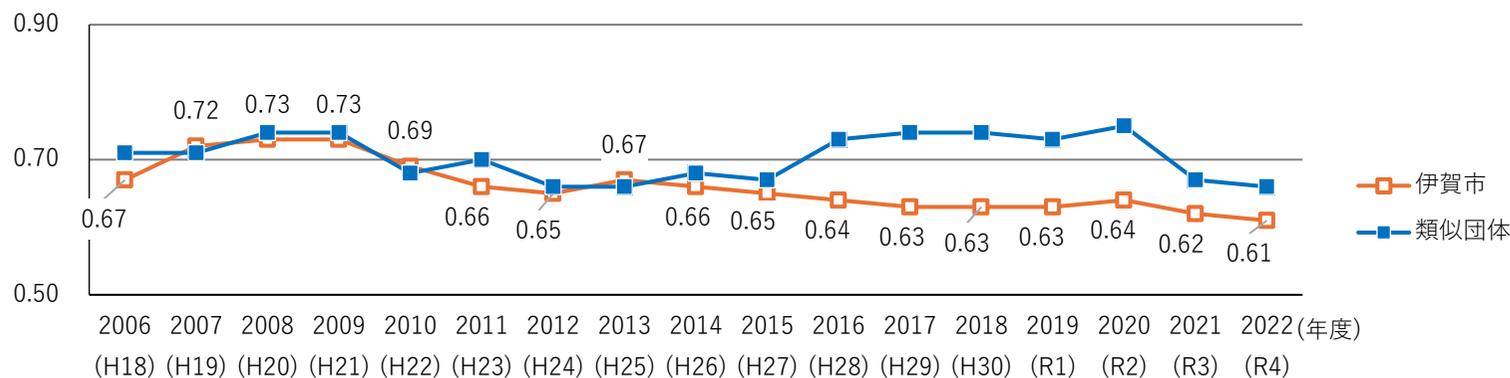
図表22 歳出の状況



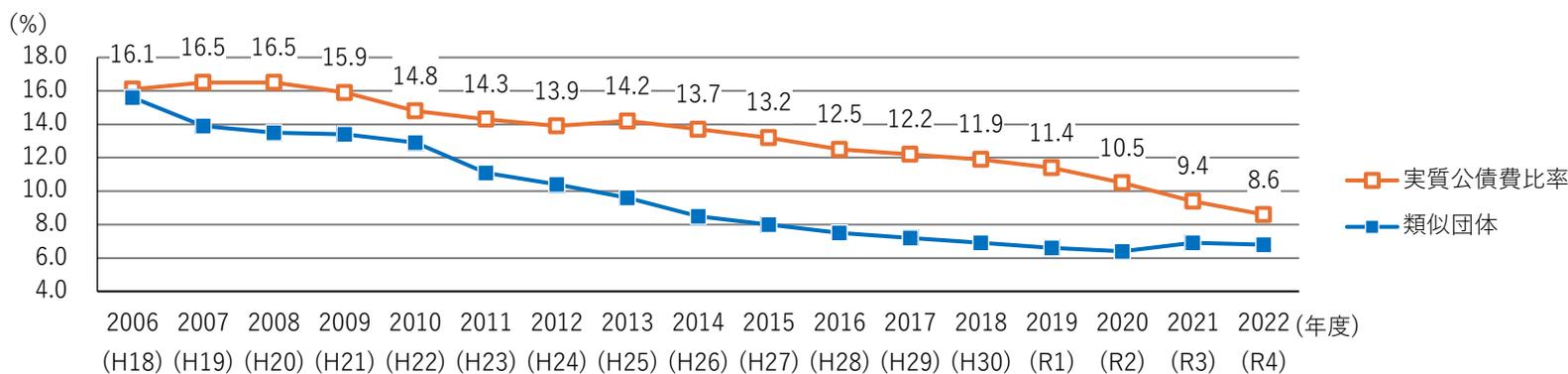
図表21・図表22 資料：三重県市町行政課「地方財政状況調査」

主要な財政指標をみると、公債費比率は年々低下し、改善の傾向にあるものの、経常収支比率は 2016（平成 28）年度以降は 97%を超えおり、2021（令和 3）年については 92%まで減少していますが、翌年は 97%と上昇しています。

図表 23 財政力指数の推移

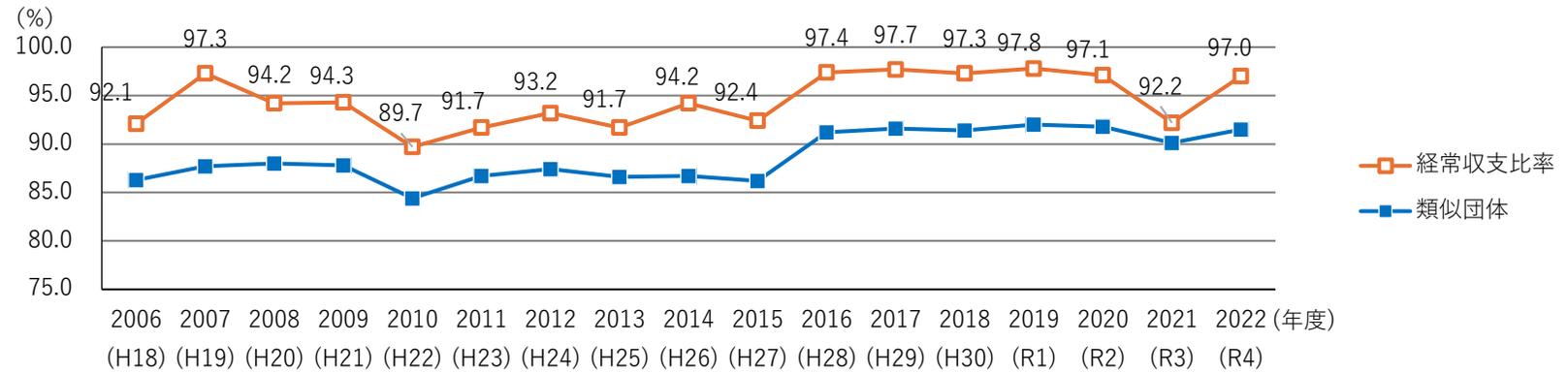


図表 24 実質公債費比率の推移



図表 23・図表 24 資料：三重県市町行財政課「地方財政状況調査」

図表 25 経常収支比率の推移



資料：三重県市町行財政課「地方財政状況調査」

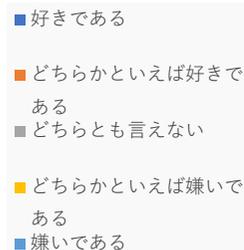
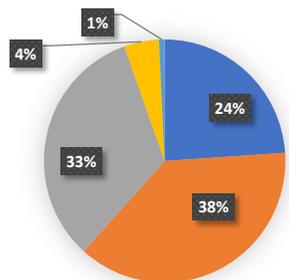


みんなでこれからの伊賀市のまちづくりを進めていくために、様々な機会を通じて集めた意見を「みんなの声」として取りまとめました。

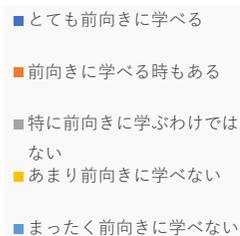
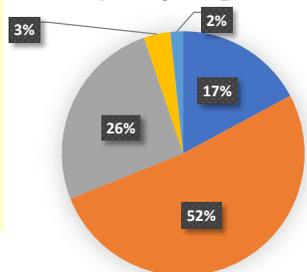
## 1 伊賀市高校生アンケート

- ・ 2020（令和2）年度、2021（令和3）年度、2023（令和5）年度に実施
- ・ 総合戦略の取組の効果検証や現状把握のため、次代の主役となる高校生にまちづくりに関するオンライン入力によるアンケート
- ・ 対象は市内県立高等学校の全生徒
- ・ 2023（令和5）年度のアンケートでは「将来（高校や大学を卒業後）、どこで生活したり、働いたりしたいですか」という質問に対し、おおよそ半数が「県外へ移住」と回答。「出身の市町」「出身の市町へ住み、市町外へ通勤」は合わせて9%、「一度は出身の市町を離れても、いつかはそこに戻りたい」が7%の回答

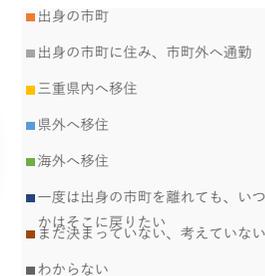
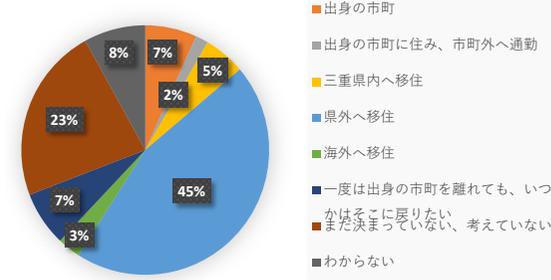
Q：学校のある地域（市町）のことをどう思っていますか



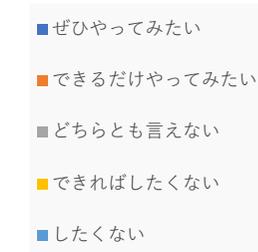
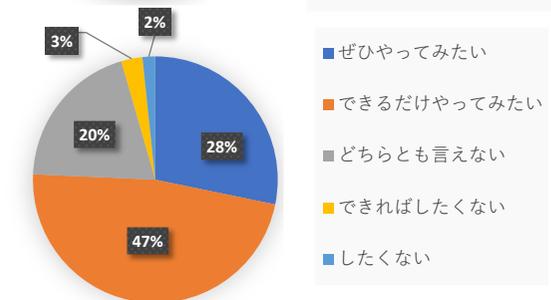
Q：高校で地域のことを学習することについて、あなたの考え方に近いものを選んでください



Q：将来（高校や大学等を卒業後）、どこで生活したり、働いたりしたいですか



Q：あなたは、新しいことに挑戦したいと思いますか



## 2

## 「こどもと社会の未来を創るワークショップ」～RE START2023～

講師：米山哲司氏（SDGs アドバイザー/NPO 法人Mブリッジ代表理事）

日時：第1回 2023（令和5）年6月24日（土）13時30分～17時

第2回 2023（令和5）年7月22日（土）13時30分～16時

場所：伊賀市役所 501, 202 会議室

参加者：第1回 29人 第2回 28人

- ・公募市民がワークショップにより「こどもと社会が笑顔になる仕掛け」を考え、提案
- ・1回目は5つのテーマ（居場所、体験、発達、仲間づくり、地元就職）を選定し、数多くのアイデアを出し、検討の様子をグラフィックレコード（対話の場をビジュアル化）によりまとめた
- ・2回目は1回目で出たアイデアをブラッシュアップし、「こどもと社会が笑顔になる仕掛け」づくりに取り組んだ



## 3

## 中心市街地活性化に向けたワークショップ

日時：第1回 2023（令和5）年9月23日（土）14時30分～16時

第2回 2023（令和5）年9月30日（土）14時30分～16時

場所：ハイトピア伊賀5階 多目的大研修室

参加者：19人

- ・「中心市街地はどんなところか」、「あってほしい中心市街地像とそれに向けてできること」について2回に分けて意見を出しあうワークショップを開催
- ・中心市街地の改善案については、居住環境の改善、商売繁盛、観光活性化などについて提案があった
- ・理想の中心市街地像とそのために自分のできることについては、居住環境、日常生活、商売、観光、情報発信などについて意見があがった



## 4 伊賀市議会タウンミーティング

～若者が住みたいまち～

日 時：2023（令和5）年10月6日（金）

場 所：伊賀市役所5階 議場及びロビー

参加者：35人、議員20人

- ・市内在住もしくは在勤する概ね30歳までの方と議員によるワークショップ形式の意見交換
- ・テーマは「若者が住みたいまち」
- ・公共交通の不便さ、娯楽施設・商業施設の充実、市内での就業、子育て支援の充実などについて意見が挙げられた

～合併から20年～

日 時：2024（令和6）年7月29日（月）

場 所：ゆめポリスセンター2階 大会議室

参加者：35の住民自治協議会から59人、議員21人

- ・地域との意見交換を主眼とし、35の住民自治協議会から59名の参加者と21名の議員が一堂に会してタウンミーティングを開催
- ・テーマは「地域防災」「地域包括交付金制度」
- ・「地域防災」については、地域特性に応じた防災、消防団員・自主防災組織の人員確保、市と地域の情報共有・協力体制などについて意見が交わされた
- ・「地域包括交付金制度」については、交付金の金額や制度の運用方法、人口減少と少子高齢化による将来への不安や課題について意見が交わされた



## 5 SDGs ワークショップ「ミエミライ」伊賀市会場

日 時：2024（令和5）年12月3日（日）13時30分～16時

場 所：ハイトピア伊賀3階 上野商工会議所コミュニティ情報プラザ

参加者：25名

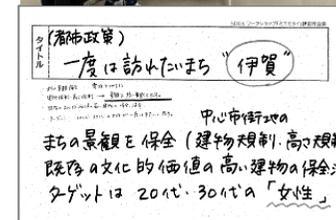
ファシリテーター：米山哲司 氏（SDGs アドバイザー/NPO 法人Mブリッジ代表理事）

主 催：コカ・コーラボトラーズジャパン、NPO 法人Mブリッジ

共 催：伊賀市、伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会

企画協力：三重県、三重大学リカレント教育センター青木研究室

- ・地域のしあわせな未来へ向けた課題について、産学官民のさまざまな参加者が集い、解決のアイデアを考えるワークショップ
- ・企業、行政、学校、市民活動団体などの参加者が「誰もがくらし続けられるしあわせなまち」へつなぐアイデアをデザインした
- ・公共交通、就業・起業、住民自治・市民活動、中心市街地活性化、都市政策についてアイデアが提案された



## 6 令和5年度・令和6年度伊賀市中学生議会

日 時：2024（令和6）年1月24日（水）

場 所：伊賀市役所5階 議場

参加者：伊賀市内の市立中学校10校から選出された中学生21人

- ・こども達の意見をしっかり聴き、市政に反映させるとともに、提案が実現されることで自分達の意見が反映されるという実感を持ってもらうことを目的として実施
- ・テーマは「こんなまちにしたい！私が思い描く伊賀市の未来」
- ・市立中学校10校から選出された中学生21名（中学生議長1名、中学生議員20名）が執行部へ質問や提案を実施
- ・文化交流、市内のイベント、空き家対策、公共交通、バリアフリー、地域活性化、自習スペース、防災、エコツーリズムなど多岐にわたる提案がなされた



日 時：2024（令和6）年10月2日（水）

場 所：伊賀市役所5階 議場

参加者：中学生21名（中学生議長1名、中学生議員20名）

- ・テーマは「こんなまちにしたい！私が思い描く伊賀市の未来」
- ・伊賀市の観光業の発展、快適な学習環境の実現に向けて、世代間交流としての地域行事の在り方について、地域特有の現状から見える安心・安全な暮らしについての提案がなされた

## 7

### 円卓対話

～知事と市町長～

日 時：2024（令和6）年7月3日（水）13時20分～14時20分

場 所：三重県伊賀地域防災総合事務所7階 大会議室

- ・県と市町のパートナーシップの深化、地域の諸課題に対する共通認識の醸成をめざし知事と市町長の自由闊達な対話の場づくりをめざすことを目的として開催
- ・三重県知事と伊賀市長が「これからのまちづくり」について対話
- ・防災、人口減少・少子化対策、広域連携、観光、関西本線及び二次交通の活性化、地籍調査などについて意見が交わされた



～知事と県民～

日 時：2024（令和6）年7月3日（水）14時30分～16時

場 所：三重県伊賀地域防災総合事務所7階 大会議室

参加者：伊賀市で働く若者世代のみなさん（DMG 森精機、ロート製薬）

一見勝之（三重県知事）、岡本栄（伊賀市長）

- ・知事、市長と伊賀市の企業で働く若者世代のみなさんとの円卓対話
- ・企業の地域活動や伊賀市のまちづくりについて意見交換
- ・企業が実施した地域貢献、伊賀の交通の便、自然や環境、教育について意見が交わされた



## 8 若者会議 イガビトーク

日 時：2024（令和6）年8月28日（水） 19時～20時30分 場 所：伊賀市役所 202, 203 会議室

日 時：2024（令和6）年12月20日（金）19時～21時 場 所：ハイトピア伊賀5階 生涯学習センター 学習室2  
・市の政策、施策について語りあったのち、会議メンバーによる講演が行われた

日 時：2025（令和7）年3月21日（金）19時～21時

場 所：ハイトピア伊賀5階 生涯学習センター 学習室2

・伊賀市の将来像について語りあったのち、会議メンバーによる講演が行われた

## 9 伊賀市こども・若者ワークショップ

日 時：2024（令和6）年11月23日（土）10時～12時

場 所：伊賀市役所 5階 501 会議室

参加者：小学生18名 高校生8名 大学生4名

- ・現在の伊賀市や国の状況について解説した後、こども・若者当事者の立場から、伊賀市がどのような街になったらよいか等についての複数のグループに分かれて意見を出し合った
- ・グループワークのテーマは「学校でがんばることや運動や食べ物に関すること」「こうなったらいいと思う伊賀市」
- ・参加者からは、伊賀市を「愛であふれる」、「毎日が笑顔あふれる」、「自然や文化が残る」「楽しく学校へ通うことができる」まちにする、などの意見が出された



## 10 市政出前講座

～第3次伊賀市総合計画策定の概要について勉強会を開催～

日 時：2025（令和6）年1月7日（火）10時30分～11時30分      場 所：伊賀支所 会議室

参加者：伊賀支所管内（柘植・西柘植・壬生野）まちづくり協議会 10名

- ・「計画は、やさしく分かりやすく言葉で表現してほしい」、「地域の実情を理解し、まちづくりを考えてほしい」、「子どもが誇りをもって生きていけるような伊賀市にしたい」などの意見や、公共施設の活用、地域のにぎわい、地産地消等について意見が交わされた

## 11 eモニターへのアンケート

～まちづくりに関するアンケートを 2025（令和7）年3月に実施～

- ・無作為抽出で選出されたeモニターにまちづくりに関するオンライン入力によるアンケート（対象はeモニター約1,000人 回答数は119件）
- ・伊賀市の強みや弱みについて自由記載で回答

## 12 （仮）ワークショップ



伊賀地域では、地勢的に「盆地」ということもあり、古くから独自の文化や産業が築かれ、「伊賀の国」として一つのまとまった圏域が形成されてきました。2004（平成16）年の伊賀市発足以降、私たちは「ひとが輝く地域が輝く」を市の将来像に掲げ、新市一体化や、協働による分権型まちづくりを進めてきました。

合併から20年が経過し、当時100,000人を超えていた伊賀市の人口は、2024（令和6）年9月末現在、住民基本台帳ベースでおよそ85,000人にまで減少するなど、私たちを取り巻く社会の情勢も大きく変化しています。

近年、大きな地震や気候変動、エネルギー・食料等の安定供給等に対するリスクが高まっており、さらにあらゆる危機に備える必要があります。2020（令和2）年に感染爆発を引き起こした新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、「2類相当」から、2023（令和5）年5月に季節性インフルエンザなどと同様の「5類」になりました。

この間、私たちの社会は大きく変化し、最新のデジタル技術を用いて新しい価値を生み出すデジタルトランスフォーメーション（DX）や経済社会システム全体を変革し、脱炭素社会の実現と経済成長の両立を目指す取り組み（GX）が進んでいます。

こうしたことを踏まえ、私たちは「豊かな人づくり」「継承と変革」「これからの自治」という3つの視点で今後のまちづくりに取り組むこととします。

## みんなの意見「キーワード」

将来像

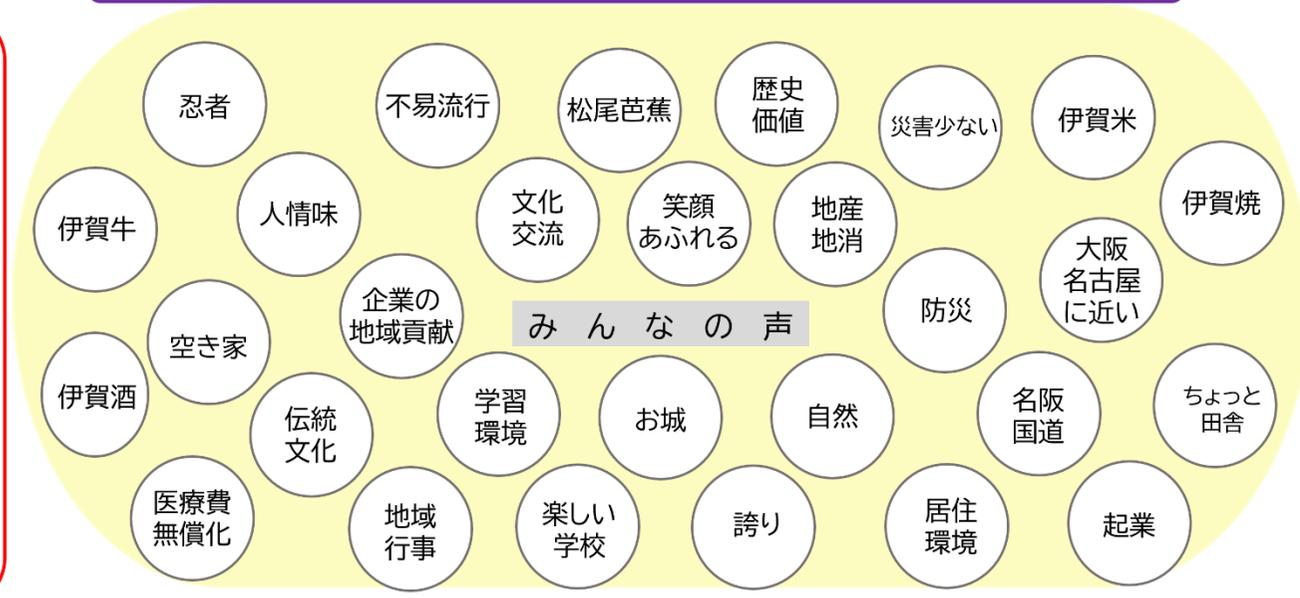
### 03.27審議会意見

- 外からの文化
- 原風景
- みえるシンボル
- 国際色豊か
- いろいろな色
- 輝く
- 戻ってきたまち
- 住んでいる人・住んでいない人の視点

視点  
みんなのテーマ

分野のキーワード

すべてのひとが輝く 地域が輝く ~みんなで話そう 伊賀市の未来~の実現



豊かな人づくり  
こどもが育つ、大人も育つ

継承と変革  
持続可能なまちを未来に引き継ぐ

これからの自治  
つながりを結び直す

いのちをまもる

くらしをささえる

ひとをはぐくむ

にぎわいをつくる

計画の推進



## 1 豊かな人づくり

### 「こどもまんなか」社会の実現

伊賀市では、2005（平成17）年に行った人権尊重都市宣言に基づき、すべての市民の人権が保障される明るく住みよい地域社会の実現に取り組んでいます。国では、2023（令和5）年4月に施行された「こども基本法」に基づき、同年12月に「こども大綱」が策定されるなど、「こどもまんなか」社会の実現に向けた取り組みが総合的に進められています。すべてのこどもたちの権利が保障され、安心して大人になることができる社会を築いていかなければなりません。

### 社会全体でこどもや若者を応援し、未来の担い手を育む

伊賀市には高等教育機関が立地していないこともあり、若者や子育て世代の転出超過が社会減の大きな要因となっています。このことから質の高い教育環境づくりや、若者の希望をかなえる居場所づくりなどにより、社会全体でこどもや若者を応援し、未来の担い手を育むことが大切です。

### 生涯学習やリカレント教育などによる「人づくり」の取り組み

これまで伊賀市では、人づくり関連施策として、IGABITO 育成ビジョンに基づく若者会議や県立高校等との連携事業とともに、移住定住の促進や、伊賀市のファンづくりといった関係人口の創出などに取り組んできました。また、2022（令和4）年には市内39カ所の市民センター等に新たに配置された生涯学習支援員を中心に、生涯学習の推進に取り組んできました。

今後もさらに、大学等とも連携を図りながら、市民力、地域力を高めるべく、生涯学習やリカレント教育といった「人づくり」の取り組みを進めます。

### 自己実現にチャレンジすることができ、互いに高めあい、成長しあえるまち

エッセンシャルワーカーや、地域コミュニティの担い手、ローカルベンチャーなど、様々な分野で活躍する豊かな人づくりを進めることにより、市民一人ひとりが大人になってからも多様な学びや学び直し、自己実現にチャレンジすることができ、互いに高めあい、成長しあえるまちをめざします。

## 2 継承と変革

### 公共施設やインフラの長寿命化と、強くしなやかなまちづくり（強靱化）

人口減少が続く中、先人から受け継いできた地域資源を活用しながら、持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。一方、近年、大きな地震や気候変動、エネルギー・食料等の安定供給等に対するリスクが高まっています。このため、今あるものをできるだけ長く大切に使うこと（長寿命化）など、公共施設やインフラの整備・活用を総合的かつ計画的に進めるとともに、災害や様々な危機を想定した強くしなやかなまちづくり（強靱化）を進めます。

### 伊賀らしい歴史・文化の継承、地域産業の振興、地域共生社会の実現

「まち」と「むら」の共生により、伊賀らしい歴史・文化の継承、地域産業の振興を図るとともに、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる地域共生社会の実現をめざします。

### 新たな産業、新たな雇用を創出し、地域経済の好循環と誰もが参加できるデジタル社会への転換

農林業をはじめとする産業界全般においては、技術革新などによる生産性の向上や、高付加価値化・ブランド化に取り組みます。また、農業と観光、さらには地場産業と福祉や教育といった異なる部門・分野との連携・融合などにより、新たな産業、新たな雇用を創出し、地域経済の好循環を生み出します。

コロナ禍で進展したデジタルトランスフォーメーション（DX）についても、業務のデジタル化や、デジタルを活用したまちづくりを進めるとともに、市民一人ひとりの行動変容を促しながら、距離、時間、場所といった物理的制約を超えて様々なサービスが受けられ、誰もが参加できるデジタル社会への転換を進めます。

### 脱炭素社会の実現と経済成長との両立

伊賀市では、2024（令和6）年4月に、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることをめざし、「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。この目標を達成するために、市民一人ひとりの意識改革や行動変容を促しながら、脱炭素社会の実現と経済成長との両立（GX）を進めます。

わたしたちは、これまでの取り組みを継承するとともに、新たな社会変革の動きを力にしながら、芭蕉の愛したかけがえのない「伊賀」を次世代へ引き継ぎます。



### 3

## これからの自治

### 多様な主体が当事者意識を持って目標を共有し、協働によって進めるまちづくり

2004（平成16）年、伊賀市誕生とともに、伊賀市の自治における市民の権利や責務を明らかにした「自治基本条例」が制定され、「まちづくりは、行政による取り組みだけではなく、多様な主体が当事者意識を持って目標を共有し、協働によって進めるもの」という考え方に基づいてまちづくりを進めています。

合併から20年、人口減少、特に年少人口や生産年齢人口の減少が続いており、住民自治協議会単位で見ると、人口の規模や動向も様々です。こうしたことから、市全体の人口動向とともに、年齢層や地域ごとの人口動向などにも着目し、きめ細やかに対応していく必要があります。

近年、異なる立場や業種の人・団体が協力して、新たな商品・サービス・価値観をともにつくり出す「共創」という考え方が注目されています。地域力を高め、持続可能なまちづくりを進めていくという観点から、自治における「公共」のあり方を見直す時期が来ています。

### 一人ひとりが幸せを実感できる多様性・公正性・包摂性のある社会づくり

伊賀市だけでは解決できない課題も増えてきていることから、国や県との適切な関係づくりや、自治体間連携、外部人材の活用、さらには、公民連携や産学官連携を進めていく必要があります。また「伊賀は関西」という考え方が古くから定着している伊賀市においては、行政単位の地域区分と住民の生活圏域との間にズレやねじれが生じており、こうしたズレやねじれを解消することも必要です。

「自治」の主役は市民です。わたしたち市民は、互いを尊重し、認め合いながら、さらにそれを力にして、協働、さらには共創により、一人ひとりが幸せを実感できる多様性・公正性・包摂性のある社会を築きます。



# 第2章 構想



伊賀市には、先人から受け継いできた宝物がたくさんあります。

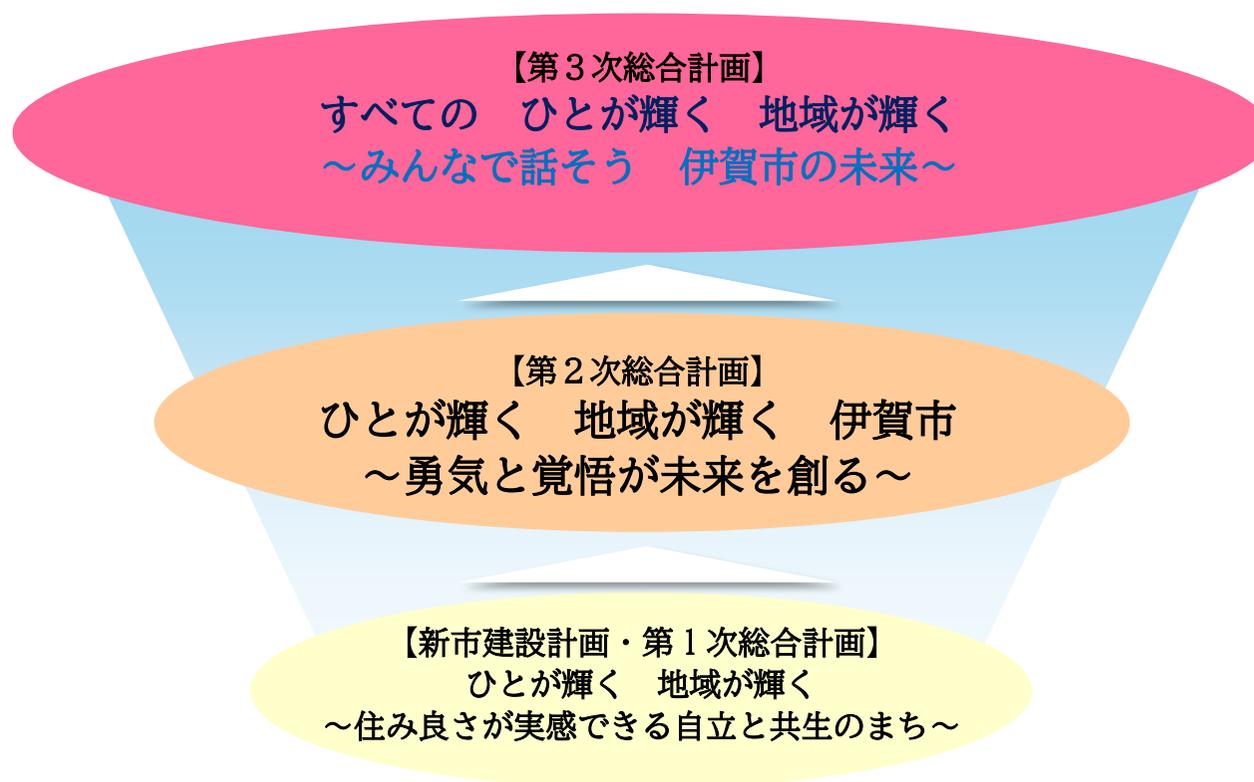
人口減少が進むなど、私たちを取り巻く社会の状況は大きく変化しています。

こうした変化の中にあっても、私たちは、地域資源（強み）を活かしながら、課題（弱み）を解決し、持続可能なまちを次世代に継承していかなければなりません。

社会経済情勢等、外的環境の変化（機会・脅威）を的確に捉え、時代の流れを力にするということも忘れてはなりません。

「第1章はじめに」では、伊賀市誕生からこれまでの20年間の振り返りや、社会経済情勢、若者を中心に様々な人の声を確認しながら、今後の課題を「豊かな人づくり」「継承と変革」「これからの自治」という切り口で整理してきました。

この章では、これらのことを踏まえながら、伊賀市の将来像、人口の将来展望を描くとともに、具体的な取り組みを分野施策ごとに体系的に整理します。



【第3次総合計画】

すべてのひとが輝く 地域が輝く  
～みんなで話そう 伊賀市の未来～

伊賀市は、すべての市民が輝く未来を目指しています。

すべての人の人権が保障され、こどもが夢を追いかけ、健やかに成長できる環境を提供し、大人も学び続け、自己成長やそれぞれの分野で時代を担う人を育むための機会を充実させます。

また、個性が光り輝き、地域全体を照らし、多様性あふれる持続可能なまちづくりに全力を注ぎ、環境に優しい取り組みや、素晴らしい自然環境や豊富な文化資源などを生かした産業や文化の振興など、未来の世代に引き継ぐことができる持続可能なまち・むらの共生を目指します。

さらに、地域社会のつながりを再構築し、強固なコミュニティを形成します。

住民同士の交流を深めるための活動を促進し、世代や多様な背景を超えた対話と協力を奨励します。市民、地域、企業、行政が一体となり、共通の目標に向かって協働し、伊賀市全体が一体感を持って発展します。

※この将来像は、こどもから大人まで全ての世代が共に成長し、持続可能なまちを未来に引き継ぐための取り組みを進めます。また、地域のつながりを強化し、協力と対話を重視することで、全ての市民が輝く社会を実現します。



# 2-2

## 人口展望

### 自然動態

年間の出生数 400 人

※現状値（2023 年 10 月～2024 年 9 月）406 人/年

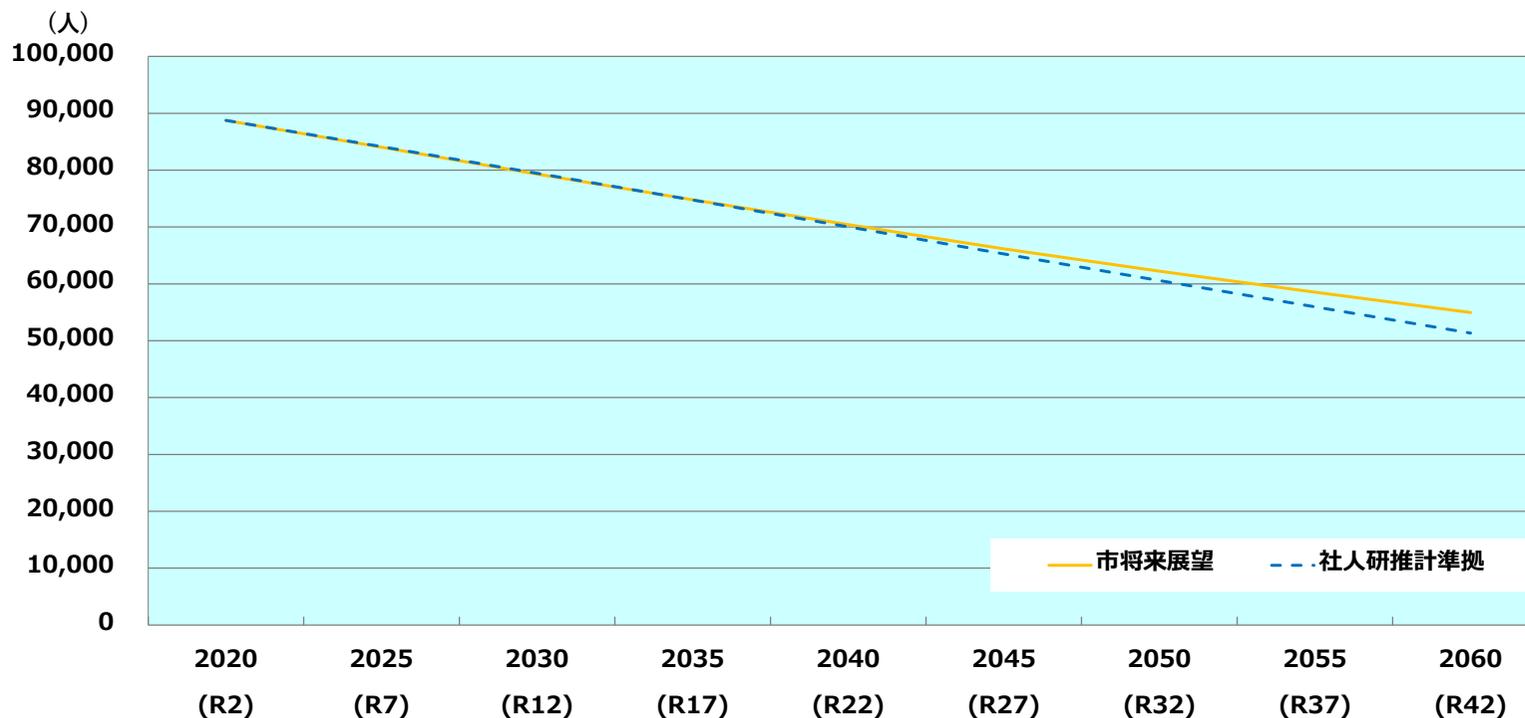
### 社会動態

若年世代（15～49 歳）の年間  
転出超過を 200 人以下

※現状値（直近 5 年間の平均） 234 人/年

### 将来人口展望

5 年後の人口 80,000 人、10 年後の人口 75,000 人



## 人口

合併当初 10 万人を超えていた伊賀市の人口は、近年では毎年 1,000 人を超えるペースで減り続け、2020（令和 2）年の国勢調査では 88,766 人、2024（令和 6）年 9 月末現在の住民基本台帳では、84,936 人にまで減少しています。

2023（令和 5）年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した伊賀市の将来推計人口は、人口ビジョンのとおり、5 年後の 2030（令和 12）年には 80,000 人、10 年後の 2035（令和 17）年には 75,000 人を下回り、25 年後の 2050（令和 32）年には 60,000 人程度にまで減少することが示されています。

## 自然

自然動態では、合併当初 800 人程度であった伊賀市の年間出生数は、減少傾向にあり、直近の 2024（令和 6）年には 406 人にまで減少しています。

## 社会

社会動態でも転出超過傾向が続いており、直近 5 年間の平均で 320 人余の転出超過となっています。このうち若年世代（15 歳から 49 歳）の平均が 234 人と全体の 7 割強を占めています。

このことを踏まえ、自然動態では出生数に、社会動態では若年世代の動向にそれぞれ着目し、5 年後、10 年後の将来人口を展望します。



「第1章はじめに」では、これまでの20年を振り返るとともに、人口など社会経済情勢やみんなの声などを確認したうえで、「豊かな人づくり」「継承と変革」「これからの自治」という3つの視点でまとめました。

さらに、伊賀市のめざす姿（将来像）すべての **ひとが輝く 地域が輝く ~みんなで話そう 伊賀市の未来~**の実現に向けて、次の3つのテーマを目標にすべての分野において横断的に取り組むこととし、「みんなのテーマ」とします。

育

## こどもが育つ、大人も育つ

- (1) すべてのこども、すべての人の権利を保障する
- (2) 多様な人材が活躍できる
- (3) 生涯を通じ、学びや学び直しができる
- (4) 様々な分野の担い手づくりを進める

持

## 持続可能なまちを未来に引き継ぐ

- (1) 土地や資源を有効に活用し、災害や危機に備える
- (2) 「まち・むら」が共生する
- (3) 地域経済の好循環を生み出す
- (4) 新しい流れを力にする

つ

## つながりを結び直す

- (1) 自治における「公共」のあり方を見直す
- (2) 対話の場を広げ、市民参画を促進する
- (3) 地域力を高め、地域の課題を解決する
- (4) 内外の多様な主体と協働する



将来像 「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」の実現																																																																						
みんなのテーマ	<p>こどもが育つ、大人も育つ</p> <p>(1) すべてのこども、すべての人の権利を保障する (2) 多様な人材が活躍できる (3) 生涯を通じ、学びや学び直しができる (4) 様々な分野の担い手づくりを進める</p>																																																																					
	<p>持続可能なまちを未来に引き継ぐ</p> <p>(1) 土地や資源を有効に活用し、災害や危機に備える (2) 「まち・むら」が共生する (3) 地域経済の好循環を生み出す (4) 新しい流れを力にする</p>																																																																					
	<p>つながりを結び直す</p> <p>(1) 自治における「公共」のあり方を見直す (2) 対話の場を広げ、市民参画を促進する (3) 地域力を高め、地域の課題を解決する (4) 内外の多様な主体と協働する</p>																																																																					
分野	いのちをまもる			くらしをささえる											ひとをはぐくむ						にぎわいをつくる																																																	
No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																																								
キーワード	1-1 防災・危機	1-2 消防・救急	1-3 医療	2-1 共生社会	2-2 健康	2-3 スポーツ	2-4 高齢者福祉	2-5 障がい者福祉	2-6 環境	2-7 廃棄物	2-8 上下水道	2-9 都市政策	2-10 住環境	2-11 公共交通	2-12 防犯・交通安全	3-1 こども	3-2 人権・平和	3-3 同和	3-4 学校教育	3-5 生涯学習	3-6 住民自治・市民活動	3-7 多文化共生	4-1 地域経済	4-2 農業・林業	4-3 都市拠点	4-4 商工・労働	4-5 観光	4-6 文化・芸術	4-7 歴史・文化遺産	4-8 定住・関係人口																																								
基本事業	○ 防災管理	○ 危機管理	○ 救急	○ 地域医療	○ 上野総合市民病院	○ 共助	○ 相談	○ つながり・社会参加	○ 健康	○ 健康保険	○ スポーツ活動	○ スポーツ施設	○ 保健・介護予防	○ 認知症	○ 高齢者福祉サービス	○ 介護保険サービス	○ 障がい者相談	○ 障害福祉サービス	○ 環境保全	○ 生活環境	○ ごみ処理	○ し尿処理	○ 下水道	○ 水道	○ 都市計画	○ 景観・河川	○ 道路・河川	○ 住宅等の耐震化	○ 市営住宅	○ 空き家	○ 交通デザイン	○ 空き家	○ バス	○ 鉄道網	○ 伊賀線	○ 防犯・消費者保護	○ 交通安全	○ こどもの権利	○ 育ち支援	○ 幼児教育・保育	○ 人権啓発	○ 非核平和	○ 男女共同参画	○ 同和	○ 学校教育	○ 教育環境	○ 社会教育	○ 青少年健全育成	○ 図書館	○ 住民自治	○ 市民活動	○ 多文化共生	○ 産業振興	○ 公共調達のあり方	○ 農業	○ 農村整備	○ 森林環境	○ 森林資源	○ 市街地の活性化	○ 都市機能の集約	○ にぎわい回廊	○ 企業立地	○ 観光誘客・情報発信	○ 起業・雇用・労働	○ 観光客の受け入れ	○ 文化・芸術	○ 芭蕉翁顕彰	○ 文化財・歴史資料の保護と活用	○ 地域創生	○ 移住・定住

### 5. 計画の推進

【効果的な自治体運営】 広聴広報、公共のしくみづくり、ひとづくり、行政組織、人材、広域連携、デジタル変革  
 【健全な財政運営】 財政運営、税収と債権、公有財産

## 1 基本原則

私たちは、「伊賀市市民憲章」に掲げられた「まちづくりの基本原則」に基づき、みんなで情報を共有し、力を出し合っ、連携・協力しながら、まちづくりを計画的に進めます。

また、人口減少が進む中であっても地域力を高めるべく、これからのまちづくりの人材を育成するとともに、あらためて「自治」や「公共」のあり方についての見直しを進めます。

## まちづくりの基本原則

- ①情報の共有 まちづくりに関する情報をみんなで共有します。
- ②市民の参加 まちづくりには、みんなが参加できるようにします。
- ③計画的実施 まちづくりは、みんなで作った計画に基づき実施します。
- ④自治の補完 まちづくりは、まず自らが行き、さらに地域内で助け合っ進めます。
- ⑤主体の協働 まちづくりは、互いに連携・協力しながら進めます。
- ⑥結果の評価 まちづくりの実施を評価し、次の活動に活かします。

## 2

### これからの公共を考える

これまでの将来見通しを超える人口減少や超高齢社会が本格的に到来し、社会経済情勢が激しく変化する中、社会課題についても複雑化、多様化が進んでいます。

このような状況において、持続可能な伊賀市をつくるためには、市民や地域、関係団体、民間事業者、大学、専門家などの多様な主体が有機的に協働する「共感による参加型社会」(=「これからの公共」)づくりが必要です。

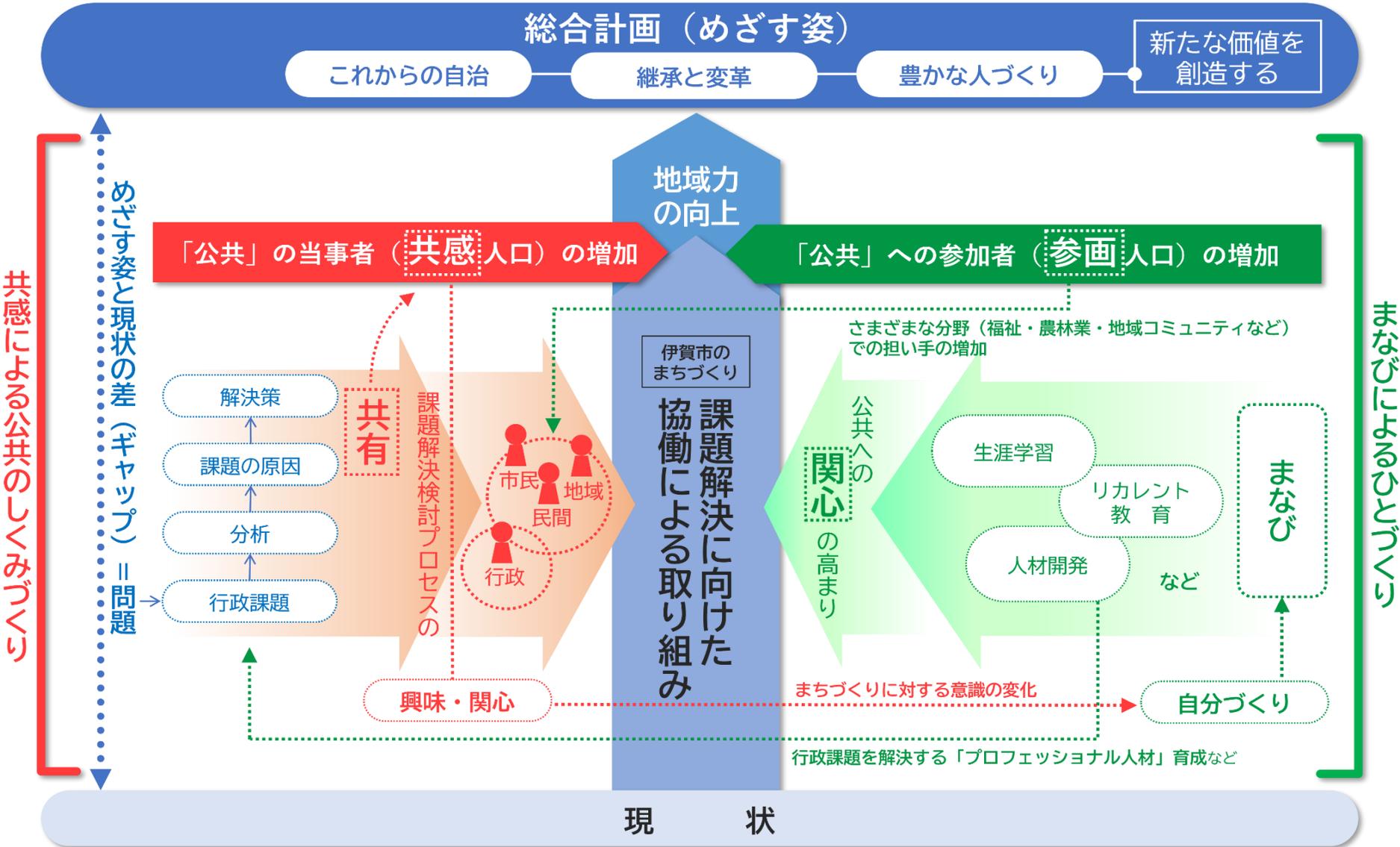
“伊賀市ならではの”のまちづくりにおける「これからの公共」をつくるため、共通の課題意識をもってみんなで取り組みを進めます。

【公共】—— ここでの「公共」とは、特定の個人や団体のものではなく、社会全体に共通する福祉や利益に係る事柄などを指します。つまり、「公共」は“みんなのためのもの”であり、公共の範囲は行政の活動にとどまらず、NPOや市民活動、企業の活動など、行政以外の主体が公共のために行う活動も含み表現しています。

公共は、行政と関連付けて理解されることが多くありますが、より広い概念であり、行政は公共を担う主要な主体の一つとして考えます。

3

伊賀市が目指す「これからの公共」のイメージ



## 4 「これからの公共」の構築に向けた2つの取り組み

### 1 “共感”による公共のしくみづくり 【行政の取り組み】

---

“共感”によるまちづくりを進めていくためには、課題に対する解決策のみを示すのではなく、課題解決の検討プロセスを共有していく必要があります。

めざす姿と現状の差（ギャップ）＝問題を明らかにし、行政課題を洗い出し、分析し、原因を明確化し、解決策を導くまでのプロセスを可視化し、これらを市民等にわかりやすく示すしくみを構築します。

“共感”を高めるため、「伝わる・つながる」を意識し情報を届けます。

### 2 “まなび”によるひとづくり 【みんなの取り組み】

---

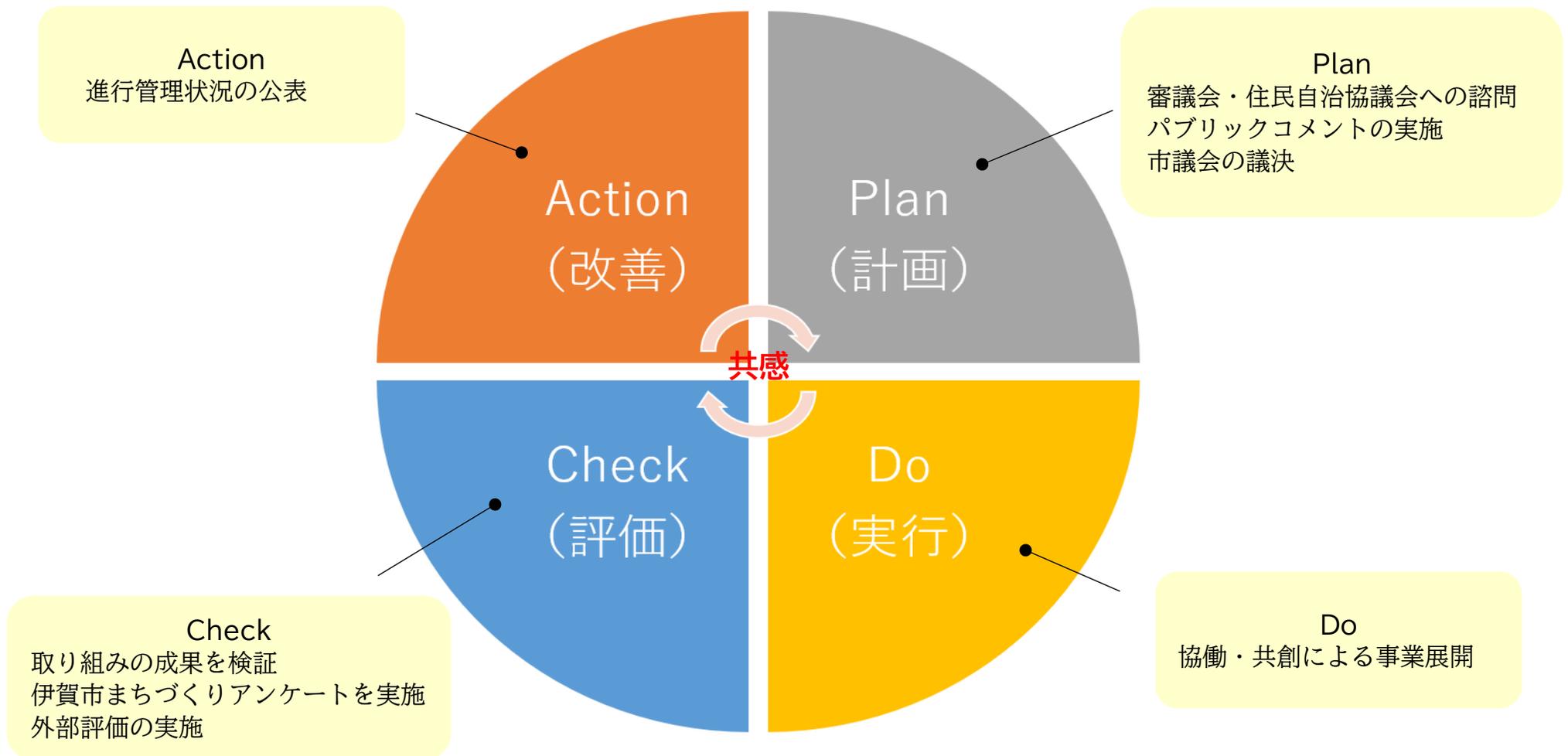
「公共」に参画するひとづくりに向けては、“まなびたい”ときに“まなぶ”ことができる環境づくりが必要です。

生涯学習活動のさらなる推進や、多様な働き方を実現するためのリカレント教育の推進、人材開発（担い手育成）などにより“まなび”を深め、福祉・農林業・地域コミュニティなどさまざまな分野における担い手づくりに努めます。

また、行政においても、課題を解決するためのプロフェッショナル人材の育成に取り組めます。

## 5 PDCA サイクルによる進行管理

まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくために、「行政総合マネジメントシステム」に基づき、PDCA サイクルにより進行管理を行います。





# 第3章 分野別施策



分野	1. いのちをまもる			2. 暮らしをささえる												3. ひとをはぐくむ							4. にぎわいをつくる										
	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	2-8	2-9	2-10	2-11	2-12	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	4-7	4-8			
キーワード 施策	防災・危機	消防・救急	医療	共生社会	健康	スポーツ	高齢者福祉	障がい者福祉	環境	廃棄物	上下水道	都市政策	住環境	公共交通	防犯・交通安全	こども	人権・平和	同和	学校教育	生涯学習	住民自治・市民活動	多文化共生	地域経済	農業・林業	都市拠点	商工・労働	観光	文化・芸術	歴史・文化遺産	定住・関係人口			
キーワード 基本事業	防災 危機管理	消防 救急	地域医療 上野総合市民病院	共助 相談	健康 健康保険	スポーツ活動 スポーツ施設	保健・介護予防 認知症 高齢者福祉サービス	介護保険サービス 障がい者相談 障害福祉サービス	環境保全 生活環境	ごみ処理 し尿処理	上下水道 下水道	都市計画 景観・公園 道路・河川	住宅等の耐震化 市営住宅	空き家 交通デザイン	バス 鉄道網 伊賀線	防犯・消費者保護 交通安全	子どもの権利 育ち支援	幼児教育・保育 人権啓発	非核平和 男女共同参画	同和 学校教育	社会教育 教育環境	青少年健全育成 図書館	住民自治 市民活動	多文化共生 産業振興	公共調達のあり方 農業	農林環境 農林整備	市街地の活性化 都市機能の集約	にぎわい忍路回廊 商工業	企業立地 起業・雇用・労働	観光誘客・情報発信 観光客の受け入れ	文化・芸術 芭蕉翁顕彰	文化財・歴史資料の保護と活用 歴史まちづくり	地域創生 移住・定住
<h3>5. 計画の推進</h3> <p>【効果的な自治体運営】 広聴広報、公共のしくみづくり、ひとづくり、行政組織、人材、広域連携、デジタル変革                  【健全な財政運営】 財政運営、税金と債権、公有財産</p>																																	



施策の見出し（キーワード）です。

# 消防・救急

**【めざす姿】**  
施策の実施により、めざす「ひと、まち」の状態を記載しています。

**【視点】みんなのテーマ**  
「豊かな人づくり」「継承と変革」「これからの自治」の3つの視点での今後のまちづくりの取り組みを記載しています。

**【現状・課題】**  
各施策における現状と課題を記載しています。

**めざす姿** 火災や急病などで人命が失われない

**【視点】みんなのテーマ**

<b>【豊かな人づくり】</b> こどもが育つ、大人も育つ	消防職員や消防団員は、災害時に寄り添い、住民のニーズに応えます。
<b>【継承と変革】</b> 持続可能なまちを未来に引き継ぐ	持続可能な消防行政サービス提供のため、効率的で効果的な消防体制を構築します。 高齢化に的確に対応し、安心できる救急体制を構築します。 大規模災害時には、公助機関が機能しないおそれがあることから、自助・共助機関の強化を図るとともに、他地域からの受援計画をブラッシュアップします。
<b>【これからの自治】</b> つながりを結び直す	大規模災害に備え、自主防災組織などの共助組織との連携を強化します。

現状	課題	具体的な取り組み
<p><b>【消防】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害の激甚化・複雑多様化、新たな感染症の発生拡大や大地震など自然災害の発生が危惧されています。</li> <li>2024(令和6)年中に発生した火災発生件数は66件で、死者1名と2名の負傷者が出ています。このうち25件が建物火災です。また、火入れ・たき火などが原因の火災が29件と半数近くを占めており、火災発生の指標である出火率は高い状態が続いています。</li> <li>地域防災の要である消防団員数が減少しており、20歳代から30歳代の団員数が減少し、40歳代以上が増加して高齢化が進んでいます。</li> <li>名張市との連携協力の一環で2024(令和6)年から伊賀地域消防指令センターを開設運用しています。</li> </ul>	<p><b>【消防】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来にわたり持続可能な消防行政サービスを提供するため、効率的で効果的な消防体制を構築する必要があります。</li> <li>市民に対し防火に対する意識を高める必要があります。</li> <li>消防団員の減少は避けられないため、将来を見据えて消防団の体制を見直す必要があります。</li> <li>約10年後の次期指令設備の更新に向け、将来的な消防本部の枠組みについて調査・研究が必要です。</li> </ul>	<p><b>消防</b></p> <p>持続可能な常備体制を構築します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防本部組織再編計画に基づき、分署の統合等により、常備消防力を強化します。また、地震等に備えた消防水利の耐震化を進めます。</li> <li>火災予防広報を強化し、特に空気が乾燥して風の強い時には、より積極的な広報と声掛けを行い、結草火災が起こらないようにします。</li> <li>住宅や事業所の火災予防のため、防火指導や立入検査を強化します。</li> <li>第3次消防団活性化計画に基づいて、老朽化した車両やポンプ車の整備を進めながら、組織の効率化を図り、活動のあり方を見直し、消防団員がやりがいを感じて、あらゆる災害に対応できる組織づくりを進めます。</li> <li>伊賀市・名張市消防連携・協力体制により柔軟に対応しながら、消防力を強化し、将来的な消防本部の在り方を研究します。</li> </ul>
<p><b>【救急】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急件数は増加傾向にあり、救急車の現場到着平均所要時間は10.8分で、県の平均の9.6分より上回っています。</li> <li>複雑多様化する救急活動に対応するための救急救命士の育成と人員確保が必要です。</li> <li>救命率向上のため、市民に対する救命講習の定期開催を実施して応急手当の重要性と救急車の適正利用を指導しています。再受講者が多く、外国人住民の受講割合が低い状態です。</li> </ul>	<p><b>【救急】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急車の現場到着平均所要時間の短縮が必要です。</li> <li>救急救命士の目標数に達していないため、有資格者の新規採用や養成が必要であり、更にその能力向上のために高度な教育を継続的に行う必要があります。</li> <li>応急手当の重要性と救急車の正しい使い方を市民に理解してもらい、助かる命を守るために、救命講習を受ける人を増やす必要があります。</li> </ul>	<p><b>救急</b></p> <p>安心できる救急体制を構築します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急車の現場到着平均所要時間を短縮するため、消防本部組織再編計画に基づき、救急出動の多い時間帯を補完する日勤救急隊を追加配置します。</li> <li>名張市との連携協力により、救急車がすべて出動した後に補完します。</li> <li>救急救命士養成計画を策定し、救急救命士の高度な知識・技術の習得のため、各種研修を推進します。</li> <li>救命講習の新規受講者を増やすため広報を強化し、やさしい日本語での開催により外国人住民が参加しやすい講習会とします。</li> </ul>

**【基本事業】**  
基本事業のキーワードを記載しています。

**【計画】**  
基本事業に関連する市の計画を記載しています。

**【見出し】**  
分野別施策の区分を記載しています。

<b>計画</b>	消防施設整備計画、地震防災緊急事業五箇年計画、消防本部組織再編計画、伊賀市・名張市消防連携・協力実施計画、消防団活性化計画
<b>役割</b>	
<b>市民</b> (事業者や団体などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急手当の重要性を理解し、応急手当の技術を身につけます。</li> <li>救急車を正しく利用します。</li> <li>火災から自らの身を守るため、住宅用火災警報器の設置等、家庭における防火対策を進め、農業に伴う火入れを適切に行います。</li> <li>事業所は法律に従って適切な防火管理を行います。</li> </ul>
<b>地域</b> (住民自治協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織や消防団と協力し、火災予防の意識を高める活動や、防火・救急訓練を通じて、地震や台風などの災害に備えます。こうした取り組みによって、地域全体の防災力とコミュニティの結束を強化します。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防組織の再編や消防団の活性化、関連施設の整備等を計画的に進め、持続可能な消防体制を構築します。</li> <li>迅速かつ確実な消防・救急活動を行います。</li> <li>事業所への立入検査や火災予防広報等により、火災を減らします。</li> </ul>

**【役割】**  
・「市民（事業者や団体などを含む）」  
・「地域（住民自治協議会）」  
・「行政」  
それぞれの役割を表しています。

**【具体的な取り組み】**  
「現状・課題」に対する市の取り組みを記載しています。

# 1-1 防災・危機

## めざす姿

災害などの危機に強くなる

### 【視点】みんなのテーマ

#### 【豊かな人づくり】 子どもが育つ、 大人も育つ

- ◎ こどもから大人まですべての市民が防災意識を高め、地域の防災力の向上を推進します。
- ◎ 若者や女性など多様な人材が参画できる防災活動を促進します。

#### 【継承と変革】 持続可能なまちを 未来に引き継ぐ

- ◎ 自発的な防災活動に関する計画策定の推進や、防災力向上の取り組みを支援します。
- ◎ 想定される災害リスクを考慮し、関連計画に反映させます。
- ◎ 災害情報の収集、共有を迅速かつ適切に行うため、情報通信体制等の強化を図ります。

#### 【これからの自治】 つながりを結び直す

- ◎ 市民、住民自治協議会、自主防災組織、事業者等と市がそれぞれの責務及び役割を果たし、相互に連携して防災対策に取り組みます。
- ◎ 災害などの危機に迅速かつ的確に対応するため、県や関係機関との連携を進め、災害対応力などの強化を図ります。

計画	地域防災計画、水防計画、国土強靱化地域計画、危機管理基本計画、国民保護計画、業務継続計画、受援計画
----	---

### 役割

市民 (事業者や団体 などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常に災害等に対する危機意識を持って「自らの身の安全は自ら守る」自助の取り組みを実践し、家庭における防災・減災対策を講じるよう努めます。</li> <li>・地域において防災活動を行う団体等が実施する防災・減災訓練等に積極的に参加するよう努めます。</li> </ul>
地域 (住民自治協 議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治協議会、自主防災組織、自治会等、防災ボランティア、事業者及びその他防災活動を実施する団体等が連携して実施する防災・減災対策（訓練等）に積極的に取り組み、自らの地域は皆で守る共助の取り組みに努めます。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、住民自治協議会、自治会等、自主防災組織、事業者、防災関係機関と連携し、地域の防災・減災対策を推進します。</li> <li>・市の災害対応業務に加え、災害時にも行政サービスが適切に提供できるよう、継続的に訓練を実施し、災害などの危機対応力の強化に努めます。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的な取り組み	
<b>〔防災〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震や、近年日本各地で頻発している豪雨災害などに対応するため、住民自治協議会内の自主防災組織や住民と連携した防災活動の強化等に取り組んでいます。</li> <li>● 地域の実情に応じた地区防災計画の策定を進めています。</li> </ul>	<b>〔防災〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の防災活動の活性化や組織強化を図るためには、地域の災害リスクの理解と、地域や市民一人ひとりの防災・減災意識の向上を促すことで、自助・共助・公助の災害対応力を高める必要があります。</li> </ul>	防災	<b>地域防災力の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域が主体的に防災・減災活動に取り組むことができるよう、地区防災計画の策定を促すとともに、防災出前講座や地域が行う防災訓練への支援などを行います。</li> </ul>
<b>〔危機管理〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模自然災害や武力攻撃事態、新型感染症や緊急事態等あらゆる危機に対応するため、業務継続等の体制が整備されました。</li> <li>● 防災情報等の伝達のためのデジタル波を利用した設備の老朽化が進んでいます。現在の MCA 無線機の止波(2029(令和 11)年 5 月)が決まっています。</li> <li>● 能登半島地震を教訓として災害により、孤立する可能性のある地区への対策を進めています。</li> </ul>	<b>〔危機管理〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市の組織や職員一人ひとりの災害や危機発生時における応急対応業務に対する意識と知識の向上が必要です。</li> <li>● 市域が広い本市にあった災害時の情報収集・伝達のしくみの選択が必要です。</li> <li>● 孤立する可能性のある地区では、安否や被害の確認の遅れだけでなく、その後の物資供給などの支援が届きにくくなります。</li> </ul>	危機管理	<b>災害やあらゆる危機に対する対応力強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害や危機事案等あらゆる危機に対応できる危機管理体制の強化を目指し、地域や関係機関等と連携した訓練の実施に取り組めます。</li> <li>● 防災情報の伝達について、孤立地区への対応を含め、新たな防災情報伝達手段の整備など、災害時の情報伝達の充実を図ります。</li> <li>● 孤立する可能性のある地区に対する考え方や対応方針について他部署とも連携し、災害への備えとして、必要な資機材等の整備を行います。</li> </ul>

# 1-2 消防・救急

## めざす姿

火災や急病などで人命が失われない

### 【視点】みんなのテーマ

**【豊かな人づくり】** 豊かな人づくり  
こどもが育つ、  
大人も育つ

◎ 消防職員や消防団員は、火災や急病の際に寄り添い、住民のニーズに応えます。

**【継承と変革】** 継承と変革  
持続可能なまちを  
未来に引き継ぐ

◎ 持続可能な消防行政サービス提供のため、効率的で効果的な消防体制を構築します。  
◎ 高齢化に的確に対応し、安心できる救急体制を構築します。  
◎ 大規模災害時には、公助機関が機能しないおそれがあることから、自助・共助機関の強化を図るとともに、他地域からの受援計画をブラッシュアップします。

**【これからの自治】** これからの自治  
つながりを結び直す

◎ 大規模災害に備え、自主防災組織などの共助組織との連携を強化します。

計画	消防施設整備計画、地震防災緊急事業五箇年計画、消防本部組織再編計画、伊賀市・名張市消防連携・協力実施計画、消防団活性化計画
----	---

### 役割

市民 (事業者や団体 などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急手当の重要性を理解し、応急手当の技術を身につけます。</li> <li>・ 救急車を正しく利用します。</li> <li>・ 火災から自らの身を守るため、住宅用火災警報器の設置等、家庭における防火対策を進め、農業に伴う火入れを適切に行います。</li> <li>・ 事業所は法律に従って適切な防火管理を行います。</li> </ul>
地域 (住民自治協 議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織や消防団と協力し、火災予防の意識を高める活動や、防火・救急訓練を通じて、地震や台風などの災害に備えます。こうした取り組みによって、地域全体の防災力とコミュニティの結束を強化します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防組織の再編や消防団の活性化、関連施設の整備等を計画的に進め、持続可能な消防体制を構築します。</li> <li>・ 迅速かつ確実な消防・救急活動を行います。</li> <li>・ 事業所への立入検査や火災予防広報等により、火災を減らします。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的な取り組み
<p>〔消防〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害の激甚化・複雑多様化、新たな感染症の発生拡大や大地震など自然災害の発生が危惧されています。</li> <li>● 2024(令和6)年度中に発生した火災発生件数は66件で、死者1名と2名の負傷者が出ています。このうち25件が建物火災です。また、火入れ・たき火などが原因の火災が29件と半数近くを占めており、火災発生の指標である出火率は高い状態が続いています。</li> <li>● 地域防災の要である消防団員数が減少しており、20歳代から30歳代の団員数が減少し、40歳代以上が増加して、年齢化が進んでいます。</li> <li>● 名張市との連携協力の一環で2024(令和6)年度から伊賀地域消防指令センターを運用しています。</li> </ul>	<p>〔消防〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 将来にわたり持続可能な消防行政サービスを提供するため、効率的で効果的な消防体制を構築する必要があります。</li> <li>● 市民に対し防火に対する意識を高める必要があります。</li> <li>● 消防団員の減少は避けられないため、将来を見据えて消防団の体制を見直す必要があります。</li> <li>● 約10年後の次期指令設備の更新に向け、将来的な消防本部の枠組みについて調査・研究が必要です。</li> </ul>	<p>消防</p> <p>持続可能な消防体制を構築します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防本部組織再編計画に基づき、分署の統合等により、常備消防力を強化します。</li> <li>● 地震等に備えた消防水利の耐震化を進めます。</li> <li>● 火災予防広報を強化し、特に空気が乾燥して風の強い時には、より積極的な広報と声掛けを行い、枯草火災が起らないようにします。</li> <li>● 住宅や事業所の火災予防のため、防火指導や立入検査を強化します。</li> <li>● 第3次消防団活性化計画に基づいて、老朽化した車両やポンプ庫の整備を進めながら、組織の効率化を図り、活動のあり方を見直し、消防団員がやりがいを感じて、あらゆる災害に対応できる組織づくりを進めます。</li> <li>● 伊賀市・名張市消防連携・協力体制により柔軟に対応しながら、消防力を強化し、将来的な消防本部の在り方を研究します。</li> </ul>
<p>〔救急〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 救急件数は増加傾向にあり、救急車の現場到着平均所要時間は10.8分で、県の平均の9.6分を上回っています。</li> <li>● 複雑多様化する救急活動に対応するため、救急救命士の育成と人員確保が必要です。</li> <li>● 救命率向上のため、市民に対する救命講習の定期開催を実施し、応急手当の重要性と救急車の適正利用を指導しています。</li> </ul>	<p>〔救急〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 救急車の現場到着平均所要時間の短縮が必要です。</li> <li>● 救急救命士の目標数に達していないため、有資格者の新規採用や養成が必要であり、その能力向上のために高度な教育を継続的に行う必要があります。</li> <li>● 応急手当の重要性と救急車の正しい使い方を市民に理解してもらい、助かる命を守るために、救命講習を受ける人を増やす必要があります。また、救命講習の受講者は、再受講者が多く、外国人住民の受講割合が低い状態です。</li> </ul>	<p>救急</p> <p>安心できる救急体制を構築します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 救急車の現場到着平均所要時間を短縮するため、消防本部組織再編計画に基づき、救急出動の多い時間帯を補完する日勤救急隊を追加配置します。</li> <li>● 名張市との連携協力により、救急車がすべて出動した後を補完します。</li> <li>● 救急救命士養成計画を策定し、救急救命士の高度な知識・技術の習得のため、各種研修を推進します。</li> <li>● 救命講習の新規受講者を増やすため広報を強化し、やさしい日本語での開催により外国人住民が参加しやすい講習会とします。</li> </ul>

# 1-3 医療

**めざす姿** 身近なところで医療をうけることができる

## 【視点】みんなのテーマ

**【豊かな人づくり】** 豊かな人づくり ことどもが育つ、大人も育つ  
 ◎ 限られた医師・看護師等の医療介護人材の確保・育成に向けた取り組みを進めます。

**【継承と変革】** 持続可能なまちを 未来に引き継ぐ  
 ◎ 国の医療 DX の推進と共に、医療機関の事務効率化を図り、院内システムの導入を促進します。

**【これからの自治】** つながりをつなぎ直す  
 ◎ 2次救急医療機関としてニーズに対応できるよう体制を整備するとともに、一次医療機関や高齢者施設等と連携し、地域包括ケアシステムの構築に取り組み、安心して暮らせる地域を支えます。  
 ◎ 伊賀救急医療圏域内である名張市と協働して医療提供体制の維持・確保に努めます。  
 ◎ 市民病院は、他の病院、診療所、施設等多様な主体と連携を密にして地域医療体制を構築します。

計画	地域福祉計画、地域医療戦略 2025、伊賀市立上野総合市民病院経営強化プラン、伊賀市立上野総合市民病院 BCP
----	---

## 役割

市民 (事業者や団体などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らの健康増進に取り組むとともに、救急・健康相談ダイヤル 24 などを活用し、適切な受診を心がけます。</li> <li>地域医療や公衆衛生について学び、理解を深めるとともに、医療従事者に感謝の気持ちを持ちサポートします。</li> </ul>
地域 (住民自治協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域でのサロン活動や出前講座の開催などを通して、介護予防、認知症予防、疾病予防をはじめとする地域ぐるみで、さまざまな予防活動（地域予防）に取り組みます。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>一次救急医療、二次救急医療の提供体制を充実し、市民が求める安心な救急医療体制を確立します。</li> <li>在宅医療の推進と地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携のしくみづくりに取り組みます。</li> <li>看護師等医療介護人材の確保や育成に向けて取り組みを進めます。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的な取り組み
<b>【地域医療】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>3基幹病院の輪番制により、伊賀地域の二次救急医療体制を維持しています。併せて、小児の二次救急医療体制を維持するため、民間病院への支援を行っています。</li> <li>休日及び夜間の急病者の応急的な診療を行う応急診療所を開設しています。</li> <li>市民が安心して暮らせるよう、多職種の連携強化や、患者やその家族もネットワークの一員となった地域医療のしくみづくりに取り組んでいます。</li> <li>周産期医療について、2025(令和7)年4月以降、伊賀地域で分娩や入院を取り扱う医療機関が市内1カ所のみとなっています。</li> <li>国は医療 DX を推進し、受診、治療・薬剤処方などのデータの活用により、予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるよう、社会や生活の形を変えようとしています。</li> </ul>	<b>【地域医療】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀地域の1次救急、2次救急医療について、医師、看護師不足などの影響により、将来的に安定した受け入れ態勢を確保することが難しくなる可能性があります。</li> <li>安心して出産できる環境が維持できなくなりつつあります</li> </ul>	<b>地域包括ケアシステムの構築を図り、地域医療を推進します</b> <b>一次救急・二次救急医療体制の維持・確保を図ります</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が安心して適切な医療が受けられるよう、3基幹病院や名張市と連携を図りながら関係機関への支援や定期的な協議を行い、一次救急、二次救急医療の提供体制の維持・確保を図ります。</li> <li>市民が安心して出産し育てられる環境を維持・継続出来るよう周産期医療の提供体制の維持・確保を図ります。</li> <li>在宅医療と地域包括ケアシステムの推進に向け、医療・福祉ニーズのある人が、出来るだけ住み慣れた在宅で暮らし続けられるように、「保健・医療・福祉分野の連携検討会」をベースに、医師・歯科医師・薬剤師・ケアマネジャー等の専門職が連携した支援のしくみづくりを進めます。</li> <li>看護師をはじめとする医療介護人材の確保・育成に向けた取り組みについて調査・研究を行います。</li> </ul>
<b>【上野総合市民病院】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀市の高齢化率は 30%を超え、少子高齢化、人口減少が進んでいます。75 歳以上人口は、2030(令和 12)年頃にピークを迎えると推測され、これからも救急や入院、看取りの需要が増大すると考えられます。</li> <li>全国的な医師不足と偏在、看護師不足が問題となっています。</li> <li>国においては、医療 DX の基盤となるオンライン資格確認や、電子処方箋を導入してきました。現在、すべての医療機関で共有可能な標準型電子カルテシステムの整備に取り組んでいますが、当院の 2025(令和7)年2月時点のマイナ保険証の利用率は 21%に留まっており、マイナ保険証の利用率が伸びていません。</li> <li>新型コロナウイルス感染症は、5類へ移行したものの感染は継続しており、引き続き感染対策が必要です。また、今後において新たな新興感染症等の発生を見込んだ体制の整備が必要です。</li> <li>市民病院の本館は、1978(昭和 53)年に、建築され、築後 45 年経過し老朽化しています。</li> </ul>	<b>【上野総合市民病院】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢人口の増加に伴う医療需要の変化に対応し、必要とされる医療を提供していく必要があります。</li> <li>安定した医療提供体制を継続するため、引き続き医師、看護師等の確保を行っていく必要があります。また、医療資源を有効活用するため、伊賀地域の医療機関との機能分化・連携強化を図る必要があります。</li> <li>マイナ保険証の利用率の向上が必要です。また、電子処方箋システムの導入が求められています。</li> <li>新興感染症が発生、まん延した場合でも感染症対応と必要な医療の提供を両立していく必要があります。</li> <li>市民病院本館等の老朽化対策を行っていく必要があります。</li> </ul>	<b>患者や市民が安心して信頼できる医療の提供に努めます</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>二次救急患者の受け入れを適切に行うとともに、地域医療支援病院や災害拠点病院としての役割を果たします。また、必要とされる医療ニーズに対応していきます。</li> <li>三重大学など各大学との関係を深めるとともに、医師の働き方改革への対応や職員の負担軽減を図ることによって、医師、看護師等の確保に取り組みます。</li> <li>他病院との研修医や指導医の交流をはじめ、それぞれの医療資源を生かした交流を通じて、相互の医療の質の向上を図ります。</li> <li>受付窓口での案内など周知に努め、マイナ保険証の利用率を高めます。また、電子処方箋システムを導入します。</li> <li>新型コロナウイルス感染症などの感染症の院内感染対策に取り組み、患者が安全で安心できる医療を提供します。</li> <li>必要な施設、設備の更新を行うとともに、市民病院の老朽化対策について検討を行っていきます。</li> </ul>



# 2-2 健康

**めざす姿** 生涯を通じ、健康に暮らすことができる

## 【視点】みんなのテーマ

- 【豊かな人づくり】**  
 子どもが育つ、大人も育つ
  - 働く世代から健康を意識し、健診を受診するなど生涯健康に暮らすことができる身体づくりを推進します。
- 【継承と変革】**  
 持続可能なまちを未来に引き継ぐ
  - 検診や出前講座など各種コンテンツの申込みを待つだけでなく、積極的に情報を提供し申込みにつなげます。
  - 健診の申込みに DX を取り入れ、受診がしやすくなる体制を作ります。
- 【これからの自治】**  
 つながりを結び直す
  - 地域間、世代間、住民間の交流を進め市一体となり健康増進に努めます。
  - 医師会や医療機関と連携し、健診の受診率向上に取り組めます。

計画	地域福祉計画、新型インフルエンザ等対策行動計画、いのち支える伊賀市自殺対策行動計画、国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び特定健康診査等実施計画
----	---

## 役割

<b>市民</b> <small>(事業者や団体などを含む)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯を通じ健康に暮らすことができる身体づくりに取り組みます。</li> <li>事業者等は、職員の健康増進に取り組みます。</li> <li>健診の意味を理解し、健康を意識した生活を心がけます。</li> </ul>
<b>地域</b> <small>(住民自治協議会)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域間、世代間、住民間の交流を進め地域一体となり健康増進に取り組みます。</li> <li>地域で健康づくり事業を実施し、健康を意識した生活の維持増進と健康寿命の延伸を図ります。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯を通じ健康に暮らすことができる身体づくりや健康教育の推進を図ります。</li> <li>ライフステージに対応した健康管理の支援をします。</li> <li>健診結果やレセプトから、現状と課題を分析し、保健事業に取り組みます。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的取り組み
<b>〔健康〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談、健康教育(出前講座・まちの講師)、訪問指導(面談・電話)を実施しています。</li> <li>個別・集団がん検診を実施し、早期発見・早期治療を目指しています。</li> <li>集団で実施するがん検診等は、感染予防に取り組みながら実施しています。</li> <li>各種検診の受診率向上のため、集団がん検診の WEB 予約、複数の検診の同時受診、検診日に休日を設けるなど様々な取り組みを実施しています。</li> <li>メンタルヘルスに関する出前講座や市内高校での啓発を実施しています。</li> </ul>	<b>〔健康〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>検(健)診の目的・効果・必要性について、きめ細かな啓発が必要です。</li> <li>新たな感染症発生時に備えた事業継続に向け、状況に応じた対応策等が必要です。</li> <li>高齢者、生活困窮者、子ども・若者、働く世代、女性(妊産婦)に対し、さまざまな分野との連携を強化し、自殺対策に取り組む必要があります。</li> </ul>	<b>健康</b> <p>生涯を通じ、健康に暮らすことができる身体をつくります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談や健康教育(出前講座・まちの講師)、訪問指導等を通して、地域団体等への啓発や情報提供及び個別支援を実施します。</li> <li>健康教育について、行政チャンネルやホームページ、SNS 等を通して啓発を実施します。</li> <li>働く世代へのアプローチのため、企業等へ出前講座などの活用を周知し、健康を保持・増進するための行動変容につなげ、健康寿命の延伸を図ります。</li> <li>新たな感染症拡大に備え、適切な健康情報や保健事業の提供を実施します。</li> <li>出前講座や啓発活動を通じ、心の不調やストレスに直面した時の対処法を身に付けることができるよう知識の普及を実施します。</li> </ul>
<b>〔健康保険〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療にかかる保険の給付等を行っています。</li> <li>医療費の適正化に努めるため、特定健康診査を実施し、健診結果をもとに、特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業を行っています。</li> <li>国民健康保険阿波診療所を運営しています。</li> <li>治療が必要だが医療機関を受診しない人の割合が高くなっています。</li> <li>特定健診受診率は国の目標値より低いです。</li> </ul>	<b>〔健康保険〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療費等が増加しており、一人あたりの医療費が県内の市町平均より高くなっています。</li> <li>基金残高が少ないことから安定的な財政運営が難しい状況です。</li> <li>治療が必要だが医療機関を受診しないことにより、症状の悪化や治療期間の長期化を招き、医療費の増大につながる可能性があります。</li> <li>特に 40、50 歳代の受診率が低く、受診を促す取り組みが必要です。</li> </ul>	<b>健康保険</b> <p>社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的として国民健康保険事業の健全な運営を確保します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業など疾病の予防に取り組むことで、医療費の適正化に努め、関係機関と協力・連携し、健診の重要性を周知・啓発していきます。</li> <li>健診結果に対して無関心な層へアプローチし、生活習慣改善につながる支援に取り組めます。</li> <li>安定した国保財政を運営できるよう、毎年税率の見直しを検討していきます。</li> <li>阿波診療所の今後のあり方について検討を重ねます。</li> </ul>

# 2-3 スポーツ

**めざす姿** 気軽にスポーツを楽しむことができる

## 【視点】みんなのテーマ

- 【豊かな人づくり】**  
 こどもが育つ、大人も育つ
  - こどもから大人まで市民が生活の中で気軽に運動、スポーツに親しみ、子どもたちの健全育成をはじめ、市民の体力向上や心身の健康増進が図られる環境の創出を目指します。
- 【継承と変革】**  
 持続可能なまちを未来に引き継ぐ
  - 既存施設の利用実態や老朽化の状況等を把握し、環境にやさしくエネルギー効率の高い施設に改善し、誰もが安全に安心して利用できる施設環境の充実を図ります。また、災害時には避難場所や支援拠点として有効活用します。
  - ホームページ・SNS等の広報媒体を活用し、市内外の人々の興味、関心を高める取り組みを進めます。
  - スポーツ施設へのオンライン予約システムの導入を進めます。
- 【これからの自治】**  
 つながりを結び直す
  - 誰もが気軽に運動、スポーツを通じた体力向上や健康づくりができるよう、各種スポーツ団体や指導者などの関係者と連携し、持続可能で多様なスポーツ活動の機会を提供します。

計画	スポーツ推進計画、スポーツ施設再編・整備計画
----	------------------------

## 役割

<b>市民</b> <small>(事業者や団体などを含む)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らの健康管理を目的にスポーツに取り組み、地域全体の健康増進につなげます。</li> <li>市が開催するスポーツイベントや教室などに積極的に参加します。</li> <li>自らがスポーツ実践者、推進者となり、地域スポーツ活動を広げます。</li> <li>利用者のニーズに基づいた提案を行い、施設づくりにつなげます。</li> </ul>
<b>地域</b> <small>(住民自治協議会)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ推進委員がリーダーになり、指導やサポートを行うことにより、住民の参加を促進し、地域全体でスポーツを振興します。</li> <li>地域のイベントとして、スポーツの体験会などを企画・運営し、スポーツに親しむ機会を増やします。</li> <li>地域のスポーツ施設を利用してスポーツに親しみ、世代を超えて交流が生まれる機会を増やします。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康増進や地域のコミュニティの活性化を図ることを目的としたスポーツ推進計画に基づき、施策・事業を実施します。</li> <li>学校や総合型地域スポーツクラブとの連携により、幅広い世代にスポーツの機会を提供します。</li> <li>指導者へ、育成、研修等の機会を提供します。</li> <li>市民が気軽にスポーツを楽しめるようスポーツ施設を整備、管理運営を行います。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的な取り組み
<b>〔スポーツ活動〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>2022(令和4)年6月に伊賀市スポーツ推進計画を策定し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の視点から、様々な取り組みを進めています。</li> <li>スポーツを通じた健康づくりや交流機会の醸成、子どもたちの体力向上等を目的として、スポーツイベントを開催しています。</li> <li>地域や団体が実施するスポーツ、運動行事へ伊賀市スポーツ推進委員を派遣し、実技指導を行っています。</li> <li>教育現場で運動部活動の地域移行が段階的に進められています。</li> </ul>	<b>〔スポーツ活動〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツや運動離れが進み、スポーツイベントへの参加者数は減少傾向にあります。</li> <li>参加する子どもたちの減少傾向と総合型地域スポーツクラブの会員の高齢化等により、組織の存続が厳しい状況です。</li> <li>団体や実行委員会が主体的に事業を運営できるように、組織の強化や運営方法の見直しを行う必要があります。</li> <li>日本女子サッカーリーグに所属する「伊賀FCくノ一三重」等のトップチームを身近に感じてもらい、地域の資源として捉え、地域の活性化につなげていく必要があります。</li> </ul>	<b>スポーツ活動</b> <p>ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツイベントを、健康増進に留まらず地域の魅力発信や活性化につなげ、参加者数や交流人口の増加を図ります。</li> <li>学校や各団体と連携を深め、スポーツや運動が好きになるような取り組みを推進します。</li> <li>既存の事業や組織の見直しを行い、団体や実行委員会が安定的かつ主体的に事業を運営していけるよう支援します。</li> <li>スポーツに興味を持ってもらうため、スポーツチームと連携し、トップレベルのスポーツに触れる機会を創出します。</li> </ul>
<b>〔スポーツ施設〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀市公共施設最適化計画や2021(令和3)年5月に策定した伊賀市スポーツ施設再編・整備計画により、老朽化が進み利用率の低い施設の改修を行っています。また、長寿命化対象としている施設について、大規模改修工事を行いました。</li> <li>オリンピックの正式種目に採用されたスケートボード等のアーバンスポーツへの関心が高まっていることから今後の施設整備に向け、期間限定で実証実験を実施しました。</li> <li>学校施設の利用に関してオンライン予約システムを導入しています。</li> </ul>	<b>〔スポーツ施設〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツを安心して気軽に楽しみ、快適に観戦できる環境づくりが必要です。</li> <li>スポーツによる交流人口の拡大に向けて、施設のUD化が必要です。</li> <li>今後のアーバンスポーツの普及について、方向性を検証する必要があります。</li> <li>学校施設以外の施設予約に関して、利用者目線に立った利用環境の整備が必要です。</li> </ul>	<b>スポーツ施設</b> <p>スポーツ施設の安全性や利便性を高めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀市公共施設最適化計画及び伊賀市スポーツ施設再編・整備計画に基づいて、施設の再編や長寿命化を進めます。</li> <li>施設の適切かつ効率的な管理運営を行い、より安全なスポーツ環境の整備につなげます。</li> <li>アーバンスポーツの普及および環境づくりについて、市民ニーズを把握し、整備の方向性を検討します。</li> <li>スポーツ施設の利用率向上のため、DXを活用した予約システムの導入に取り組みます。</li> </ul>

# 2-4 高齢者福祉

## めざす姿

高齢者が、生きがいを持って暮らすことができる

### 【視点】みんなのテーマ

- 【豊かな人づくり】**  
こどもが育つ、大人も育つ  
⇒ 介護人材の高齢化が進んでいるため、こどもの頃から介護の仕事に触れる機会を設けるなど、将来的に介護人材の確保が図られるような取り組みを進めます。
- 【継承と変革】**  
持続可能なまちを  
未来に引き継ぐ  
⇒ 地域社会の一員として役割を持ち、本人の意思を尊重し、住み慣れた地域で暮らす「共生社会」をめざします。  
⇒ 介護ロボットやICT等の導入について研究し、利用者の安全、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減に繋がります。
- 【これからの自治】**  
つながりを結び直す  
⇒ 住民自治協議会、介護予防リーダー、いきいきサロン運営者、市内事業所、医療機関、学校、認知症カフェ等と協働し、安心して過ごせる地域づくりを進めます。  
⇒ 権利擁護支援を充実させるため、伊賀地域福祉後見サポートセンターと連携します。  
⇒ 行政・介護関係事業所が一丸となり、介護人材の育成に取り組んでいきます。

計画	地域福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画
----	-------------------------

### 役割

<b>市民</b> (事業者や団体などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康に留意した生活を心がけます。</li> <li>フレイル予防のため、栄養、運動、社会活動や交流、口腔機能の維持に努めます。</li> <li>認知症サポーター養成講座を受講するなど、認知症について正しく知る機会を持ちます。</li> <li>自身や身近な人の認知症を疑う時は、早めに専門機関に相談します。</li> <li>権利擁護支援を必要とする状況に気付けるよう、住民同士のつながりや支え合い、制度の理解に努めます。</li> </ul>
<b>地域</b> (住民自治協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防リーダーやいきいきサロン運営者等と連携し、地域の健康寿命を延伸します。</li> <li>地域ぐるみで認知症への理解を深める取り組みを進め、地域で暮らす認知症の人の困りごとに、住民が可能な範囲で対応できる知識を身に付けます。</li> <li>孤独・孤立の状態に置かれている人の情報を得た場合、相談窓口へ繋がります。</li> <li>介護事業所と交流し、連携してお互いに支え合う関係をつくります。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データに基づき、健康寿命の延伸に資する事業を計画的に進めます。</li> <li>認知症サポーター養成講座等を通して、わかりやすい認知症知識の普及啓発に取り組みます。</li> <li>中核機関である伊賀市地域福祉後見サポートセンターへの適切な整備・運営支援を行い、各関係機関等が重層的なしくみとなるよう実施体制の検討を進めます。</li> <li>新たな介護人材の確保、介護人材の定着を目指すための支援制度を検討します。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的取り組み
<b>【保健・介護予防】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の生活機能は75歳以上で急速に低下する傾向にあります。</li> <li>後期高齢者人口の増加に伴い、介護を必要とする人の増加が予想されます。</li> <li>自らの健康や介護予防に関心があり、積極的にフレイル予防に取り組む高齢者がいる一方で、健康に関心な人が相当数います。</li> <li>伊賀市の65歳以上の介護認定率は減少傾向にありますが、三重県平均より高い状況にあります。</li> <li>通いの場に参加することで、転倒や認知症、うつなどのリスクを低下させる等の介護予防効果が得られます。</li> <li>国は、介護予防と生活習慣病・フレイル対策の実施主体が別々で、各々で取り組まれていましたが、2020(令和2)年度に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を打ち出しました。伊賀市では2021(令和3)年度から当該事業に取り組み、高齢者を中心として関係課が連携して一体的にサービス提供を行っています。</li> </ul>	<b>【保健・介護予防】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康に関心な人は、健診や医療を受診していない割合が高いため、保健指導の機会を確保していく必要があります。</li> <li>伊賀市では通いの場への参加率が国の目標を下回っており、多様な通いの場の創設、参加者の増加を図る必要があります。</li> </ul>	<b>保健・介護予防</b> <p>高齢者が要介護状態になることを予防し、健康寿命の延伸を目指します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護のデータ分析を通して高齢者の健康状態を把握するとともに、地域の健康課題の整理・分析を行います。</li> <li>健診・医療等のデータから、健康リスクのある高齢者を抽出し、専門職による訪問指導、健康講座等を実施することで、疾病の重症化予防を図ります。</li> <li>地域の高齢者の集まりや通いの場へ専門職が出向き、介護予防等に関する知識の普及、健康教育等を実施します。</li> </ul>
<b>【認知症】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>2040(令和22)年には高齢者の6.7人に1人が認知症になると見込まれています。</li> <li>認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭し、認知症や認知症の人への理解を深めることで、認知症の人や家族が安心して地域で過ごせる「共生」社会の周知啓発に努めています。</li> </ul>	<b>【認知症】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症や認知症の人に対する誤解や偏見があり、共生社会の実現に向けて、地域の人々が正しい知識を得ることが必要です。</li> <li>認知症があっても地域住民の一人として、尊厳と希望を持って自分らしく暮らすことができるよう施策を展開する必要があります。</li> </ul>	<b>認知症</b> <p>認知症があっても自分らしく暮らすことができるよう、安心して過ごせる場所作りや、正しい知識の普及啓発を進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」をひとりでも多く養成します。</li> <li>認知症カフェの開催、チームオレンジ活動、認知症初期集中支援チームによる早期発見・早期対応等の事業を推進し、認知症により困りごとを抱えた人とその家族を支援します。</li> </ul>
<b>【高齢者福祉サービス】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀市第7次高齢者福祉計画に基づき、高齢者ができる限り住み慣れた地域でその有する能力を発揮し、自立した生活を営むことができるよう、介護保険の制度改革に対応した福祉サービスの提供に取り組んでいます。</li> <li>一人暮らしや高齢者世帯が増え、日常生活を送る上で身体上等の理由により不安を感じる人が増えています。</li> <li>高齢化に伴い、今後ますます家族や身寄りのない人の相談件数が増加する傾向にあります。</li> <li>伊賀市地域福祉後見サポートセンターを中核機関として位置付け、広報機能・相談機能・成年後見制度利用促進機能・後見人支援機能の充実を図っています。</li> </ul>	<b>【高齢者福祉サービス】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活状況に応じて必要な福祉サービスを利用することができるよう、市民及び事業者等に対する事業の周知とともに、介護保険制度の改正も踏まえたサービス内容及びその在り方についての検討が必要です。</li> <li>成年後見制度はまだまだ馴染みがなく、市民に身近な制度とはいえ現状があるため、制度や伊賀地域福祉後見サポートセンターの周知・啓発に努める必要があります。</li> </ul>	<b>高齢者福祉サービス</b> <p>高齢者やその家族のニーズに応じたきめ細かい支援に向けて事業の充実と利用促進を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者やその家族のニーズに応じたきめ細やかな必要な支援について、利用促進を図るとともに、適宜見直しを行いながら継続的に行うことで、更に福祉サービスの充実を図ります。</li> <li>一人暮らし高齢者の日常生活の安全確保と離れて暮らす家族の不安解消のため、緊急通報システムなどの周知を更に強化するなど利用促進を図り、高齢者の自立生活に向けた支援に取り組めます。</li> <li>高齢者の栄養バランスのとれた食事の確保と健康で自立した在宅生活を維持していくための見守り支援として、安否確認を兼ねた配食サービスを継続して行います。</li> <li>伊賀地域福祉後見サポートセンターと連携し、利用者本人の意思を尊重した生活を守るための成年後見制度の周知・啓発を図ります。また、日常生活自立支援事業との連携を図るなど、スムーズに制度の利用開始となる体制づくりを進めます。</li> </ul>

<p><b>〔介護保険サービス〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 伊賀市第9期介護保険事業計画に基づき、多様な介護ニーズに対し柔軟に対応できるよう、居宅、施設サービス等の充実を図っています。</li> <li>● 少子高齢化による生産年齢人口の減少から、介護人材の不足が深刻な状況になってきています。</li> <li>● 現在就労中の介護従業者の高齢化も進んでおり、後継者となる新たな介護人材の確保が思うように進まず、事業を維持していくことが難しい事業所が増加しています。</li> </ul>	<p><b>〔介護保険サービス〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● サービスを利用するうえで欠かせない介護支援専門員(ケアマネジャー)等の人数が年々減少しています。</li> <li>● 介護人材の不足により今後も増加すると想定される介護需要に対し対応できなくなる恐れがあり、さらなる処遇改善等、早急に対策を講じる必要があります。</li> <li>● 介護支援専門員等は、定期的に資格の更新手続きが必要であり、その際にも相応の費用負担が必要とされているところです。</li> </ul>	<p>介護 保険 サ ー ビ ス</p>	<p><b>介護人材を確保し、持続可能な介護保険制度を維持します</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護サービスの質の向上を図るため、介護人材の確保・定着・育成を総合的に取り組みます。</li> <li>● 介護人材の確保や育成を行うための支援策について、関係機関の意見や他市の施策の情報収集に努め、新たな制度設計に向けて取り組みを進めます。</li> <li>● 市内の居宅介護支援事業所と連携し、市内の高校などで学生向けに、実際にケアマネジャーとして活躍している方々から、介護職の魅力ややりがいを発信してもらい、少しでも介護職に興味を持ってもらう取り組みを進めます。</li> </ul>
---	--	--	--



# 2-6 環境

**めざす姿** 豊かな自然環境を守り、次代へ引き継ぐ

## 【視点】みんなのテーマ

**【豊かな人づくり】** こどもが育つ、大人も育つ  
 ◎ 安心して生活できる環境を形成し、豊かな自然を次世代につなぎます。

**【継承と変革】** 持続可能なまちを未来に引き継ぐ  
 ◎ 地球温暖化対策をはじめとする環境施策を推進することで、かけがえのない伊賀の自然を守り、未来を担う次世代の子どもたちに引き継ぐ体制を構築します。

**【これからの自治】** つながりを結び直す  
 ◎ 市民や民間事業者との協働により、脱炭素社会の構築を図ります。

計画	環境基本計画、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)、生活排水対策推進計画
----	--------------------------------------

## 役割

市民 (事業者や団体などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めます。</li> <li>事業者は、公害の防止等自然環境を適正に保全する措置を講じ、事業活動に伴う環境への負荷の低減を図ります。</li> <li>環境の保全に関する施策に協力します。</li> </ul>
地域 (住民自治協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通の環境課題を有する住民自治組織をはじめ、様々な主体との連携や交流により、自然環境の保全に努めます。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策の検討及び実施に当たっては、環境への影響に配慮し環境負荷の低減を図ります。</li> <li>環境保全のための啓発を行い、市民の意識向上を促進します。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的な取り組み
<b>〔環境保全〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>2024(令和6)年4月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、市民、事業者、行政が一体となって脱炭素社会の実現に向けて取り組むこととしています。</li> <li>宣言を踏まえ、二酸化炭素(CO2)排出量を抑えるゴミ袋の導入や個人向けの太陽光発電設備への補助、J-クレジット制度の導入などに取り組んでいます。</li> <li>二酸化炭素(CO2)自治体排出量カルテ(2022(令和4)年度)では本市の二酸化炭素(CO2)排出量の約70%を、産業部門が占めており、全国平均(42%)と比べて高いことが特徴です。</li> </ul>	<b>〔環境保全〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の二酸化炭素(CO2)排出量を効率的に削減するには、市内事業者の協力が必要不可欠ですが、民間事業者の経済活動を抑制せずに地域脱炭素社会を実現する必要があります。</li> </ul>	<b>環境保全</b> <p>地域資源を有効活用した地域活性化、レジリエンス強化等をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民や民間事業者が、自ら意欲的に二酸化炭素(CO2)の削減に取り組むための指針となる「伊賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定します。</li> <li>市公共施設におけるJ-クレジット制度の活用を推進するとともに、民間事業者等へも導入が広がるよう啓発につなげます。</li> <li>再生可能エネルギーの普及やクーリングシエーターの取り組みなど、公民が連携して脱炭素社会の実現を目指します。</li> </ul>
<b>〔生活環境〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が安心・安全に暮らせる生活環境を維持するため、市内の河川で水質調査を行っています。環境基準が設定されている河川の市内8地点における過去5年間の水質調査では、2021(令和3)年にBOD(生物化学的酸素要求量)の基準を達成できなかった地点がありました。</li> <li>毎年市外の約250団体から、約20万トンの一般廃棄物が搬入されています。</li> </ul>	<b>〔生活環境〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>排水規制の厳格化が進むにつれて、工場・事業所からの排水は改善されてきましたが、河川の水質を改善するためには、生活排水対策を進める必要があります。</li> <li>将来に渡り良好な生活環境を確保するため、継続した環境保全の取り組みが必要です。</li> <li>市外から持ち込まれる一般廃棄物の量が年々多くなり、市への環境負荷が増加しています。</li> </ul>	<b>生活環境</b> <p>市民の良好な生活環境を維持します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内河川15地点の水質調査を継続して実施し、水質の状況を把握します。</li> <li>生活排水対策推進計画に基づき生活排水対策を進めます。</li> <li>自動車騒音の調査や臭気等の調査を継続して行います。</li> <li>土壌汚染等の未然防止を図ります。</li> <li>市外から搬入される一般廃棄物に対しては、区域外の一般廃棄物の受入に関する審査会において審査を行い、適正処理に努めます。</li> </ul>

# 2-7 廃棄物

## めざす姿

ごみ減量化やリサイクルが定着し、循環型社会が構築されている

### 【視点】みんなのテーマ

【豊かな人づくり】  
こどもが育つ、  
大人も育つ

◎ ごみの資源化を推進するため、地域や学校と共に取り組みます。

【継承と変革】  
持続可能なまちを  
未来に引き継ぐ

◎ 4R(リフューズ、リユース、リデュース、リサイクル)を推進し、ごみ減量化や資源化のさらなる推進を図ります。

【これからの自治】  
つながりを結び直す

◎ 持続可能なごみの適正処理の確保に向け、周辺市町村と連携したごみ処理広域化の取り組みを進めます。

計画	環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画
----	--------------------

### 役割

市民 (事業者や団体 などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルールに従ったごみの分別排出を徹底し、周囲にも呼びかけます。</li> <li>・事業者、行政、住民自治協議会等による資源回収を利用しながら、地域における環境美化活動等に積極的に参加します。</li> </ul>
地域 (住民自治協 議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな情報を収集し、事業者や行政と協力してごみの発生抑制やリサイクルの推進に取り組みます。</li> <li>・ごみ分別の徹底を啓発するなどごみ減量化や再資源化の取り組みを進めます。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別の徹底について啓発し、ごみを削減します。</li> <li>・適正に、し尿・浄化槽汚泥の処理を行います。</li> <li>・さくらリサイクルセンター、浄化センターでは施設見学等、市民に理解されるよう公開交流を進めます。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的取り組み
<p>〔ごみ処理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 可燃ごみについては、さくらリサイクルセンターを中継施設として民間業者に処理を委託し、処理経費の縮減を図っていますが、施設の老朽化による修繕経費の増加に伴い、可燃ごみ処理コストが増加しており、年間の市民1人当たりの処理コストは 18,119 円で、全国平均 17,128 円、県内平均 16,096 円をいずれも上回っています。</li> <li>● 中継施設については、2033(令和15)年度末に地元との操業協定の期限を迎えることから、周辺地域との広域化・集約化等を検討する必要があります。</li> <li>● ごみの排出量を削減するため、ごみの分別収集に取り組んでいます。</li> <li>● 地域や警察と連携して巡視活動を行った結果、2021(令和3)年度に 7,000kg だった不法投棄の回収量が、2024(令和6)年度には 5,895kg にまで減少しました。</li> </ul>	<p>〔ごみ処理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみ処理コストの削減を図るとともに、ごみ処理の広域化など持続可能なごみ処理体制を検討する必要があります。</li> <li>● 伊賀市のごみの資源化率は、排出量全体の10%となっており、引き続きごみ分別の徹底を推進する必要があります。</li> <li>● 未だに、人目に付きにくい山間部では、不法投棄が後を断ちません。</li> </ul>	<p>ごみ処理</p> <p>持続可能なごみ処理体制を維持するため、ごみ処理コストの低減に努めるとともに不法投棄の防止に努めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみの排出抑制やリサイクルの取り組みを普及・啓発に努め、市民1人当たりのごみの排出量を削減することで、ごみ処理コストの削減を図ります。</li> <li>● 持続可能なごみの適正処理態勢を確保するため、伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村の4市町村でごみ処理の広域化を検討します。</li> <li>● ごみの4R(リフューズ、リユース、リデュース、リサイクル)の取り組みを推進し、ごみの資源化に努めます。</li> <li>● 引き続き地域や警察と連携し、不法投棄の防止・早期発見に努めます。</li> </ul>
<p>〔し尿処理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 浄化センターは、2020(令和2)年 12 月より施設の運転管理を 15 年間の長期包括運転管理事務により委託し、市内のし尿・浄化槽汚泥全般について、モニタリングを適切に行うなど適正処理を行っています。</li> </ul>	<p>〔し尿処理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 処理排水は、国等が定める安全基準値を守り続ける必要があります。</li> </ul>	<p>し尿処理</p> <p>生活排水を適正に処理します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期的に処理後の放流水の排水検査を行い、適正に処理されていることを確認します。</li> </ul>





# 2-10 住環境

**めざす姿** だれもが安心な住環境で暮らせる

## 【視点】みんなのテーマ

- 【豊かな人づくり】** 郷土への愛着を持ち、豊かな心を育むため、子どもも大人も快適に暮らせる住環境を創出します。  
こどもが育つ、  
大人も育つ
- 【継承と変革】** 持続可能なまちを未来に引き継ぐ  
 ① 耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、除却工事等の促進により、木造住宅等の耐震化を進めます。  
 ② 伊賀市公営住宅等長寿命化計画による市営住宅のマネジメントを強化します。  
 ③ 空き家の流通・再生や古民家再生活用を促進します。
- 【これからの自治】** つながり結び直す  
 ① 住まいのセーフティネット機能を活かしたまちづくりを進めます。  
 ② 連携協定団体や空家等管理活用支援法人と協働した空き家対策を推進します。  
 ③ 住民自治協議会と連携し、地域とのつながり強化します。

計画	国土強靱化地域計画、建築物耐震改修促進計画、公営住宅等長寿命化計画、空き家対策計画、古民家等再生活用指針、中心市街地活性化基本計画、歴史的風致維持向上計画、立地適正化計画
----	---

## 役割

<b>市民</b> (事業者や団体などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物等の耐震化について、建物所有者が地域の問題として認識し、取り組みます。</li> <li>空き家の所有者として適正管理に努めます。</li> <li>事業者は活用可能な空き家の流通や活用に向けて取り組みます。</li> <li>所有者などとの関係性の構築に努めることで、空き家が放置されないよう取り組みます。</li> </ul>
<b>地域</b> (住民自治協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅・建築物の耐震化など防災力を高めるため、自分たちの地域は自分たちが守るという意識を持ち、課題等を認識し共有します。</li> <li>空き家化の予防に向けて地域全体で所有者の把握に努めます。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性が不足する住宅及び民間建築物における耐震診断・耐震改修の促進を図るための情報提供及び支援事業等を推進します。</li> <li>市営住宅の建替・改善については、市民や関連事業者と協議し、民間活力の導入及び民間賃貸住宅の借り上げも含めた検討を行います。</li> <li>空き家の適正管理を推進することで空き家化の予防に向けて、各種団体などと協力します。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的な取り組み
<b>【住宅等の耐震化】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>2023(令和5)年度末の住宅・土地統計調査では、伊賀市における住宅の耐震化率は85.1%で、全国の耐震化率約90%と比較して低い状況となっています。</li> <li>【住宅・土地統計調査】 居住世帯のある住宅総数に対する、1981(昭和56)年以降に建築した全ての住宅及び1980(昭和55)年以前に建築した耐震性のある住宅戸数の割合</li> <li>耐震事業の補助金により、耐震診断の申請者負担はありませんが、耐震補強工事については申請者の費用負担が高額となることもあり、耐震診断から耐震補強工事への移行が年間1~2件程度となっています。</li> <li>建築物耐震改修促進計画を策定し、住宅・建築物の耐震化の目標を定めており、住宅の耐震化率の向上に向けて、年2回の戸別訪問やパネル展示等の広報活動を行っています。</li> </ul>	<b>【住宅等の耐震化】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>懸念されている南海トラフ地震に備え、耐震化をさらに推し進める取り組みが必要です。</li> </ul>	<b>住宅等の耐震化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ等の大規模地震に備え、木造住宅等の耐震化を推し進めます</li> <li>市民の生命や財産を守ることができる住まいの安全を確保するため、耐震診断・耐震改修に係る情報提供(出前講座・庁内パネル展示・対象住宅への戸別訪問等)により、耐震事業の啓発を行います。</li> <li>耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、建物除却工事、ブロック塀撤去工事、耐震シェルター設置工事等に対する支援を継続します。</li> <li>耐震補強工事のコスト低廉化工法の周知を図り、安価な工法での普及を図ります。</li> </ul>
<b>【市営住宅】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>2024(令和6)年度末の伊賀市の市営住宅の管理戸数は1,564戸で、これらの住宅ストックを良好な社会的資産として有効活用することは重要な課題となっており、2013(平成25)年に伊賀市公営住宅等長寿命化計画を策定(2019(令和元)年に改訂)し、国の補助金を活用した改善事業(屋上防水改修工事等)を計画的に行っています。</li> </ul>	<b>【市営住宅】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅ストックの現状を考慮しつつ、効率的・効果的に市営住宅の活用(建替、用途廃止、改善、維持管理)を実施していく必要があります。</li> <li>長寿命化型の改善では、屋上防水工事やトイレの水洗化が必要です。</li> <li>集約建替えでは、入居者の移転促進、建替え手法の検討が必要です。</li> <li>老朽化の著しい団地(9団地)の用途廃止では、入居者の移転を促していますが、高齢や移転先住宅の家賃増額により移転への同意が得られない状況です。</li> </ul>	<b>市営住宅</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の効率的かつ円滑な更新をめざします</li> <li>国の交付金事業を活用した屋上防水改修工事等の長寿命化型改善を継続して実施し、入居者が安全安心に居住するための居住環境を提供します。</li> <li>市営住宅整備・管理方針を定め、長寿命化計画を見直ししながら、民間活用を含めた建替え手法を検討します。</li> </ul>

<p><b>【空き家】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画に基づき空き家対策を実施していますが、空き家の件数は年々増加しています。</li> <li>● 特定空き家の中でも特に危険な空き家に対して行政代執行、略式代執行を行い、家屋を撤去し、周辺環境の改善に努めています。</li> <li>● 伊賀流空き家バンクでは360度カメラの活用により、購入希望者が事前に室内を詳細に確認できるようになり、流通の促進が図れています。</li> <li>● 古民家等再生活用指針に基づき、中心市街地の古民家を城下町ホテルとして活用することで、空き家の活用と観光振興に寄与しています。</li> </ul>	<p><b>【空き家】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方から大都市部への人口集中が依然として解消されていないことから、今後は更に空き家は増加傾向となると見込まれます。</li> <li>● 空き家は年数が経過することで、相続人(法定相続人含む)の確認が難しくなっています。</li> <li>● 相続により空き家を所有するケースが増えていますが、相続登記を行っていないため所有者不明となる物件や相続放棄による所有者不存在の物件に対する対応が数多く出てくることが見込まれます。</li> <li>● 古民家の活用に関しては、掘り起こしとマッチング、また、進出事業者の資本など各種のバランス関係があることから急速に増設することは難しいと考えられます。</li> </ul>	<p><b>空き家</b></p> <p>住環境の安全性の確保や街並みや景観の保全、不動産価値の維持・向上、地方創生や地域経済の活性化等地域社会の維持、活性化に向けて取り組みます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 居住可能な物件に関して、伊賀流空き家バンクへの登録について啓発し、情報発信力を強化することで、空き家の流通量の増加に努めます。</li> <li>● 空家等管理活用支援法人制度を活用することで、所有者が早期に家屋の処分方法などを決定するための相談支援体制の充実を図ります。</li> <li>● 住環境の安全性確保に向け、放置されている空き家に対しては、管理不全空家、特定空家制度に基づいて適切に指導、勧告を行うことで、放置空家の縮減に向けた取り組みを推進します。</li> <li>● 放置空家の中でも倒壊の危険性が高い建物や、所有者が不明若しくは所有者に解体資力の無いものに関しては環境を配慮しつつ、優先順位を決めたくうえで代執行を行います。</li> <li>● 古民家の再生活用に向け、街並や景観の維持に配慮しつつ古民家の活用促進を行うことで地域の活性化に取り組みます。</li> </ul>
--	---	---





# 3-1 こども

## めざす姿 こどもを安心して産み、育てることができる

### 【視点】みんなのテーマ

**【豊かな人づくり】** こども・若者に対する施策を展開する際は、当事者が意見を出せる機会を創出します。  
**こどもが育つ、大人も育つ** こどもの人権を尊重し、保護者、地域と協力して「こども」を中心においた幼児教育・保育に取り組みます。

**【継承と変革】** デジタル化の推進により、子育て支援サービスの利便性及び、幼児教育・保育の業務効率を向上させ、こどもに関わる時間を増やすことで保育の質を高めます。  
**持続可能なまちを未来に引き継ぐ**

**【これからの自治】** 行政、教育機関、地域の住民、企業など、地域の様々な関係者が協力し合いながら、子育ての課題やニーズに対応するための取り組みやサービスを実施します。  
**つながりを結び直す**

現 状	課 題		具体的な取り組み
<b>〔こどもの権利〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀市こども計画に基づく各種事業に取り組んでいます。</li> <li>各施策を展開するにあたり、こども・若者の参加表明権が保障されていません。</li> </ul>	<b>〔こどもの権利〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>当市のこどもの出生数が、合併後のピーク時から半減しています。</li> <li>まちづくり、市政へのこども・若者の参画するしくみを整える必要があります。</li> </ul>	こどもの権利	<b>こどもと若者及び保護者がともに成長し、子育てを通して喜びや幸せを得られる環境づくりを進めます</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀市こども計画に掲げる 16 施策について部局横断的に取り組みます。</li> <li>こども・若者の参画を保障するための条例等を整備します。</li> </ul>
<b>〔育ち支援〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての孤立化や自立しにくい母子・父子家庭の増加、経済的困窮や児童虐待件数の増加など子育て世帯が抱える課題が多様・複雑化しています。</li> <li>身近な地域において、発達障がい児等やその家族が必要な支援を受けられるよう切れ目のない支援を行っています。</li> <li>2022(令和4)年度に不妊治療が保険適用となり、2023(令和5)年度から市独自で治療費助成を行うことで、不妊治療を受ける夫婦等が増加しています。</li> <li>社会全体として対策を図るべきこどもを取り巻く貧困や虐待など、全てのこどもとその家庭が安心して子育てすることができる環境が求められています。</li> </ul>	<b>〔育ち支援〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て家庭へ個別に寄り添い、支援できる体制を強化する必要があります。また、出産や子育てについて医療分野との連携体制を強化する必要があります。</li> <li>こどもの発達について、早期に相談支援できる体制を強化する必要があります。</li> <li>不妊治療の長期化や保険適用の場合等は治療費が高額となり、経済的負担が大きくなっています。</li> <li>こどもを取り巻く環境の厳しさが増し、価値観も多様化するなど、全てのこどもが安全で安心して過ごせるための経済的支援や居場所を確保して必要があります。</li> </ul>	育ち支援	<b>安心してこどもを産み子育てができるよう、切れ目のない支援体制を整えます</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者を孤立させないよう、子育てしやすい環境づくりを進め、親子の交流の場を提供します。また、妊娠期から子育て期において、支援の必要なこどもや家庭を早期に発見・把握し、必要なサービスが適切に提供できるよう、相談支援ダイヤルを設置するなど、切れ目のない伴走型の相談支援を行うとともに、産科や小児科等医療分野との連携体制を整えます。</li> <li>身近な地域において、発達障がい児等やその家庭への支援が適切に行われるよう、各分野が連携し、それぞれのこどもの発達特性に添った途切れのない専門的支援を行います。</li> <li>市独自の不妊治療費助成を継続します。</li> <li>国の制度に基づく、各種手当の支給や市独自の医療費助成を行います。</li> <li>放課後児童クラブや病児保育など、様々なニーズに対応した居場所を確保します。</li> </ul>
<b>〔幼児教育・保育〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>出生数は減少しているものの、子育てと就労を両立を望む方が増え、特に保育士の配置数が必要となる0～2歳児の保育ニーズの高まりにより、私的待機児童が増加しています。</li> <li>要支援児童への丁寧な関わり、多言語対応等の多様な幼児教育・保育の対応が必要となるケースが増え、保育士、教諭の加配を進めています。</li> <li>3歳以上児の副食費無償化、おむつの持ち帰り廃止などの保護者の経済的支援が充実しています。</li> </ul>	<b>〔幼児教育・保育〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>園児数の偏りにより、保育所の統合、小規模園の活性化が必要です。</li> <li>低年齢児の保育ニーズや多様な幼児教育・保育を実施するため、幼稚園の認定こども園化の検討に加え、私立保育所等に対し、保育士の確保や加配等の支援が必要です。</li> <li>幼児教育・保育業務の効率化を推進し、子どもと向き合う時間を増やす必要があります。</li> </ul>	幼児教育・保育	<b>質の高い持続可能な幼児教育・保育を提供し、就学前の子育てを支援します</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>出生数や地理的条件を考慮し、保育所の統合、認定こども園化等を行い、適切な規模による幼児教育・保育と施設更新による安心安全な幼児教育・保育の提供を進めていきます。</li> <li>小規模園では地域の自然環境等を活かした特色ある幼児教育・保育を実施し、地域と協働し活性化を目指します。</li> <li>低年齢児の保育ニーズの増加に対応するため、幼稚園の認定こども園化の検討、小規模保育等の地域型保育事業の推進、誰でも通園制度の実施を進めていきます。</li> <li>保育計画、保育目標の実現にむけ、人権保育、インクルーシブ保育を推進し、CLM(チェック・リスト・イン三重)の導入や小学校との接続連携により、切れ目のない発達支援に取り組みます。</li> </ul>

計画	地域福祉計画、こども計画、障がい児福祉計画
----	-----------------------

### 役 割

<b>市民</b> <small>(事業者や団体などを含む)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりや様々な活動等に対し、自分の意見や考えを表明する等、主体的に活動に参加することも・若者を支えます。</li> <li>子育て家庭に対する理解を深め、地域の子育て家庭を応援します。</li> <li>子育てに関わるさまざまな活動に参加するよう努めます。</li> <li>事業者は、従業員が仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます。</li> </ul>
<b>地域</b> <small>(住民自治協議会)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て家庭を見守り、気軽に集まれる場づくりに努めます。</li> <li>地域のこどもは地域で育てるという意識のもと、こどもの見守り体制を整えます。</li> <li>地域の豊かな資源を活かしながら体験、交流により、感性豊かな子育てに協力します。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀市こども計画に基づく事業を展開し、子育てを通して喜びや幸せを得られる環境づくりを進めます。</li> <li>保護者が共に働き、共にこどもを育てる環境づくりを進めます。</li> <li>持続可能な幼児教育・保育を提供するため、官民連携で適正な保育所、幼稚園等の運営を行います。</li> </ul>

● 保育計画、保育目標の実現に向け、人権保育、インクルーシブ保育に取り組んでいます。

● 私立保育園等に対する保育士確保、配置に対する支援により、低年齢児の保育環境を充実することで、保育士の定着を図り、受入れ定員の確保を進めます。

● 保育士が子どもと向き合う時間を増やすためサポート職員を配置し、負担軽減と自然保育などの新たな幼児教育・保育に取り組める環境をつくれます。

# 3-2 人権・平和

**めざす姿** あらゆる差別が解消され、お互いの人権が尊重される

## 【視点】みんなのテーマ

**【豊かな人づくり】**  
こどもが育つ、  
大人も育つ

- ➡ 部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さない、お互いが尊重される「人権文化都市」をめざします。
- ➡ 若年層をはじめ、すべての世代に平和の大切さの意識を伝承するために、市内小・中学校や関係機関等と連携します。
- ➡ 性のあり方にかかわらず、誰もが対等な立場で意見等を出し合い、多様な意思が尊重される社会をめざします。

**【継承と変革】**  
持続可能なまちを  
未来に引き継ぐ

- ➡ インターネットを悪用した差別や人権侵害をなくしていくための取り組みを進めます。

**【これからの自治】**  
つながりを結び直す

- ➡ 関係団体等との連携を図り、人権・平和への意識を広げていくための取り組みを展開します。

計画	人権施策総合計画、男女共同参画基本計画
----	---------------------

## 役割

<b>市民</b> (事業者や団体 などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな人権課題について、あらゆる機会を通じて、より正しい理解・認識に努めます。</li> <li>・市等が実施する取り組みに積極的に参加し、戦争の記憶を次世代へ継承します。</li> <li>・各種市民団体と行政が連携し、人権啓発活動を効果的に進めます。</li> <li>・企業は、人権が尊重される職場づくりを基礎に、人権デューデリジェンスを通じて、人権を尊重する社会づくりに貢献するよう努めます。</li> </ul>
<b>地域</b> (住民自治協 議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育・啓発を行うリーダーを中心に、それぞれの地域における人権課題の解決に向けて、地区懇談会等を通じて、人権啓発の取り組みに努めます。</li> <li>・地域における取り組みに女性の意見を積極的に取り入れ、誰もが参加しやすい事業を推進します。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民全員に差別をなくす当事者としての自覚を促します。</li> <li>・職場や地域で人権教育・啓発を担うリーダーを育成するための研修機会を提供します。</li> <li>・平和の尊さや戦争の悲惨さを認識してもらうための効果的な事業のあり方を検証し提供します。</li> <li>・あらゆる分野における男女共同参画を推進します。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的取り組み
<b>【人権啓発】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民意識調査の結果から、伊賀市にも様々な人権問題が存在していることがわかっています。</li> <li>● 人権講演会等を開催しているほか、広報やホームページ等を通じて情報を発信し、市民が人権に触れる機会を提供しています。</li> <li>● インターネットや SNS 上では、個人への誹謗中傷等の差別的な投稿が後を絶ちません。</li> <li>● 人権に関する相談窓口を設置し、差別を受けた方々の相談に応じえています。</li> <li>● 性的マイノリティへの支援に関する取り組みとして、「パートナーシップ宣誓制度」をはじめ、ALLY(アライ)の普及・啓発等、先進的に進めています。</li> </ul>	<b>【人権啓発】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内外で開催されている人権講演会や研修会への参加者が固定化している傾向があります。</li> <li>● 市民意識調査の結果から、人権問題に関する学習経験が一度も無い市民が多数いることが明らかになっています。</li> <li>● インターネットや SNS 上の差別が悪質化・巧妙化しています。</li> <li>● 差別被害を受けた人の中には十分なケアを受けられない人もいます。</li> <li>● 性的マイノリティに対して否定的・懐疑的な意見を持つ人が存在し、差別の実態や現状認識が十分ではありません。</li> </ul>	<b>人権啓発</b> <p>市民の人権意識を高め、お互いが尊重される「人権文化都市」の構築をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加者アンケートの意見等を基に、誰もが参加しやすい事業の展開を図るとともに、これまで啓発が充分に行き届いていない年代層にも参加してもらえるように事業を展開します。</li> <li>● より人権意識の高いキーマンを育成するよう、より高度な学習機会の提供と内容の充実を図ります。</li> <li>● 人権に関する相談窓口の周知を図るとともに、デジタル技術を活用するなど、相談しやすい体制づくりを進めます。</li> <li>● 差別や人権侵害を受けた相談者の思いに寄り添い、抱えている悩みや問題の解決のため、関係機関等との連携を図ります。</li> <li>● 何が差別に該当するのかなどについて一定の基準等を示す「差別解消ガイドライン」の作成に取り組みます。</li> <li>● 性の多様性について理解が広まるよう啓発に努めます。</li> <li>● 中期的な取り組みとして、人権相談や人権救済・支援体制の構築を進めます。</li> </ul>
<b>【非核平和】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内中学生を被爆地広島市へ派遣し、平和の尊さや戦争の悲惨さを現地で感じる学習を実施しています。</li> <li>● ひゅーまんフェスタにおいて、派遣中学生が現地で感じたこと等を報告することにより、非核平和への思いを多くの市民に向けて発信しています。</li> <li>● 市内のすべての中学3年生に対して、平和に関するアンケートを実施し、平和への貢献に対する意識等を調査しています。</li> </ul>	<b>【非核平和】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 若年層の人たちにとって、戦争や原爆が既に「歴史の一部」との認識が強くなっているように見受けられます。戦争未経験の世代が年々増加していることで、平和の尊さや戦争の悲惨さが伝わりにくくなっています。</li> <li>● 戦争の記憶を将来へ継承していくために、自分事として考える機会を提供するための方法を検討していく必要があります。</li> <li>● 中学3年生へのアンケートでは、近年、平和への貢献意識が低下しているという結果が出ています。</li> </ul>	<b>非核平和</b> <p>平和の尊さや戦争の悲惨さを自分事として感じる機会を提供し、非核平和に関する意識の醸成を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 非核平和への願いを次世代につないでいくため、中学生の被爆地広島市への派遣事業に取り組みます。</li> <li>● 派遣事業に参加した生徒が現地で学んだことを学校での学習で他の生徒に広げるよう教育委員会と連携し、各学校における還元学習に取り組みます。</li> <li>● 戦争未経験の市民に平和の尊さを訴えかける事業を展開し、平和に関する市民意識の向上を図ります。</li> </ul>
<b>【男女共同参画】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々な分野で男女共同参画が進むよう、各種審議会や住民自治協議会等での女性登用率が向上するよう働きかけていますが、依然として女性登用率は低い状況にあります。</li> <li>● 目的別の各種講座や男女共同参画の推進に関する事業を展開していますが、全体的に参加者が少ない傾向にあります。</li> <li>● 女性特有の様々な悩みを法的に解決するための支援として、女性法律相談を実施しています。</li> </ul>	<b>【男女共同参画】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種団体や企業の役職における女性の登用率が低く、政策、方針決定の場において、女性のエンパワーメントや参画を進める体制づくりが必要です。</li> <li>● 意識調査の結果から、性別による「固定的役割分担」の意識が根強く残っていることが明らかになっています。</li> <li>● 男女共同参画に関する事業への参加者が少ない傾向にあります。</li> </ul>	<b>男女共同参画</b> <p>性別に関わらず、誰もがあらゆる場で活躍できる社会の実現をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民自治協議会に対して地域の取り組みにおける男女共同参画の意義を説明し、女性登用を働きかけます。</li> <li>● 職場や地域、家庭等あらゆる場で、ジェンダー平等を進める重要性について啓発や広報に努めます。</li> <li>● 女性対象及び男性対象の事業を展開するとともに、女性の社会進出には男性の理解が欠かせないことから、女性対象だけでなく、男女が共に学習できる機会も提供するなど、内容の充実にも努めます。</li> <li>● 女性特有の悩みを法的に解決するための支援を継続して実施します。</li> <li>● 性別による役割分担意識を解消するための啓発活動を充実します。</li> </ul>

# 3-3 同和

## めざす姿

一人ひとりが部落差別と向き合い、差別が解消されている

### 【視点】みんなのテーマ

**【豊かな人づくり】** 豊かな人づくり  
こどもが育つ、大人も育つ  
⇒ 差別のない明るい社会をめざし、隣保館・児童館を中心に、部落差別について正しい知識の習得、生きる力を育む学習、地域での仲間づくりを推進します。

**【継承と変革】** 継承と変革  
持続可能なまちを  
未来に引き継ぐ  
⇒ 隣保館や児童館において積み上げてきたノウハウやネットワークの活用に加えて、SNSの活用など相談・支援体制の充実を図り、部落差別をはじめとしたあらゆる差別の撤廃と貧困の連鎖解消に向けた意識改革や行動変容を促進します。

**【これからの自治】** これからの自治  
つながりを結び直す  
⇒ 生活実態調査などに基づき部落差別解消に向けた課題と対応を整理し、関係所属と庁内連携による支援体制を構築するとともに、地域や関係団体と協働の取り組みを進めます。

現 状	課 題	具体的な取り組み
<p>〔同和〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例」の規定に基づき、あらゆる人権課題の中でも、部落差別をなくすため、全庁的な市の取り組みだけでなく、国・県や関係機関、団体、市内の企業・事業所を始め、市民一人ひとりが部落差別の解消に向け、取り組むべき指針として、2024(令和6)年5月に、伊賀市部落差別解消(第4次同和施策)推進計画を策定しました。</li> <li>● 隣保館は、地域の高齢化が進み、高齢者世帯や単身者世帯が増えるなか、地域内のコミュニティづくり、生活上の総合相談事業や人権課題の解決に向けた、保健、福祉などの総合的な拠点となっています。</li> <li>● 児童館では、児童に健全な遊びを提供することにより、健康を増進し情操を豊かにする活動を行っています。</li> </ul>	<p>〔同和〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民意識調査の結果から、未だに市民の中に被差別部落に対する差別意識が残っていることが分かります。</li> <li>● 隣保館で取り組む地域交流事業では、高齢化に伴い、教室に参加する人の利用率が低い状況にある隣保館もあります。そのため、交流の場として、あるいは相談や人権学習の場として、より一層の隣保館活動についての周知が必要です。</li> <li>● 児童館では、児童に健全な遊びを提供することにより健康を増進し、情操を豊かにするだけでなく、保護者会、子ども会等の地域組織活動の育成を図る等、児童の健全育成に関する総合的な事業を行う必要があります。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>同 和</b></p> <p>社会全体から部落差別をなくし、隣保館・児童館機能を充実させます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 推進計画の基本施策である「部落差別解消のための啓発・教育の推進」を通じて、市民全体に差別をなくす当事者としての自覚を促す機会を提供し、市民全員に差別解消の主体者としての意識を持ってもらうことに努めます。</li> <li>● 同和問題の早期解決を目指し、部落差別を受けている地域の実情を把握し、施策やニーズに基づいた生活困窮者への対策などを体系的に整理するため、生活実態調査を行います。</li> <li>● 部落差別の解消に向け、教育集会所や児童館を含め隣保館を人権相談の拠点として位置づけ、差別被害者の救済と、加害者に対する再発防止の取り組みを実施するなど、周辺地域と一体となった隣保館の活用を進めます。</li> </ul>

<b>計画</b>	人権施策総合計画、部落差別解消推進計画
-----------	---------------------

### 役 割

<b>市民</b> <small>(事業者や団体などを含む)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域で開催される人権に関する講座や地区懇談会などに積極的に参加し、人権意識の向上に努めます。</li> <li>・ 部落差別をはじめあらゆる差別を解消する主体者としての自覚を持ち、人権が尊重される社会づくりに努めます。</li> <li>・ 企業は、人権が尊重される職場づくりを進めるとともに、人権を尊重する社会づくりに貢献するよう努めます。</li> </ul>
<b>地域</b> <small>(住民自治協議会)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権啓発を行うリーダーを中心に、地域で学習会や地区懇談会を行い、部落差別のない社会づくりをめざし、人権啓発の取り組みに努めます。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政が行う人権啓発の取り組みを通じて、市民全員に差別をなくす当事者としての自覚を促します。</li> <li>・ 職場や地域で人権啓発を担うリーダーを育成するための研修機会を提供します。</li> <li>・ 隣保館等を拠点として活動する各種団体等の支援を行います。</li> </ul>

# 3-4 学校教育

**めざす姿** 子どもたちが、未来に夢や希望を持つことができる

## 【視点】みんなのテーマ

- 【豊かなづくり】** こどもが育つ、大人も育つ
  - 保護者、地域、学校(園)、教育委員会が連携・協働し、開かれた学校づくりを進めます。
  - 経済的理由等に関わらず、ひとしくその能力に応じた教育を受ける環境を整えます。
- 【継承と変革】** 持続可能なまちを未来に引き継ぐ
  - 子どもたちが確かな学力と人権感覚を身につけるとともに、郷土伊賀を誇りに思える意識を育てていきます。
  - 誰一人取り残すことのない教育を実践し、すべての子どもたちの自己実現を図ります。
  - 学校施設長寿命化計画に基づき、環境面に配慮しつつ、学校施設等の改修等に取り組みます。
  - ICT機器の整備、維持管理により、児童生徒の学習環境を整え、教職員の働き方改革と教育の充実を図ります。
- 【これからの自治】** つながり結び直す
  - ICT 機器の効果的な活用により、子どもたちの個別最適な学びを保障するとともに、教職員の働き方改革を進めます。
  - 保護者、地域、学校(園)、教育委員会が連携・協働し、より望ましい教育環境づくりを進めます。

計画	教育大綱、教育方針、いじめ防止基本方針
----	---------------------

## 役割

<b>市民</b> (事業者や団体などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>権利の主体者が子どもであることを基本として、学校・幼稚園と手を携え、子どもたちが夢を実現できるよう子どもたちを見守り支えることに努めます。</li> <li>家庭においては、子どもの学習環境を整備し、学習時間・読書時間の確保に努めます。</li> <li>学校のあり方等の協議に参画します。</li> <li>児童生徒の安心安全な通学確保のため、見守りなどを行います。</li> </ul>
<b>地域</b> (住民自治協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちをともに育てるという意識を持ち、学校運営協議会や学校支援地域本部の活動など学校・幼稚園に積極的にかかわり、子どもの学びと育ちを支えます。</li> <li>学校のあり方等の協議に参画します。</li> <li>保護者や学校と連携し、より良い学習環境の保全に努めます。</li> <li>児童生徒の安心安全な通学確保のため、見守りなどを行います。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる機会を通じて、学校(園)の情報をわかりやすく提供し、学校(園)の課題を地域全体で共有できるよう努めます。</li> <li>教職員が生きがいをもって働ける環境づくりをめざします。</li> <li>教室やトイレなどの学習環境の維持向上に努めます。</li> <li>安心安全な給食の提供に努めます。</li> <li>施設機能等の整備を進めます。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的な取り組み
<b>【学校教育】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校(園)がマニフェストを作成し、公表・評価、改善を行い、学校経営の質の向上に努めています。</li> <li>全国学力調査の結果は、中学生が全国平均を下回る傾向が続いています。</li> <li>アドバイザーを配置し、読書習慣の改善に取り組んでいます。</li> <li>特別な支援を必要とする児童生徒、不登校児童生徒、外国人児童生徒の増加傾向が続いています。</li> <li>いじめの件数が増加しています。</li> <li>給食費無償化を実施するとともに、食育を推進しています。</li> </ul>	<b>【学校教育】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学力の向上を図る必要があり、教職員の授業改善等に課題が見られます。</li> <li>全国と比べて、家庭学習、読書の時間が短いという経年的な課題があります。</li> <li>特別な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒、外国人児童生徒などそれぞれのニーズにあった支援を推進していく必要があります。</li> <li>いじめの初期対応等が十分できていないケースが見られます。</li> <li>給食費無償化の継続と食育推進を図り、地場産食材の優先活用の取り組みが必要です。</li> </ul>	<b>学校教育</b> <p>確かな学力の保障、人権・同和教育の充実、キャリア教育の推進を3本柱に子どもたちの進路保障に取り組むとともに一人ひとりのニーズに合った支援を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校(園)がマニフェストを作成し、公表・評価、改善を行い、学校経営の質の向上に努めます。</li> <li>各学校で全国学力調査の結果から学力の定着状況を的確に把握・分析し、授業改善を行います</li> <li>読書活動推進のため、学校図書館司書の配置等の環境整備に取り組みます。</li> <li>すべての学校で発達障がい等の通級指導が可能となる体制を整備します。</li> <li>通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒についても、「個別の指導計画」等を作成します。</li> <li>教育支援センターの充実と校内教育支援センターの設置を促進します。</li> <li>民間フリースクール等との連携を図る等、多様な学びを支援していきます。</li> <li>外国人児童生徒の初期適応指導をすべての児童生徒が受けられる体制を整えます。</li> <li>いじめの早期発見、早期対応に取り組めます。</li> <li>給食費無償化の継続と食育推進を図り、地場産食材の優先活用を向上させます。</li> </ul>
<b>【教育環境】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの減少、学校の小規模化が進んでいます。</li> <li>通学の費用負担に不均衡が生じています。</li> <li>GIGA スクール構想に基づきICTを活用した教育を進めています。</li> <li>奨学金申請者数が少ない現状です。</li> <li>学校施設長寿命化計画の施設整備実施計画及び施設改修工事を、計画的に進めています。</li> <li>学校給食は、施設の耐用年数や運営経費削減の目的で、センター方式化しています。</li> </ul>	<b>【教育環境】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校・学級規模及び遠距離通学の方法の検討、保護者の費用負担の不均衡を是正する必要があります。</li> <li>端末の整備・更新、環境支援や機器保守が必要です。</li> <li>奨学金による幅広い支援が必要です。</li> <li>施設整備実施計画の更新を行いましたが、財政や社会情勢等の動向次第で、見直しが必要です。</li> <li>食育推進、厨房設備の老朽化への対応、センター方式化を計画的に行う必要があります。</li> </ul>	<b>教育環境</b> <p>個別・最適に学べる教育環境づくりを進めます 学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の視点に立った施設整備を計画的に行います</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀市学校みらい構想基本計画に基づき、保護者や地域住民の方とともに、より良い教育環境づくりを進めます。</li> <li>児童生徒の安心・安全な通学を最優先に、通学方法、費用負担を検討します。</li> <li>計画的な端末整備・更新を行うとともに、各計画に基づき、安定・継続した ICT 環境整備に努めます。</li> <li>多くの学生に奨学金による経済的支援が行き届く環境を整えます。</li> <li>学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に事業に取り組み、かつ、適宜修繕を行い施設の機能維持を図ります。</li> <li>老朽化している機器及び設備の更新年次計画を策定します。</li> <li>安定した給食提供のため、センター方式化を進めると共に厨房設備等の維持更新を図ります。</li> </ul>

# 3-5 生涯学習

**めざす姿** 生涯を通じ、生きがいを持ち活躍することができる

## 【視点】みんなのテーマ

- 【豊かな人づくり】**
  - 子どもが育つ、大人も育つ
  - 生涯にわたってあらゆる機会や場所で自主的・自発的に展開できるよう、さまざまな学習環境を整えます。
  - 部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さず、お互いが尊重される「人権文化都市」をめざします。
  - 地域に根差した人権教育・啓発の拠点として、教育集会所等の機能強化を図ります。
- 【継承と変革】**
  - 持続可能なまちを未来に引き継ぐ
  - 社会教育講座配信、移動図書館の取り組み等を進めます。
  - インターネット上における差別的な投稿が横行する中で、インターネットを介した差別・人権侵害の解消に向けた取り組みを進めます。
  - SNSを活用するなど相談できる機会を充実します。
- 【これからの自治】**
  - つながりを結び直す
  - 市民、地域と協働して生涯を通じた学びを推進します。
  - 人権施策総合計画に基づき、市民・地域・行政それぞれの役割により、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていく取り組みを進めます。
  - 教育集会所等を通じて行政・地域・市民が一体となり取り組みます。

計画	教育大綱、教育方針、生涯学習推進指針、人権施策総合計画、同和施策推進計画 人権同和教育基本方針、新図書館基本計画
----	---

## 役割

<b>市民</b> (事業者や団体などを 含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育講座や図書館を利用し、生涯を通じて学び、地域づくりに活かします。</li> <li>子どもの読書活動を進める等、青少年の健やかな成長を地域ぐるみで見守ります。</li> <li>人権課題について、あらゆる機会を通じて、より正しい理解・認識に努めます。</li> <li>住み慣れた地域で差別や偏見のない、人間らしく心豊かに暮らすことができるようなまちづくりをめざします。</li> </ul>
<b>地域</b> (住民自治協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座や本に親しむ機会等地域住民の学びの場を提供します。</li> <li>青少年の健やかな成長を地域ぐるみで見守り、啓発活動等に取り組みます。</li> <li>人権教育・啓発を行うリーダーを中心に、それぞれの地域における人権課題の解決に向けて、地区懇談会等を通じて、人権啓発の取り組みに努めます。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近なところで、また、時間にとらわれず市民が学べる環境を整え、地域で活躍できる人材を育成します。</li> <li>「輝け！いがっ子憲章」を具現化する事業に取り組みます。</li> <li>図書館機能の拡大とサービスの充実に努め、子どもの読書活動等を推進します。</li> <li>市民全員に差別をなくす当事者としての自覚を促し、研修の機会を提供します。</li> <li>教育集会所等を拠点として活動する各種団体等の支援を行います。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的取り組み
<b>【社会教育】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区市民センター等に生涯学習支援員を配置し、生涯学習課には、社会教育指導員を配置し、資質能力向上の研修会を開催しながら、生涯学習の推進を図っています。</li> <li>幅広い年齢層に多様な学びの場を提供するため、子どもから大人まで、各種教室・講座を開催しています。</li> <li>部落差別をはじめ個別の人権課題を学ぶ機会の確保と、人権同和教育を進める人材の育成や、差別をなくす仲間づくりを進める事業を行っています。</li> </ul>	<b>【社会教育】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に根差して生涯学習支援員が生涯学習を推進していますが、各地域において格差があります。また、活動への参加者の年齢層に偏りがあります。</li> <li>生涯学習支援員の今後のあり方について検討が必要です。</li> <li>キャリアアップに向けた「大人の学び直し」のための環境整備を行う必要があります。</li> <li>部落差別をはじめとするあらゆる差別を撤廃するためには、行政・地域・企業・市民が一体となって学習の場を広げ、それぞれが人権意識の視点をもって主体的に人権同和教育を推進することが必要です。</li> </ul>	<b>社会教育</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の実現に向けた取り組みを進め、ネットワークの構築に努めます</li> <li>子どもから大人まですべての市民が、いつでもどこでも学べる体制づくりを推進し、市民の学習活動への参加意識の高揚を図ります。</li> <li>各地域の住民自治協議会に生涯学習活動事業を委託し、地域における課題解決のための生涯学習事業を展開していきます。</li> <li>各地域の生涯学習推進状況を把握し、研修機会の確保や、社会教育指導員からの指導・助言に努め、生涯学習支援員の更なるスキルアップを図ります。また、生涯学習支援員の活動内容やその効果について検証を行います。</li> <li>「大人の学び」の場を提供できるよう、関連部署等と連携を取りながら環境整備を行います。</li> <li>人権同和教育を推進するリーダー育成や人権に関する相談体制を充実するために、座談会形式の人権教育学習会や聴講型の人権教育研修会を開催します。</li> <li>教育集会所では、小中学校地区学習会や、高校生・青年の人権学習、識字教室等を開催します。</li> </ul>
<b>【青少年健全育成】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の健全育成を推進するために、講演会や街頭啓発等を行っています。</li> <li>青少年センターでは青少年非行防止や被害防止に向け、街頭補導や青少年相談窓口を設置しています。</li> <li>子ども読書活動を、教育方針などに位置づけ、推進しています。</li> <li>児童の多様な居場所づくりの推進のため、放課後子ども教室推進事業を実施しています。</li> </ul>	<b>【青少年健全育成】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年健全育成に向けて、市と団体がより一体化した取り組みを充実させることが必要です。</li> <li>気軽に相談してもらえる青少年相談窓口について、さらに周知する必要があります。</li> <li>子ども読書活動推進計画に基づき、読書に親しめる環境づくりを進めていく必要があります。</li> <li>放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携が必要です。</li> </ul>	<b>青少年健全育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>心豊かで思いやりのある青少年の育成を推進します</li> <li>青少年健全育成に係る担い手や見守り役を育てるため、市と団体が連携し、青少年健全育成講演会や街頭啓発等を行います。</li> <li>街頭補導や相談窓口設置と合わせて、7月と11月には、青少年非行被害防止の取り組みとして、青少年健全育成市内一斉活動を実施します。</li> <li>地域・学校・関係団体と連携して、環境浄化活動を行い、清浄な環境づくりに努めます。</li> <li>家庭、図書館、学校等が連携し、子どもが進んで読書に親しめる環境づくりに取り組みます。</li> <li>放課後子ども教室の開設数の維持・増加に取り組むとともに、放課後児童クラブとの連携を検討します。</li> </ul>
<b>【図書館】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>上野図書館での施設老朽化等の諸課題を解消するため、伊賀市にぎわい忍者回廊整備に関するPFI事業により新図書館事業を進め、「いがし電子図書館」のサービスを開始しています。</li> <li>持続可能な図書サービスを提供するため、図書館機能の集約・再編を進めています。</li> <li>本と触れ合う機会を育むため、各種イベント、読み聞かせ事業やブックトーク事業等を行っています。</li> <li>読み聞かせボランティア団体との意見交換会や研修会の開催、団体貸出など、活動の支援を行っています。</li> <li>地区市民センターへの団体貸し出しを行い、地域での生涯学習活動の支援を進めています。</li> <li>セット文庫の貸し出しやアンケートの実施により学校図書館との連携に取り組んでいます。</li> </ul>	<b>【図書館】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新図書館の開館に向け、人が集い、本に親しむ機会となる事業を実施する等、利用者を増やす取り組みが必要です。</li> <li>図書館機能集約・再編により図書室が閉館する地域住民に図書サービスを届ける必要があります。</li> <li>読み聞かせボランティアの後継者を育成し、活動を継続する必要があります。</li> <li>団体貸出など、地域での読書活動の支援が必要です。</li> <li>子どもが読書に親しむために、学校図書館との連携強化が必要です。</li> </ul>	<b>図書館</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館が「学び・創造・憩いの広場」となるよう、図書館機能の拡大とサービスの充実に努め、利用者数の増加を図ります</li> <li>居心地の良い空間、多様な閲覧席、自動貸出・返却機の導入など、充実した図書館サービスを行い、利用者の満足度を確保しつつ、分館や移動図書館等と連携し、利便性向上・利用拡大に努めます。</li> <li>移動図書館事業は、地域の意向を踏まえた運営について検討を行います。</li> <li>新図書館の運営事業者と協働しながら、優れたレファレンスを実施し、市民の図書館利用増加を図る事業や本や郷土に興味を持つことができる事業の企画・運用を行います。</li> <li>読み聞かせボランティア団体の活動支援を継続して行います。</li> <li>団体貸出や電子図書などの利用により地域における読書の輪を広げます。</li> <li>伊賀市読書活動プロジェクトを基本に学校図書館と連携し、読書活動の推進を図ります。</li> </ul>

# 3-6 住民自治・市民活動

## めざす姿

住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に行われている

### 【視点】みんなのテーマ

【豊かな人づくり】  
こどもが育つ、  
大人も育つ

- ◎ 住民自治活動への参画者の拡大や、担い手の育成、組織運営の強化等を図ります。
- ◎ 幅広い世代の主体的な市民活動への参加・参画を促進します。

【継承と変革】  
持続可能なまちを  
未来に引き継ぐ

- ◎ 住民自治協議会の地域力・防災力の強化を図るとともに、活動拠点となる地区市民センターの長寿命化を行います。
- ◎ 住民自治協議会および市民活動団体に対し、デジタル化への取り組みや環境対策等を支援することで持続可能なまちづくりを推進します。

【これからの自治】  
つながりを結び直す

- ◎ 住民自治協議会を中心に、各種団体等が連携・協力し、地域が主体的にまちづくりに取り組み、魅力ある地域づくりを進めます。
- ◎ 地域にとらわれない広域的な市民活動を促進し、団体同士の交流・連携につなげます。

計画	地区市民センター整備計画、地区市民センターの整備に関する方針
----	--------------------------------

### 役割

市民 (事業者や団体 などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治活動への理解を深め、積極的に活動に参加し、地域とのつながりを図ります。</li> <li>・自らが社会を構成する主役ということ意識し、積極的にまちづくりに参加します。</li> </ul>
地域 (住民自治協 議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治協議会が中心となり、地域まちづくり計画に基づいた活動を実施し、個性と魅力があふれるまちづくりに取り組みます。</li> <li>・市民活動団体と連携したまちづくりに取り組みます。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治協議会が将来にわたり継続して活動できるよう、サポートします。</li> <li>・市民活動団体の安定的、持続的な活動を支援します。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的な取り組み
<p>〔住民自治〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 少子高齢化の進展により、地域活動の担い手やリーダーとなる人材の不足や運営スタッフの高齢化が顕著になっています。</li> <li>● コロナ禍において住民自治活動が制約されたことにより、地域住民同士のつながりの希薄化が進んでいます。</li> <li>● 住民自治の活動拠点である地区市民センターに指定管理者制度を導入することにより、各地域のニーズに沿った施設運営を行っています。</li> </ul>	<p>〔住民自治〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民自治協議会をはじめとする地域活動の担い手不足等により、活動の停滞が危惧されています。</li> <li>● 持続可能な地域社会の実現に向け、未来を見据えた住民自治のあり方の検討が求められています。</li> <li>● 地区市民センターの指定管理については、年々導入する地域が増えてきていますが、地域の合意形成が得られていないなど、導入には至っていない施設があります。</li> </ul>	<p>住民自治</p> <p>地域の活力を維持し、自主自立した魅力ある地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治基本条例に規定する財政支援について、適宜見直しを行います。</li> <li>● 住民自治協議会における人材育成、組織運営の強化、まちづくり計画の見直しなどの支援を行います。また、ニーズに応じた研修会の開催、住民自治協議会相互の交流や各種団体等の連携を促進します。</li> <li>● 引き続き、住民自治協議会の活動基盤の強化につながる地区市民センター指定管理者制度の導入を促進します。</li> </ul>
<p>〔市民活動〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民活動支援センターに支援員を配置し、相談支援を行っています。</li> <li>● 人口減少に伴い、活動する団体や個人の数が増減傾向にあります。</li> <li>● 定住自立圏域で連携し、圏域内で公益的な住民活動をしている団体の周知や、住民の参加・参画への促進、団体同士の交流の場の提供等を行っています。</li> </ul>	<p>〔市民活動〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談内容が複雑化しており、支援員のスキルや知識がより一層求められています。</li> <li>● 市民公益活動は、住民自治活動と比較して市民の認知度が低い傾向にあります。</li> <li>● 定住自立圏域内において、市町村を越えた交流を行なっている団体は少数にとどまっています。</li> </ul>	<p>市民活動</p> <p>市民公益活動の活性化に向けた支援を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援員のスキルアップにつながる研修の受講や先進地視察を実施し、支援体制の充実を図ります。</li> <li>● 市民活動や住民自治活動の支援に関し、中間支援組織(団体)等の外部委託手法の検討を行います。</li> <li>● 若い世代に市民活動が認知されるよう SNS 等の様々な媒体を活用した情報発信を行います。</li> <li>● 定住自立圏域内での住民活動の活性化に向けた新たな取り組みを検討します。</li> </ul>

# 3-7 多文化共生

## めざす姿

国籍や文化の違いを認め共生する

### 【視点】みんなのテーマ

【豊かな人づくり】  
こどもが育つ、  
大人も育つ

- ◎ 地域における多文化共生社会づくりのキーパーソンを育成します。
- ◎ 外国につながりをもつ子どもたちの学習支援を行うなど、教育・子育てしやすい地域づくりを進めます。

【継承と変革】  
持続可能なまちを  
未来に引き継ぐ

- ◎ 日本人住民と外国人住民が共に地域社会の一員として、交流・活躍できる地域づくりを推進します。

【これからの自治】  
つながりを結び直す

- ◎ 国籍に関係なく日本人住民と外国人住民が地域で協力し合える関係づくりを推進します。
- ◎ 多言語による相談体制を整えるとともに、すべての人に必要な情報を届けるよう取り組みます。

現 状	課 題	具体的な取り組み
<p>〔多文化共生〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 伊賀市の外国人人口は、2025(令和 7)年 3 月末現在で 6,177 人、人口に占める割合は 7.35%、国籍は 45 か国となっており、年々増加傾向にあるとともに、定住化も進んできています。</li> <li>● 外国人住民の高齢化や外国につながる子ども達が増加しているため、相談が多様化・複雑化しています。</li> <li>● 2023(令和 5)年 2 月に伊賀市多文化共生推進プラン(計画期間 2023(令和5)～2026(令和8)年)を策定し、多様な文化を認め合う社会の実現に向けた取り組みを進めています。</li> <li>● 2024(令和 6)年度のまちづくりアンケートでは、多文化共生施策の満足度は前回より 3.8%、参画度も 0.4%下がっています。</li> </ul>	<p>〔多文化共生〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様化、複雑化する相談に対応する体制づくりが必要です。</li> <li>● 外国人住民が、日本人住民と安心して暮らし・活躍できる地域づくりを進めるため、継続した現状把握を行い、より効果的な取り組みを関係機関と協働し進める必要があります。</li> <li>● 多様な文化を認め合い、交流の機会を創出する必要があります。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">外国人住民が日本人住民と「ともに」地域を支える担い手となります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人住民が安全に安心して暮らせるよう、関係機関と連携し、充実した多言語相談や情報発信の取り組みを継続して行います。</li> <li>● 教育委員会と連携し、外国につながる子どもたちに寄り添った学習支援を行います。</li> <li>● 多文化共生推進プランに基づく取り組みの進捗管理を行い、計画的に事業を進めます。</li> <li>● 外国人住民アンケートなどを実施し現状把握を行います。</li> <li>● 「やさしい日本語」を広く周知し、活用するよう推進します。</li> <li>● 外国人住民と日本人住民との交流の場を作り、多文化共生に対する理解を深めます。</li> </ul>

計画	多文化共生指針、多文化共生推進プラン
----	--------------------

### 役 割

<b>市民</b> (事業者や団体 などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助け合いの気持ちを持って行動します。</li> <li>・ 日本人住民と外国人住民とをつなぐ、コーディネーターの確保、育成を図ります。</li> <li>・ 外国人労働者の労働環境を整えるとともに、事業所内での良好な関係づくりに努めます。</li> </ul>
<b>地域</b> (住民自治協 議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域活動でつながりをもつ機会をつくれます。</li> <li>・ 外国人住民も地域の構成員であるという視点を持ちます。</li> <li>・ 地域に住む外国人キーパーソンなどの活躍の場を提供します。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多言語による相談体制や情報発信を充実します。</li> <li>・ 外国人住民が地域で交流できるよう住民の意識啓発を行います。</li> </ul>

# 4-1 地域経済

## めざす姿 地域で循環する経済をつくる

### 【視点】みんなのテーマ

- 【豊かな人づくり】**  
 こどもが育つ、大人も育つ
  - ◎ 循環型の地域経済を支える人材の育成に取り組みます。
  - ◎ 地域経済の担い手である人材の育成支援や雇用の質の向上に取り組みます。
- 【継承と変革】**  
 持続可能なまちを未来に引き継ぐ
  - ◎ 地域内循環、地産地消等持続可能な産業構造の構築に取り組みます。
  - ◎ ビッグデータを活用するなど、大局的な見地から分析・検証し、他地区に誇れる循環構造の構築に取り組みます。
- 【これからの自治】**  
 つながりを結び直す
  - ◎ 市民や地元の企業、行政が協力してまちづくりに取り組む体制を整えます。

計画		役割
市民 (事業者や団体 などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買物やサービスを利用するときは、できる限り市内の事業者を選ぶよう努めます。</li> <li>・事業者は、利用者が安全に商品の購入やサービスの提供が受けられるよう努めるほか、従業員が安心して働ける環境を提供するよう努めます。</li> </ul>	
地域 (住民自治協 議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民への積極的な情報発信に努めます。</li> <li>・経済循環を意識した地域活動を推進します。</li> </ul>	
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な媒体を活用し、内外への積極的な情報発信を行います。</li> <li>・市内からの公共調達に努めます。</li> <li>・各種施策の効率的な推進と、高い効果発現を目指し、部内各所属が横断的に連携する(仮称)産業プロモーションプロジェクトチームを設置します。</li> </ul>	

現 状	課 題	具体的な取り組み
<b>〔産業振興〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊かな自然や歴史、伝統文化など、魅力的な地域資源がたくさんあります。</li> <li>● グローバル化、情報化の進展により地域を取り巻く経済環境が大きく変化しています。</li> <li>● 人口減少や少子高齢化が進展し、地域経済の活力低下が懸念されています。</li> </ul>	<b>〔産業振興〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域資源(自然、歴史、文化、地場産業など)を最大限に活用する必要があります。</li> <li>● 多様な主体(市民、事業者、行政など)が業種を超えて連携し、持続可能な産業振興を図る必要があります。</li> <li>● コロナ禍以降地域の経済活動は回復傾向にありますが、物価高騰等の影響もあり、コロナ禍前の状況までの回復には至っていません。</li> </ul>	<b>産業振興</b> <p>地域内で循環する経済を作ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 部内各所属が横断的に連携する(仮称)産業プロモーションプロジェクトチームを設置します。</li> <li>● 多様な主体が連携、協働できるよう、伊賀市産業振興懇談会の開催を始め、地域経済に関する情報や意見の交換ができる場を創出します。</li> <li>● (仮称)産業振興計画を策定し、市内の経済循環の活性化を図ります。</li> <li>● 産業振興条例の認知度を高め、その理念を広く市民に周知します。</li> </ul>
<b>〔公共調達のあり方〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 過度の価格競争を防止するための最低制限価格の設定やスライド条項の適切な活用のほか、総合評価方式や工事において週休2日制を導入するなど、労働者の環境改善や地域の担い手の確保・育成に取り組んでいます。</li> </ul>	<b>〔公共調達のあり方〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状の取り組みが、建設工事をはじめ業務委託や指定管理者の労働に従事している人たちの労働条件や労働環境の改善に繋がっているか不透明です。</li> </ul>	<b>公共調達のあり方</b> <p>働く人や地元事業者を豊かにするとともに、地域経済の活性化を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係団体等からの意見を集約し、課題等を整理したうえで、実情に応じた条例の制定をめざします。</li> <li>● 条例が実情に応じた、効果的なものであるかを検証します。</li> <li>● モニタリング等を実施し、結果を分析のうえ、運用方法等の改善を図ります。</li> </ul>

# 4-2 農業・林業

## めざす姿 人と自然が共生し、農林業を元気にする

### 【視点】みんなのテーマ

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| <b>【豊かな人づくり】</b><br>こどもが育つ、<br>大人も育つ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信や新規就農者支援を進め、農業を志し農業を始める若者を増やします。</li> <li>「食」は、子どもの心身の成長と健康維持、人格の形成に多大な影響を及ぼすことから、子ども達への食育の推進に取り組みます。</li> <li>山の魅力を発信し、子どもたちへの木育、森林環境教育の推進に取り組みます。</li> </ul>   |
| <b>【継承と変革】</b><br>持続可能なまちを<br>未来に引き継ぐ | <ul style="list-style-type: none"> <li>農業用施設の長寿命化対策により、施設の劣化を防ぎ、長期間にわたり機能を維持します。</li> <li>ため池の安全性と機能を長期間にわたって維持し、ライフサイクルコストの削減や利用者の安全・安心を確保します。</li> <li>災害に強い山づくりを推進します。</li> <li>「スマート農業」を推進し、作業の自動化や効率化、農業の負担軽減、高品質化を実現します。</li> <li>eMAFF(農林水産省の所管する行政手続きや補助金・交付金の手続きをオンラインで申請できるシステム)の普及に取り組みます。</li> <li>林業の新技术等の導入を支援します。</li> </ul> |
| <b>【これからの自治】</b><br>つながりを結び直す         | <ul style="list-style-type: none"> <li>集落営農組織などの地域の農業団体や農業関係団体と協働し、地域農業を共に元気にします。</li> <li>県、JA、農業委員会、農地中間管理機構等の関係機関と連携を図りながら進めます。</li> <li>「市民みんなで食育推進」を合言葉に、生涯を通じた食育の推進に取り組みます。</li> <li>行政との連携や地域間、住民間の連携により、地域の活性化を図ります。</li> </ul>   |

計画	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画、伊賀地域畜産クラスター計画、食育推進計画、農業経営基盤強化促進計画、山村振興計画、地域計画、中山間地域等直接支払事業、農業振興地域整備計画、獣害被害防止計画、国土強靱化地域計画、農業用水路等長寿命化・防災減災計画、伊賀市森林整備計画
----	--

### 役割

<b>市民</b> <small>(事業者や団体などを含む)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀米や伊賀牛をはじめ伊賀の農畜産物を積極的に消費し、地元の農家を応援します。</li> <li>近年の農村地域の過疎化、高齢化の進行に伴う集落機能の低下を、行政だけでなく他の地域との共同活動を通して機能維持を図ります。</li> <li>山づくりへの理解と関心を深めます。</li> </ul>
<b>地域</b> <small>(住民自治協議会)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元農家で組織する農業団体と連携し、農業の発展に協力します。</li> <li>農業・農村の有する多面的機能の維持管理を図るための活動を行います。</li> <li>森林・里山の整備や保全活動等森林資源を活かした地域づくりを図ります。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農畜産物の安定生産や生産技術向上を県・JA等と協力して支援するとともに、伊賀の農畜産物を広くPRします。</li> <li>農業・農村の有する多面的機能の維持管理を図るための共同活動を支援します。</li> <li>間伐等の推進・林業事業体の育成・森林経営計画の策定等を支援し、森林が本来の機能を発揮できる取り組みを進めます。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的な取り組み
<b>【農業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>農家の高齢化や後継者不足により、担い手の減少が続いています。</li> <li>伊賀の農畜産物は県外での知名度が低いです。</li> <li>「オーガニックビレッジ」宣言を契機に、食に対する健康意識が高まっています。</li> <li>地産地消の重要性について、認知が十分ではありません。</li> <li>イノシシ・シカによる獣害柵の破損、サルの出没が増加傾向にあり農業被害が増加しています。</li> </ul>	<b>【農業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>資材等の高騰で安定的な収入が得られない状況です。</li> <li>伊賀の農畜産物を「食べる」「知る」機会を増やしていく必要があります。</li> <li>伊賀地域の有機農産物が身近なものになることが望まれています。</li> <li>「農と食の結びつき」に対する関心を高める必要があります。</li> <li>鳥獣害による農業被害の増加により、耕作放棄地が誘発される悪循環が懸念されます。</li> </ul>	<b>農業</b> <p>持続可能な地域農業の維持発展に取り組みます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業の目指すべき姿とその施策を示した「伊賀市農業振興計画」の策定に取り組みます。</li> <li>国等の制度を活用し、高付加価値化や環境に配慮した農業を推進して生産者の経営所得安定を図るとともに、新規就農者確保に向けて「農業アカデミー」の可能性を検討します。</li> <li>関係機関と協力して伊賀産品の販路拡大と農産物のPRを推進し、商業・観光との連携を図ります。また、地元資源を活かした農泊や農業体験の成功事例を紹介しながら地域の関心を促していきます。</li> <li>有機農産物の市内流通や消費システムの確立を目指し、取り組みを進めます。</li> <li>スマイル給食を通して、児童生徒や保護者に向けて地産地消や食育についての幅広い情報提供を行います。</li> <li>獣害柵の補修の支援や、伊賀市猟友会の会員数を増やすために、狩猟免許取得のための支援を行います。</li> </ul>
<b>【農村整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水田は雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防ぎ、多様な生きものを育み、また、美しい農村の景観を維持するなど、農地としての役割だけでなく多面的な機能があります。</li> <li>多面的機能の維持管理は、農業従事者と非農家で構成された99組織(2025(令和7)年3月末現在)が取り組んでおり、取り組みについては多面的機能支払交付金事業で支援しています。</li> <li>伊賀市では、防災重点農業用ため池が287池(令和7年3月末現在)あります。</li> <li>ため池は主に農業用水を確保するために水を貯え、取水設備を備えた人工の池であり、多くのため池は江戸時代以前に作られたもので老朽化が進んでいます。</li> </ul>	<b>【農村整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業従事者の減少や高齢化により、さらに一部の地域では組織の代表者も高齢化で持続することが困難な状況にあるところも見受けられます。このことから、多面的機能支払交付金事業に係る活動組織数は、近年減少傾向にあります。</li> <li>近年、一部のため池については堤体から漏水した水が外部に染み出したり、底樋や洪水吐きなどのため池堤体を横断する設備周辺から水が漏れるなどの状況が見受けられる所もあります。</li> <li>ため池は所有者と管理者が異なることが多く、所有者が不明な場合があることに加え、私的財産であるため、土地や水利に関する権利調査や地元の合意形成に時間を要します。</li> </ul>	<b>農村整備</b> <p>農地及び農村資源(農道・水路等)保全のための共同活動を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の共同活動を通じて、農業・農村の有する多面的機能の維持が保たれるよう、農地や水路、農道、ため池などの共用設備の維持管理や補修を行うための活動を支援します。また、この活動に伴う事務負担を軽減するために事務作業の簡素化を検討し、活動組織数や担い手農家の減少傾向を抑制します。</li> <li>ため池の改修工事により長寿命化を図り、農業用水の利用がなくなったため池については、廃池工事を実施します。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農村の過疎化や農業者の高齢化により、利用されなくなった農業用ため池も増えています。</li> <li>● 安定した農業用水の供給に伴う、ため池の改修工事や防災対策の強化を図るために、利用されなくなったため池の廃止を進めています。</li> </ul>			
<p>〔森林環境〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市の総面積 55,823ha のうち、森林面積は 33,780ha で総面積の 60.7%を占めています。人工林の面積は 18,566haあり、人工林の荒廃により森林が持つ災害防止機能が低下しています。</li> <li>● 林業労働者の高齢化・担い手不足・木材価格の低下等により林業経営の悪化、市内森林の荒廃化が進んでいます。</li> </ul>	<p>〔森林環境〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内の人工林の内、未整備である森林が多数存在しています。</li> <li>● 災害を未然に防ぐため、間伐等適切な森林管理が必要です。</li> <li>● 次世代の山の担い手が不足しています。</li> <li>● 環境林整備を推進するために、境界の明確化が必要です。</li> </ul>	森林環境	<p>森林環境を整え、災害に強い森林づくり、魅力ある地域の山づくりを推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 不明確な森林境界を明確にすることにより、森林整備を促進させます。</li> <li>● 環境林の間伐施業を行い、森林の適切な整備及び保全を行うことにより、災害に強い森林づくりを進めます。</li> <li>● 自伐林家の育成を支援し、山の担い手づくりを推進します。</li> <li>● 魅力ある地域の山づくりを推進し、地域の活性化を図ります。</li> </ul>
<p>〔森林資源〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 間伐材の搬出及び利活用が十分に行われていません。</li> <li>● 地域産材の活用が十分に行われていません。</li> <li>● 子どもたちは森林環境について関心を持っています。</li> <li>● 林業の持続には、森林資源の活用、人材育成の推進、担い手の確保等課題があります。</li> </ul>	<p>〔森林資源〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 間伐材の利用促進を図る取り組みを推進する必要があります。</li> <li>● 地域産材の利用促進やブランド化、下流の自治体との連携による水源の森林への関心を促す取り組みを推進する必要があります。</li> <li>● 子どもたちの森林環境への理解と関心を深める取り組みを支援する必要があります。</li> <li>● 林業の持続的かつ健全な発展への取り組みを推進する必要があります。</li> </ul>	森林資源	<p>森林資源を有効活用し、山の魅力発信、木材の利用推進を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林所有者及び林業従事者の作業道整備、木材搬出の支援及び持続的な林業経営確立への支援を行い、森林の適正管理及び間伐材の利活用を推進します。</li> <li>● 伊賀市産木材の搬出量を増加させ、ブランド化の推進、原木市場の活性化を図ることで、山林所有者の育林・施業への関心及び素材生産者等林業関係者の意欲の高揚を促進します。</li> <li>● テナント・店舗等において、伊賀市産木材で木質化されたモデル店舗を創出し、木の温もりを感じられる空間を情報発信することで、地域材の活用を促進します。</li> <li>● 下流の自治体との連携による水源の森林への関心を促す取り組みを推進します。</li> <li>● 子どもたちの森林環境教育活動を支援し、山づくり意識の普及啓発を推進します。</li> </ul>

# 4-3 都市拠点

**めざす姿** 持続可能で魅力あふれる拠点をつくる

## 【視点】みんなのテーマ

**【豊かな人づくり】** ◎ エリアの魅力を高めます。  
 子どもが育つ、  
 大人も育つ

**【継承と変革】** ◎ 民間や地域が主体的に取り組めるための支援やしくみづくりを進めます。  
 持続可能なまちを ◎ 活性化事業の計画立案等において、ビッグデータを活用し、効果検証を行います。  
 未来に引き継ぐ

**【これからの自治】** ◎ 事業者、地域、市が連携して市街地の賑わいづくりを進めます。  
 つながりを結び直す ◎ 郊外への誘客など交流を深め、市域全体に効果を広げます。

計画	中心市街地活性化基本計画、都市マスタープラン、自治基本条例
----	-------------------------------

## 役割

<b>市民</b> (事業者や団体 などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点施設と地域事業者が連携したソフト事業の実施等に取り組みます。</li> <li>地域の事業者は、来訪者に立ち寄ってもらえるよう、店舗の魅力向上に取り組みます。</li> <li>地域拠点における人的ネットワークづくりに積極的に取り組みます。</li> </ul>
<b>地域</b> (住民自治協 議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>来訪者が訪れたくなるようまちなか的美観維持に努めます。</li> <li>天神祭に代表される伝統文化事業を継承していきます。</li> <li>来訪者向けのまち歩きや語り部事業など、まちの魅力発信につながる事業に取り組みます。</li> <li>行政職員とのコミュニケーションを密に取り合います。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>起業やにぎわいづくりに取り組む事業者や地域を支援します。</li> <li>地域や地元事業者との協働のための調整を行います。</li> <li>各地域拠点に関係する職員は、地域課題の課題把握、庁内での情報共有を行います。</li> <li>都市マスタープランに基づく具体的な取り組みについての進捗管理を行います。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的な取り組み
<b>〔市街地の活性化〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の高齢化は、伊賀市全体に比べさらに進んでおり、2023(令和5)年9月末日時点で高齢化率が 37%を超えています。</li> <li>本市の移住者に占める中心市街地への移住者の割合は、平均すると約7%となっています。</li> </ul>	<b>〔市街地の活性化〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地では、三重県や伊賀市全体に比べ人口減少のペースが速くなっています。</li> <li>高齢化の進行やそれに伴う単独世代の増加がみられ、現住民の居住の継続に加え、若い世代の社会増加を図ることが求められています。</li> </ul>	<b>市街地の活性化</b> <p>便利で住みよいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちなかの空き家・空き店舗等の既存ストックの活用により、多様な人々が働く場や交流の場をつくります。</li> <li>市全体の都市機能を支えるとともに、まちなか居住の拠点として、買い物や移動、通院などの利便性が高く、子どもが遊び、学べる環境が充実した、多世代が暮らしやすく、住んでみたいと思える環境づくりを進めます。</li> </ul>
<b>〔都市機能の集約〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域拠点を支える地域の人口減少に伴い、拠点機能の維持が難しくなっている現状では、新たな視点で地域を支える地域拠点づくりが求められています。</li> <li>地域の高齢化も進行しており、日常生活の集積拠点の必要性が増加しています。あわせて、子育て支援、高齢者福祉の拠点機能も各地域の中心部などにあり、地域拠点での活力の継続性に課題が生じています。</li> </ul>	<b>〔都市機能の集約〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な地域づくりには、地域住民が主体となり、地域の資源や特性を生かしながら、自律的に発展していくことが必要です。</li> <li>都市マスタープランに位置づけた地域拠点内の各種事業の推進の際には制限がかかる事業内容もあり、それぞれ手法を選択する必要があります。</li> <li>地域拠点での課題を明確化したうえで、多方面からの協力、支援を得ながら地域主導で攻めと守りの取り組みを進めていく必要があります。</li> </ul>	<b>都市機能の集約</b> <p>地域主導の攻め(価値向上)と守り(生活維持・向上)の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域拠点での課題の解決のための具体的な取り組みに関して、各部局・担当課にて推進するものの中から、都市マスタープランに位置づけられた方向性、目標にリンクするものの洗い出しを行います。</li> <li>洗い出しにより出てきた地域拠点での課題、持続可能な地域づくりに資する取り組みに関して、全庁横断的に進捗について把握し、必要に応じて関係課との間で情報を共有します。</li> </ul>
<b>〔にぎわい忍者回廊〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の空き家情報バンクの登録申請数は、年間5~6件であり、全体の登録申請の8%前後となっています。</li> <li>2023(令和5)年度、年間を通しての調査では、中心市街地の店舗数 268 件に対して、空き店舗は 36 件となっており、全体の13.4%が空き店舗となっています。</li> </ul>	<b>〔にぎわい忍者回廊〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の空き家・空き店舗は、中心市街地の活気のなさにつながっており、利活用が求められるものの、利活用できる物件が少ないのが課題です。これらの利活用を促進し、中心市街地の回遊性向上に向け、新たな拠点を整備することが求められています。</li> </ul>	<b>にぎわい忍者回廊</b> <p>伊賀らしい観光資源を活用した集客促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の歴史的資源や空き家・空き店舗の活用により立ち寄り拠点を作るほか、物産品、宿泊、体験メニュー等既存の資源を提供することで魅力を高めます。また、それらをつなげる工夫により、歩いて楽しい回廊づくりを進め、まちなか周遊への誘導を図ります。</li> </ul>

# 4-4 商工・労働

**めざす姿** 地域の特性を活かし、商工業活動を盛んにする

## 【視点】みんなのテーマ

- 【豊かな人づくり】** こどもが育つ、大人も育つ
  - 地域の商工業認知度向上を図り、地産地消、地域内循環の機運を醸成します。
  - 暮らしやすい住環境を提供し、安定化促進、企業立地につなげます。
- 【継承と変革】** 持続可能なまちを未来に引き継ぐ
  - 地域に誇りを持ち、安心して事業継続、事業承継できる環境を整えます。
  - 多様化する消費行動に対応した事業活動環境を整えます。
  - 交通網の整備によるアクセスを向上し、この地域での企業活動の将来性を積極的にPRしていきます。
- 【これからの自治】** つながりを結び直す
  - 商工団体や商店街をはじめ、定住自立圏など近隣自治体との連携を進めます。
  - 官民連携を基本としながら、市の主体的な取り組みも併せた産業用地開発を推進していきます。
  - ビジネスマッチングによる企業間交流を促進します。

計画	伊賀・名張地域産業活性化基本計画、中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画、都市マスタープラン、工場誘致条例、創業支援等事業計画
----	--

## 役割

<b>市民</b> (事業者や団体などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>買物やサービスを利用するときは、できる限り市内の事業者を選ぶよう努めます。</li> <li>事業者や団体は、あらゆる場面を通じて、伊賀市の商工業の魅力発信に努めます。</li> <li>伊賀市のモノづくりに誇りを持ち、ここで働き続ける人を増やしていきます。</li> </ul>
<b>地域</b> (住民自治協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らの地域のみならず、市内各地域の商工業事業者、団体と積極的に連携し、地域内への発信を行います。</li> <li>様々な人々と、企業立地している地域との交流を活発にし、住みやすい、働きやすい地域であることをPRしていきます。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工団体を支援し、市内の商工業の市内外への発信を進めます。</li> <li>事業者同士の連携を進め、発信の効果、効率を高めます。</li> <li>地域内での経済循環率を高めると同時に対外発信などを通じて、他地域からの様々なモノ・ヒトの流入を促進します。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的な取り組み
<b>〔商工業〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>後継者不足により、地域に密着した商店街の空き店舗が増加しています。</li> <li>エネルギーの高騰や物価上昇により、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境が厳しくなっています。</li> <li>豊かな自然や歴史、伝統文化など、地域資源を活用した魅力的な特産品などを登録する「伊賀ブランド認定制度」があります。</li> </ul>	<b>〔商工業〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>後継者育成や中小企業者の事業継続には、各支援機関連携による情報提供や支援体制が必要です。</li> <li>官民が連携・共同し、地場産業振興や新たな製品づくりの推進、伊賀ブランド認定品や伝統的工芸品の価値向上、伊賀の魅力の効果的な情報発信・販路拡大に向けて戦略的に取り組むことが必要です。</li> </ul>	<b>商工業</b> <p>商工業や地場産業の振興、後継者育成、事業者の意欲高揚を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商工団体や商店街が行う、商工業の発展や後継者育成、継続的な集客と賑わいを創出するための事業支援、物価高騰の影響を受けている中小企業者の事業継続・持続的発展に向けた支援に継続して取り組みます。</li> <li>伊賀ブランド認定品をはじめ伊賀の地場産業の魅力を国内外に発信するとともに、伝統的工芸品である「伊賀焼」や「伊賀くみひも」の体験機会を創出し、更なるブランド力の強化と事業者の生産・販売意欲の高揚、販路拡大・新たな商品開発、将来の担い手確保につながる取り組みを官民が連携・協働して推進します。</li> <li>産業振興の視点を加味したふるさと納税を強化します。</li> </ul>
<b>〔企業立地〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致活動について、関西・中部の2大経済圏の中間に位置している地勢的優位性と南海トラフ地震等の災害時に津波の恐れがない安全面での優位性があります。</li> <li>伊賀市工場誘致条例に基づき、新規立地・増設を行う工場に対して、優遇や助成を行う立地奨励制度があります。</li> </ul>	<b>〔企業立地〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業が市内に立地する意思はあるものの、立地可能な産業用地が少ないため、その機会を失っています。</li> <li>奨励金や助成金等の立地奨励制度について、周辺自治体に見劣りしない奨励制度が必要です。</li> </ul>	<b>企業立地</b> <p>雇用確保及び税収確保のため、産業用地の創出並びに市域全体への企業誘致を進めています</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな産業用地の創出に加えて、市内の民間遊休地や居抜き物件の情報収集を行い、情報発信や交流セミナーを通じて立地を検討している企業の獲得に繋がります。</li> <li>企業立地を促進するため、周辺自治体の奨励制度を調査し、立地奨励制度の見直しを進めます。</li> </ul>
<b>〔起業、雇用・労働〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新しく事業を始めたいと考えている人がいます。</li> <li>少子高齢化が加速し、労働者人口が不足しています。</li> <li>高齢者人口が増加していますが、多くの方は就労意欲や能力を有しています。</li> </ul>	<b>〔起業、雇用・労働〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>起業ニーズに対し、支援する体制が求められています。</li> <li>起業に際しては、金銭的支援が必要です。</li> <li>深刻な人手不足に対し、市外求職者へのアプローチ強化が必要です。</li> <li>高齢者や支援が必要な若年者の就業機会確保、多様な働き方を支える労働環境づくりなどが必要です。</li> </ul>	<b>起業、雇用・労働</b> <p>起業を支援し、地域経済の活性化を図るとともに、誰もが意欲と能力に応じて働ける労働環境づくりを促進します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「伊賀市創業支援等事業計画」に基づき、商工関係団体、ゆめテクノ伊賀などと連携し情報共有による起業支援体制を強化します。</li> <li>ゆめテクノ伊賀を拠点に、インキュベーションマネージャーを中心として、相談、交流会、創業スクールなどを開催し、起業のステージに応じた支援を充実します。</li> <li>起業・経営革新促進事業補助金により、市内での起業を促進します。</li> <li>名張市、甲賀市、商工関係団体やハローワーク等と連携し、UJI ターン希望者と市内企業のマッチングを図ります。</li> <li>シルバー人材センターと連携し、高齢者の就業機会の確保を図るほか、若者サポートステーションと連携し、若年者の職業的自立を支援します。</li> <li>企業訪問や研修会等を通じて、多様な働き方や、ワークライフバランスの達成に向けた、市内企業の労働環境づくりを促進します。</li> </ul>

# 4-5 観光

## めざす姿

観光客と地域住民が共に地域の資源に魅力を感じ、大切にしている

### 【視点】みんなのテーマ

【豊かな人づくり】  
こどもが育つ、  
大人も育つ

- ◎ 身近にある様々な歴史、伝統、文化などの地域資源の良さを再発見・再評価し、実践、共感へつなげます。

【継承と変革】  
持続可能なまちを  
未来に引き継ぐ

- ◎ 観光施設を安心、安全な状態で維持します。
- ◎ デジタル技術を活用した効果的な情報発信に取り組みます。
- ◎ 環境に配慮した持続可能な観光まちづくりを進めます。
- ◎ キャッシュレス化など旅行者の利便性向上を図る取り組みを進めます。

【これからの自治】  
つながりを結び直す

- ◎ 定住自立圏等近隣自治体やゆかりの地と連携し、観光誘客を促進します。
- ◎ それぞれの地域で受け継がれた歴史、伝統、文化などの地域資源の良さを互いに尊重し、共感へつなげます。

計画	観光振興ビジョン
----	----------

### 役割

市民 (事業者や団体 などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民は地域に誇りを持ち、自ら情報発信します。</li> <li>・観光地域づくりの旗振り役であるDMOを中心に連携し、地域資源の魅力を向上させます。</li> <li>・おもてなしの心を持ち、魅力的な観光商品やサービスの提供により、来訪者の満足度を向上させます。</li> </ul>
地域 (住民自治協 議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間や地域外の人々との交流を促進し、地域に受け継がれた文化や行事の継承に努めます。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な観光まちづくりを公民連携により推進する体制を構築、強化します。</li> <li>・地域が一体となって来訪者を受け入れる機運を醸成するとともに、案内看板や公衆トイレなど受入環境の整備を進めます。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的な取り組み
<p>【観光誘客・情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 伊賀流忍者発祥の地として忍者を切り口とした観光誘客に長年取り組んでおり、忍者のまちとしての認知度が高くなっています。</li> <li>● 社会情勢の変化と共に旅の目的が多様化しています。</li> <li>● 有形資産(観覧)だけでなく無形資産(体験等)や高付加価値商品等観光客の旅に求めるものが変化してきています。</li> <li>● 大阪、京都、奈良等の関西圏近隣都市に外国人観光客が集中しています。</li> </ul>	<p>【観光誘客・情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界中で「日本＝忍者」のイメージは強いものの、「忍者＝伊賀」のイメージにはつながっていません。</li> <li>● 変化する観光客のニーズに対応するためデータの収集、分析が必要で。</li> <li>● 関西圏近隣都市を訪れる外国人観光客を十分に誘客できていません。</li> <li>● 誘客につなげるため、旅行前に観光資源の魅力を十分に伝えることが必要です。</li> </ul>	<p>観光誘客・情報発信</p> <p>進行する人口減少や少子高齢化による経済の減少を観光交流人口の増加によって経済を活性化させ、補います</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 忍者ゆかりの地との連携や、伊賀流忍者をテーマにした忍者体験施設の開業を契機に、「忍者＝伊賀」となるような、誘客プロモーションやイベントを実施し、情報発信に取り組みます。</li> <li>● データマーケティングにより、観光施策に取り組む目的や手段、ターゲットを明確に設定します。</li> <li>● 県や三重県観光連盟と連携し、海外を含め効果的なタビマエの情報発信を充実させます。</li> <li>● 関西方面の観光団体や近隣地域と連携し、誘客につながる関西圏でのイベントやプロモーションを実施し、また、広域周遊のしくみを構築します。</li> </ul>
<p>【観光客の受け入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 城下町エリアをはじめ、多くの魅力的な有形無形の歴史的資源や観光資源を有しています。</li> <li>● コロナ禍を経て、見るだけの観光から文化・伝統工芸の体験や地域の人との交流などに観光の形態が移行してきています。</li> <li>● 観光振興が地域にもたらす効果や、多くの市民が受益者となり得ることを盛り込んだ「伊賀市観光振興ビジョン」を策定しました。</li> </ul>	<p>【観光客の受け入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光案内の看板やサインの多くが老朽化しています。</li> <li>● 耐震不足や運営者が不在のため未利用となっている市有施設が数多く存在しています。</li> <li>● 観光客の満足度を向上させ、滞在時間の延伸につながる体験メニューの充実や観光資源の魅力をより深く伝えることのできる人材の確保が必要です。</li> <li>● 「観光振興ビジョン」の考えについて、理解を深める取り組みが必要で。</li> </ul>	<p>観光客の受け入れ</p> <p>地域に根付く魅力ある資源を面的に捉え、活用することで地域に関心を持つ関係人口を増加させ、文化の継承や保全につなげるとともににぎわいを創出します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● インバウンドをはじめ観光客が不自由なく周遊できる観光案内看板やサインを整備します。</li> <li>● 未利用観光施設の利活用をはじめ、有形・無形の様々な歴史的資源を活用し、保存と活用のバランスの取れた持続可能な観光まちづくりに取り組みます。</li> <li>● 有形無形の観光資源を観光コンテンツとして磨き上げ、観光客の滞在時間を延伸させ、満足度やリピーター率を向上させます。</li> <li>● 市民が地域の魅力を再発見したり、観光まちづくりに関する知識を得られる機会を創出し、「観光振興ビジョン」に掲げる観光振興への理解を深めます。</li> </ul>

# 4-6 文化・芸術

## めざす姿 文化の力で「ひと」と「まち」を育む

### 【視点】みんなのテーマ

- 【豊かな人づくり】**  
こどもが育つ、大人も育つ
  - 子どもたちが文化芸術を体感できる機会を拡充します。
  - 文化の担い手や後継者を育成し、次世代へと繋ぎます。
- 【継承と変革】**  
持続可能なまちを未来に引き継ぐ
  - 文化ホール等の文化施設の長寿命化を図るため、計画的な修繕を行います。
- 【これからの自治】**  
つながりを結び直す
  - 伊賀市文化振興条例や伊賀市文化振興ビジョンに基づき、市民、地域、行政、事業者、公益文化団体など各主体がそれぞれの役割を自覚し、連携・協働します。

計画	文化振興ビジョン、文化振興プラン、美術博物館基本構想
----	----------------------------

### 役割

<b>市民</b> <small>(事業者や団体などを含む)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人ひとりが、文化芸術に関心と理解を深め、主体的に関わる意識を持ちます。</li> <li>文化芸術団体は、誰もが文化芸術に親しめる豊かな地域社会づくりへの推進力となるよう努めます。</li> <li>事業者は、文化芸術推進の一翼を担い、文化芸術の振興に寄与します。また、文化活動や支援を積極的に実施します。</li> </ul>
<b>地域</b> <small>(住民自治協議会)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のまちづくり活動の中で、文化芸術の取り組みを進めます。</li> <li>地域の文化や伝統を継承します。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが文化芸術活動に参加できるよう、機会の充実や自主的な文化芸術活動を支援します。</li> <li>文化芸術活動の拠点となる文化ホール等文化施設を有効活用し、持続可能な運営を行います。</li> <li>地域の文化資源を保護、継承、活用するための取り組みを行います。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的取り組み
<b>〔文化・芸術〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀市文化振興条例及びビジョンを踏まえた伊賀市文化振興プラン(前期実行計画)を策定し、文化振興審議会で進捗管理を行っています。</li> <li>文化振興プランに基づき、事業カードを共有し、意見交換会やヒアリングを実施するなど実施主体が抱える課題を抽出し、解決に向けて取り組んでいます。</li> <li>市展「いが」などの文化・芸術振興の取り組みを進めています。</li> <li>市民の文化・芸術活動の拠点となる伊賀市文化会館などのホール施設について、既存施設の機能や役割の見直しを進め、効果的な管理運営に取り組んでいます。</li> <li>文学作品に親しむ場として「岸宏子記念伊賀文学館」を、身近で芸術作品に触れる機会として「伊賀市 ミュージアム青山讃頌舎」を開館しました。</li> </ul>	<b>〔文化・芸術〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化振興プラン推進の前期実行計画が 2025(令和7)年度末で満了します。</li> <li>市民や子ども達が、伊賀の歴史文化を知り、地域への愛着や誇りを育む機会が不足しています。</li> <li>経年による施設の修繕箇所が増えており、伊賀市文化会館の吊天井など、大規模改修も必要です。安全面から見た優先度や効率性を考慮しつつ計画的に修繕、更新等を進め、持続可能な施設整備を行っていく必要があります。</li> <li>伊賀市文化会館や、岸宏子記念伊賀文学館、伊賀市ミュージアム青山讃頌舎などで、次代を担う子どもたちが優れた文化・芸術に触れる機会を創出し、施設の利用につなげる取り組みが必要です。</li> </ul>	<b>文化・芸術</b> <p>文化芸術に親しみ、豊かな感性を育みます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化振興プラン前期計画の取り組みの成果や課題を検証し、後期計画を策定します。</li> <li>(公財)伊賀市文化都市協会と連携し、子どもたちや市民が文化や芸術に触れる機会を提供します。</li> <li>文化関連施設を活用し、子どもたちが次代の担い手となるよう、優れた文化・芸術に触れる機会として、文化芸術事業や、アウトリーチ事業を実施します。</li> <li>伊賀市文化会館や青山ホールの適正管理運営を行うとともに、長寿命化計画に基づき、施設環境の維持向上に努めます。</li> </ul>
<b>〔芭蕉翁顕彰〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>芭蕉翁の偉業や軌跡を次世代につなぎ、俳句俳諧文化に対する市民意識の向上のため、芭蕉祭や生誕記念事業などの顕彰事業を実施し、「芭蕉翁のふるさと伊賀市」を市内外に発信しています。</li> <li>俳句のユネスコ無形文化遺産登録をめざして、関係団体や自治体などと連携し、取り組みを進めています。</li> <li>芭蕉翁関連施設の管理運営を行っています。</li> <li>芭蕉翁顕彰をさらに進めるため、2024(令和6)年に「芭蕉翁のふるさと」「伊賀の歴史文化」「ひろがる未来への拠点」をめざす姿とする新たな施設の建設に向けた基本構想を策定しました。</li> </ul>	<b>〔芭蕉翁顕彰〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>芭蕉翁顕彰事業が形骸化しないよう、常に市民ニーズを意識し、次世代につなぐための企画を検討する必要があります。</li> <li>芭蕉翁関連施設の入館者数が伸び悩んでいるため、関係機関との連携・調整を図り、情報発信に努める必要があります。</li> <li>芭蕉翁関連施設は、老朽化などによる傷みが激しく計画的に修繕を行う必要があります。</li> <li>芭蕉翁記念館が老朽化している現状から、「創造・情報発信・交流・保存継承」といった機能を併せ持つ新しい施設の建設を進めることが喫緊の課題となっています。</li> </ul>	<b>芭蕉翁顕彰</b> <p>芭蕉翁の功績を称え遺徳を偲び、俳諧や俳句文化の普及啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芭蕉翁の生誕地として、顕彰事業とともに俳句文芸の調査研究、継承、啓発を行うとともに、関係団体や自治体と連携し、俳句の文化的価値を世界に発信する取り組みを進めます。</li> <li>芭蕉翁関連施設や文化財施設等と連携し、魅力ある周遊ルートの開発に取り組めます。</li> <li>芭蕉翁関連施設の管理運営を行い長寿命化を図るとともに、より多くの人に親しまれるよう情報発信を行っていきます。</li> <li>2024(令和6)年度に策定した基本構想に基づき、芭蕉翁の顕彰とともに、伊賀市の歴史や文化芸術に触れることができる施設の建設を進めます。</li> </ul>

# 4-7 歴史・文化遺産

## めざす姿

歴史や文化遺産を未来へと引き継ぐ

### 【視点】みんなのテーマ

【豊かな人づくり】  
こどもが育つ、  
大人も育つ

- 歴史や文化財を保存・活用することにより、子どもも大人も地域に誇りを持つことができるようにします。
- 歴史的資産を活用したまちづくりを進めることにより、住みたい、訪れたいまちを目指します。

【継承と変革】  
持続可能なまちを  
未来に引き継ぐ

- 文化財を次世代へ継承できるよう、防災対策を進めます。
- 歴史や文化財を調査・活用し、まち・むらの多様な歴史・文化の発信に努めます。
- デジタル技術を導入し、文化財に親しむ機会の充実に努めます。

【これからの自治】  
つながりを結び直す

- 文化財や歴史資料は市民の宝物であり、市民・所有者・地域・専門家とともに国・県及び周辺自治体と連携して保護と活用に努めます。

計画	教育大綱、教育方針、文化財保存活用地域計画、史跡伊賀国庁跡保存整備活用基本計画 歴史的風致維持向上計画
----	--

### 役割

市民 (事業者や団体 などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財や歴史資料の価値を理解するとともに、啓発することによりその価値を後世へ継承します。</li> <li>・所有する文化財の保存修理に取り組みます。</li> <li>・日常的な維持管理や防災防犯活動に努めます。</li> </ul>
地域 (住民自治協 議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財や歴史資料の価値を理解し、行事などを通じてその価値を後世へ継承します。</li> <li>・維持管理や防災防犯活動について、地域活動を通じて取り組みます。</li> <li>・歴史的資産の魅力を掘り起こし、まちづくりに活かせるよう努めます。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の保存修理事業や保存と活用にかかる計画策定に取り組みます。</li> <li>・文化財や歴史資料について、専門家や関連自治体等と連携して調査や啓発活動に取り組みます。</li> <li>・歴史的資産を活かした取り組みを進めます。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的取り組み
<p>【文化財・歴史資料の保護と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内最多の指定文化財、県内で2番目に多い埋蔵文化財包蔵地があります。</li> <li>● 文化財・歴史資料を調査し、必要に応じ指定・登録を進めています。</li> <li>● 所有者や保存団体等による保存修理など、文化財の保存・継承に努めています。</li> <li>● 文化財の価値や歴史の魅力を伝えるため、講演会や見学会等を開催するとともに、文化財施設で展示会を開催し魅力発信に努めています。</li> <li>● パンフレットの作成やデジタルアーカイブを活用して文化財・歴史資料の魅力を発信しています。</li> </ul>	<p>【文化財・歴史資料の保護と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保存修理や適切な維持管理が必要で、継承が危ぶまれる文化財が多くあります。また、文化財の防犯・防災対策も必要です。</li> <li>● 歴史・考古・民俗の資料の価値をより高めるため、適切に整理し保存する場所の確保が必要です。</li> <li>● 文化財や歴史を継承するため、学ぶことができる施設を整備し、魅力や価値を伝える取り組みを継続的に行うことが必要です。</li> </ul>	<p>文化財・歴史資料の保護と活用</p> <p>国民共有の財産である文化財や歴史資料を調査し保存するとともに、地域の資産として活用することでシビックプライドの醸成、交流人口の促進につなげます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 未指定・未登録の文化財の調査・記録を促進して、保存すべきものを指定・登録します。</li> <li>● 文化財の保存修理や防犯・防災施設の整備、後継者育成を支援します。</li> <li>● 史跡や名勝、天然記念物は、環境整備や適切な維持管理、周辺環境の保全に努めます。</li> <li>● 埋蔵文化財は、埋蔵文化財包蔵地の適正な把握と周知に努め、適切に調査を実施し保存を図ります。</li> <li>● 歴史・考古・民俗の資料の価値をより高めるため、適切に整理し保存する場所の確保に取り組みます。</li> <li>● 文化財・歴史資料の調査・整理を継続して行い、市民等にその価値を伝えるため、講演会や見学会を継続的に開催します。</li> <li>● デジタルアーカイブを活用し、さらなる歴史資料や文化財の魅力発信に努めます。</li> </ul>
<p>【歴史まちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市の文化財や歴史的特性をまちづくりに活かすため、歴史的風致維持向上計画を策定し、上野城下町、観音寺と大和街道島ヶ原宿、大村神社と初瀬街道阿保宿を重点区域として歴史的資産を活用したまちづくりの事業を進めています。</li> </ul>	<p>【歴史まちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 重点区域において、高齢化や人口減少により、伝統行事の継承が困難となっています。また、区域内の空き家や空き地が増加し、歴史的景観の維持が困難となっています。</li> <li>● 本市の魅力を発信し、賑わいを創出するため、この計画に沿って歴史的、文化的遺産を活用したまちづくりを推進する必要があります。</li> </ul>	<p>歴史まちづくり</p> <p>歴史的資産により、まちに付加価値を与え、歴史的資産を継承すると同時に市の魅力向上に寄与します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 重点区域において、歴史的風致形成建造物の指定や修景助成、まち巡りの拠点の整備や古民家再生事業などを推進し、歴史的な風致の維持向上に努めます。</li> </ul>

# 4-8 定住・関係人口

## めざす姿

若者や移住者に選ばれる

### 【視点】みんなのテーマ

【豊かな人づくり】  
こどもが育つ、  
大人も育つ

- ⇒ 移住を促進し、伊賀市のファンや関係人口を創出します。
- ⇒ 地域おこし協力隊を積極的に活用し、地域の課題を解決します。

【継承と変革】  
持続可能なまちを  
未来に引き継ぐ

- ⇒ SNS や様々なデジタルツールを活用しながら、市内外の多様な主体と連携します。

【これからの自治】  
つながりを結び直す

- ⇒ 地域課題の解決に向けて、多様な主体と連携し、人材を育み、シビックプライドを醸成します。
- ⇒ 地域の新たな担い手づくりや移住者の定住化を進めます。

計画	
----	--

### 役割

<b>市民</b> (事業者や団体 などを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民としての誇りを持ち、学びや交流の機会を通じて自己実現に取り組みます。</li> <li>・市内外の様々な人と積極的に交流します。</li> </ul>
<b>地域</b> (住民自治協 議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が生涯活躍できる場をつくり、世代間交流、地域間交流を進めます。</li> <li>・移住者が地域で力を発揮しやすい環境をつくります。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や高校等と連携し、地域課題の解決に向け、若者をはじめ全世代のシビックプライドを醸成します。</li> <li>・本市の魅力や住みやすさを PR するとともに、移住希望者へのきめ細かいサポートを行います。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的な取り組み	
<b>【地域創生】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 三重大学、伊賀市文化都市協会、上野商工会議所と市が連携し、地域課題の解決に向けた三重大学伊賀連携フィールド事業を展開しています。</li> <li>● 近畿大学との間で包括連携協定を締結しています。</li> <li>● 未来の担い手となる意識と実行力を持った若者(IGABITO)の育成をめざし、IGABITO 育成事業を展開しています。</li> </ul>	<b>【地域創生】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市が抱える地域課題、行政課題の解決に向け、関係者が連携した継続的な取り組みが必要です。</li> <li>● 関係人口の創出・拡大や、未来の伊賀市を担う若い世代の人材育成が必要です。</li> <li>● 伊賀市が持続可能なまちであり続けるために、取り組むべき課題を設定し実行できる人材を育成する必要があります。</li> </ul>	<b>地域創生</b>	<b>若者の定住意識を高め、関係人口とともに地域課題を解決します</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市全体を大学生や研究者が行きかう研究のフィールドとし、大学等との連携により、地域課題の解決に取り組みます。</li> <li>● ふるさと納税(個人版・企業版)などを活用し、地域の魅力や取り組みを広く発信し、関係人口を創出・拡大します。</li> <li>● 地域、高校等、行政などが連携し、未来の伊賀市を担う若い世代の人材育成を継続的に取り組みます。</li> <li>● 国の制度などを活用しながら、地域課題の解決につながるローカルスタートアップの支援のしくみを構築します。</li> </ul>
<b>【移住・定住】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 移住コンシェルジュによる移住相談や、東京や大阪などで開催される移住相談会に参加し、本市を移住先として選んでもらえるよう取り組んでいます。</li> <li>● 移住者同士の交流や地域との連携などのフォローにより、本市への定住に繋がるよう取り組んでいます。</li> <li>● 地域おこし協力隊が行う地域課題の解決や地域活性化の取り組みをサポートすることで退任後の定住をめざします。</li> </ul>	<b>【移住・定住】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 移住先として選ばれるよう、他に先駆けたプロモーションや移住施策に取り組む必要があります。</li> <li>● 地域や市内団体における地域おこし協力隊制度の利活用意識を高めるためのしくみづくりが必要です。</li> <li>● 若者や子育て世代の転出超過が顕著です。</li> <li>● 地域おこし協力隊の本市への定住につなげるためのしくみづくりが必要です。</li> </ul>		<b>移住・定住</b>

# 5-1 計画の推進①

## めざす姿 効果的な自治体運営

### 【視点】みんなのテーマ

- 【豊かな人づくり】**  
 こどもが育つ、大人も育つ
  - 「市民にも全国にもつながる広報」として、子どもや若者ともつながるよう魅力ある情報発信に努めます。
  - 総合計画で掲げる将来像の実現に向け、みんながまなびの機会を通じて、これからの公共や福祉、農林業、地域コミュニティなど、さまざまな分野の担い手となります。
- 【継承と変革】**  
 持続可能なまちを未来に引き継ぐ
  - 情報をめぐる社会環境やニーズに合わせ、SNS・ホームページなどデジタルを主体とした情報発信を強化します。
  - 人口減少が進む中においても、サービスと効率性のバランスが取れた自治体運営により、市民、地域、民間事業者等の活動や必要な行政機能を維持します。
- 【これからの自治】**  
 つながりを結び直す
  - 「市民に伝わり、つながる広報」として市民をはじめ誰にでも情報が確実に伝わり、市政への関心を高め、共創を促進するよう、市民とのコミュニケーションの強化を図ります。
  - 市が抱える課題をみんなで共有・共感し、共に課題解決に取り組む共感による参加型社会づくりを進めます。

計画	広報戦略指針
----	--------

### 役割

<b>市民</b> <small>(事業者や団体なども含む)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の広報活動によって市の情報や魅力を知り、自ら市の施策を調べたり、共感して行動を起こしたり、情報を周囲に広げる活動を行います。</li> <li>公共への理解を深め、本市が抱える課題解決に参画するとともに、互助・共助による地域課題解決に取り組みます。</li> </ul>
<b>地域</b> <small>(住民自治協議会)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の広報活動や地域の情報・魅力などを、積極的に地域住民に周知・共有します。</li> <li>地域が抱える課題を地域住民と共有し、課題解決に取り組みます。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分かりやすい広報に努め、ターゲットやニーズに合わせた情報発信を行います。</li> <li>市民の意見や要望を把握し市政に反映するため、広聴機能を充実させます。</li> <li>信頼される行政を実現するため、市民等への情報共有のしくみづくりを進めます。</li> <li>行政課題の解決に向けた取り組みが、市民、地域、民間企業などに、共感されるしくみづくりを進めます。</li> <li>まなびによって社会や行政との協働に参画する人材を育てるしくみづくりを進めます。</li> <li>互助・共助の機能を再構築する取り組みを進めます。</li> <li>持続可能な自治体経営のため、行政サービスの向上と効率的な行政運営を実現します。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的取り組み
<b>〔広聴広報〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が知りたい情報と、市民に伝えたい情報が確実に「伝わる」広報をめざし、2024(令和6)年2月に策定した伊賀市広報戦略指針に基づき、「広報いが」を月1回発行、行政日より「ウィークリー伊賀市」を毎週更新し放送しているほか、市長定例記者会見、市公式ホームページ運用等を行っています。また、市外への情報発信力強化のため、プレスリリース配信サービスや各種 SNS を活用しています。</li> <li>市民とコミュニケーションを図り、市民が市政に対し興味を持つとともに、市政への協力や参画につなげるため、出前講座、ホームページの問い合わせ窓口、パブリックコメント、e モニター制度等を活用した広聴活動を行っています。</li> </ul>	<b>〔広聴広報〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル媒体を活用した情報発信力が弱く、市外向けに地域の魅力を十分にアピールできていません。</li> <li>市政に対し市民が関心を持ち、それぞれの行動変容につながるよう、広聴広報を行っていく必要があります。</li> <li>伊賀市広報戦略指針に基づき、市民目線に立った分かりやすい情報発信を行うため、職員のスキルアップや意識の醸成が必要です。</li> </ul>	<b>広聴広報</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民と行政が連携・協働し、まちづくりを進めるために、正確な市政情報を共有します</li> <li>● 広報紙、行政情報番組、ホームページ、プレスリリース配信サービス、SNS など、各媒体の特性を踏まえた効果的な情報発信を行います。</li> <li>● 市民との対話や市長自ら情報発信する機会を増やすなど、広聴機能の充実を図ります。</li> <li>● 伊賀市広報戦略指針及びアクションプランに沿った取り組みを行い、時勢に応じて随時見直しを行います。</li> <li>● 各部署において、指針等を基に戦略的広報が実践できるよう研修を行います。</li> </ul>
<b>〔公共のしくみづくり〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の市政への満足度を示す「伊賀市まちづくりアンケート」における38施策の市民満足度(満足、やや満足)が、2023(令和5)年度では50.8%、2024(令和6)年度では50.1%と0.7%減少しており、依然として半数以上の市民が現在の市政に満足していない状況です。</li> <li>行政における事務事業評価に対し、有識者や公募委員で構成する伊賀市行政事務事業評価委員会、補助金や指定管理者制度などをテーマに事業見直しに関する提言がなされています。なお、一部の事務事業については、成果指標が設定されていないものや成果が測りにくいものが存在します。</li> </ul>	<b>〔公共のしくみづくり〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が抱える課題等の解決に向けては、市民との共有や共感が必要です。</li> <li>持続可能な市政運営に向けては、市民サービスとのバランスを図りながら、効果的で効率的な事務事業の実施が必要です。</li> </ul>	<b>公共のしくみづくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>共感による公共のしくみを整えます</li> <li>● 総合計画に「これからの公共」の考え方を示し、共感による公共のしくみづくりを進めます。</li> <li>● 「これからの公共」を実現するため、総合計画のマネジメントや行政改革の手法を見直し、適切な PDCA サイクルによる事務事業の実施を推進します。</li> </ul>
<b>〔ひとづくり〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の市政への参画度を示す「伊賀市まちづくりアンケート」における38施策の市民参画度(あてはまる、少しあてはまる)が、2023(令和5)年度では42.6%、2024(令和6)年度では43.5%と0.9%増加していますが、依然として半数以上の市民が参画していない状況です。</li> </ul>	<b>〔ひとづくり〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が市政に興味、関心を持った際に、まなびや参画に繋がれる環境づくりが必要です。</li> <li>「これからの公共」の実現に向け、市が抱える課題を解決するための人材が必要です。</li> </ul>	<b>ひとづくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりに参画する人材や市が抱える課題解決のための人材育成に取り組みます</li> <li>● 総合計画に「ひとづくりの考え方」を示し、福祉、農林業、地域コミュニティなど、さまざまな分野の担い手となるひとづくりに取り組みます。</li> <li>● 伊賀市が抱える課題解決のため、市職員のプロフェッショナル人材育成に取り組みます。</li> </ul>

# 5-2 計画の推進②

## めざす姿 効果的な自治体運営

### 【視点】みんなのテーマ

#### 【豊かな人づくり】 こどもが育つ、 大人も育つ

- 市役所で働く人がいきいきと働き、自らの成長を実感できるような組織運営に努めます。
- 複雑・多様化する行政課題に対応するため、行政運営に必要な人材を確保するとともに多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。
- 圏域全体で人口定住に必要な生活機能を確保します。
- 幼少期からの地域間交流を進め、圏域の一体感を醸成します。

#### 【継承と変革】 持続可能なまちを 未来に引き継ぐ

- 多様化する行政課題に効果的に対応できる組織づくりを進めます。
- ゆかりや交流のある自治体とのつながりを大切に、近傍・遠距離の自治体との災害時等の応援・協力関係づくりを進めます。
- 生活圏を一にする自治体とともに、互いに役割を分担しながら、圏域全体に必要な生活機能等を確保します。
- 生活圏と行政単位とのねじれの解決に向け、国や県との適切な関係を築きます。

#### 【これからの自治】 つながりを結び直す

- 対話からはじまる参加と協働を目指し、地域等と連携を図ることができる組織づくりを進めます。
- 定住自立圏をはじめとする近隣自治体と協働し、必要な専門人材や知見の確保に取り組みます。
- 定住自立圏をはじめとする近隣自治体やゆかりの地との連携や交流を進めます。
- 行政間だけでなく、地域間、住民間の交流もさらに進めます。

計画	人材育成基本方針、職員定員管理方針、職員研修推進計画 「次世代育成支援対策及び「女性職員の活躍の推進」に関する特定事業主行動計画 障がい者活躍推進計画、伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン、いこか連携ビジョン
----	---

### 役割

市民 (事業者や団体 なども含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりの主体者として広い視野に立ち、持続可能なまちづくりを推進できる組織づくりのための意見を述べます。</li> <li>職員とのコラボレーションを通じて相互の学びを促進します。</li> <li>生活圏を共にする近隣市町村の住民をはじめ、市内外の様々な人たちと交流します。</li> <li>事業や団体の活動を圏域内外に広がります。</li> </ul>
地域 (住民自治協 議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らが取り組む地域づくりに際して、相互に補完・協力できる組織について、お互いに理解を深めます。</li> <li>職員と協力して地域の課題に取り組み、実践的な経験を通じて職員の成長を支援します。</li> <li>共通の地域課題を有する近隣市町村の自治組織をはじめ、様々な主体との連携や交流を進めます。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化する行政課題に効果的に対応できる組織づくりを進めます。</li> <li>必要な人員を確保するとともに、職員の育成における組織文化を形成し、学びや成長を促進する環境を整備します。</li> <li>府県境にとらわれず、生活圏を共にする近隣自治体との連携を進めます。</li> <li>様々な連携の枠組みを活用し、国や関係府県等に地域の声を届けます。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的な取り組み	
<b>【行政組織】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市行政を効果的かつ能率的に運営するため、庁内に組織改善委員会を設置しています。</li> <li>毎年、各部から組織の改編にかかる提案を受け、組織を見直しています。</li> </ul>	<b>【行政組織】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織が細分化され、市民にとってわかりにくい組織となっています。</li> <li>人口減少等により、財源、人員等の行政資源の減少が見込まれます。</li> <li>生活環境や社会の変化により、住民ニーズが多様化しています。</li> </ul>	行政組織	変化する社会情勢に柔軟に対応し、市の政策・施策を効果的かつ能率的に進められる組織を目指します <ul style="list-style-type: none"> <li>市の政策・施策を効率的に進めることができるよう、定期的に組織の見直しを行います。</li> </ul>
<b>【人材】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や少子高齢化、個人の価値観の多様化、デジタル社会の進展など、社会の変容に伴い複雑・多様化する行政課題に対応するため人材の確保・育成の重要性が高まっています。</li> </ul>	<b>【人材】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産年齢人口の減少により、技術職を始めとする人材の採用が困難となっています。</li> <li>職員が積極的にリスティングやスキルアップできる環境を整える必要があります。</li> <li>今後増加する定年延長職員や再任用職員、育児や介護をする職員など多様な人材が活躍できる職場環境を整備する必要があります。</li> </ul>	人材	地域課題の解決や効果的・効率的な住民サービスの提供など市の責務の達成に必要な人的資源を確保します <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な試験方法の工夫や多様な人材の採用、外部人材の活用、公務の魅力の発信などに取り組み、人材の確保を図ります。</li> <li>人材の育成プログラムの整備や育成手法の充実、人事評価制度を始めとする人事管理制度の整備に取り組み、人材の育成を図ります。</li> <li>職員の心身の健康管理やハラスメントの防止、ワークライフバランスの実現などに取り組み、職場環境の整備を図ります。</li> </ul>
<b>【広域連携】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>2022(令和4)年4月の伊賀市自治基本条例改正に際し、国、県、他の地方公共団体等との関係づくりに関する規定(広域連携)を新設しました。</li> <li>伊賀市を中心とする「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」(構成自治体:京都府笠置町、山城南、奈良県山添村、名張市)を形成し、定住自立圏共生ビジョンに基づき、様々な取り組みを進めています。具体的には、高校進学エリアの拡大のほか、圏域ロゴマークの作成、N-1 グランプリ、救急相談ダイヤル 24 の共同運用など、圏域の一体感を醸成や住民間交流に力を入れています。</li> <li>県及び市内自治体による「知事との円卓対話等」を通じた課題共有や、若手職員による共同研究を通じ、職員間の交流を深めています。</li> <li>隣接する亀山市、滋賀県甲賀市と「いこか連携プロジェクト」に取り組むとともに 2024(令和6)年 10 月に奈良市と包括連携協定を締結しました。</li> </ul>	<b>【広域連携】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれの地域の自主性や自立性を高めることが求められる中、人口減少が共通の地域課題になっています。</li> <li>幼少期からの交流等を通じた一体感を醸成が必要です。</li> <li>3府県、ブロック跨ぎのため、事業の推進、情報の発信や共有において、国や府県との調整等、様々な障壁があり、住民からも取り組みが見えづらいため、連携のあり方を見直す必要があります。</li> <li>生活圏を共有する月ヶ瀬地区(奈良市)とは定住自立圏の形成が制度上できません。</li> </ul>	広域連携	国・県等との適切な関係づくりや、様々な分野でゆかりのある自治体との交流を進めます <ul style="list-style-type: none"> <li>定住自立圏域を構成する市町村と連携・協働し、「生活機能」「結びつきやネットワーク」「圏域マネジメント」を強化するとともに、圏域のこどもたちのエリアプライドの醸成や住民間の交流を図ります。</li> <li>情報発信に力を入れ、取り組みの見える化を進めるとともに、役割分担の明確化、推進体制のスリム化を図ります。</li> <li>行政圏域と生活圏域の間に生じているねじれやずれの解消に向け、市長会や様々な連携の枠組みを通じて、国・県に提言や要望等を行います。</li> <li>「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」や「伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議」において、これからの連携のあり方について検討を行うとともに、隣接する奈良市と連携・交流し、特に生活圏域を共有する月ヶ瀬地区と交流を進めます。</li> </ul>

# 5-3 計画の推進③

## めざす姿

### 効果的な自治体運営

#### 【視点】みんなのテーマ

- 【豊かな人づくり】** 子育て、大人も育つ
  - 人口減少に対応するための効率化が進んだ社会であっても、全ての世代が伊賀市で生活できる環境を確保します。
- 【継承と変革】** 持続可能なまちを未来に引き継ぐ
  - 将来的な人口減少に対して、デジタル技術を活用し、市民、地域、企業の活動や行政機能を維持します。
  - 新しい技術の導入によるサービスの維持向上を目指すとともに、省力化や効率化に努め、その取り組みが市民や地域に受け入れられている社会を目指します。
- 【これからの自治】** つながりを結び直す
  - 行政だけでなく民間企業、NPO、自治組織、市民などが持つそれぞれの専門性を活かして共通の目標達成を目指す社会を実現します。

計画	デジタルトランスフォーメーション基本方針及び実行計画
----	----------------------------

#### 役割

<b>市民</b> <small>(事業者や団体なども含む)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルサービスの取り組みを理解し、積極的に利用します。</li> <li>人口減少がもたらす課題に対して、誰かが解決するものと捉えず、課題の当事者として解決に向けて協力します。</li> </ul>
<b>地域</b> <small>(住民自治協議会)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルサービスの進展により、取り残される可能性のある市民に寄り添うため、行政とともにデジタルデバイド対策に取り組みます。</li> <li>人口減少が引き起こす課題に対して、共通の認識のもと、行政やその他団体と積極的に取り組みます。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効率化を図るとともに生み出した経営資源を効果的に投資するしくみを構築し、持続可能な行政経営を実現します。</li> <li>政策立案や業務改革にあたっては、収集、集積したデータを活用するとともに、デジタル化を前提としてしくみを構築します。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的な取り組み
<b>〔デジタル変革〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍以降社会全体のデジタル化が急速に進んでいる中、オンライン申請、キャッシュレスサービス、遠隔窓口システム、公共施設予約システム、RPA、AI-OCR などのデジタルツールを随時導入しています。</li> <li>各種証明書のオンライン申請やコンビニ交付など、デジタル技術を用いたサービスの導入を進めていますが利用が伸びていません。</li> <li>事務効率の向上を目指したデジタル化を進める過程であり、アナログが混在しているため事務が煩雑になっています。</li> <li>デジタル社会においては、情報漏えいやウイルス感染など、様々な脅威があり、デジタル利用に不安を感じる市民もいます。</li> </ul>	<b>〔デジタル変革〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>既に導入したサービスの利用促進に取り組む必要があります。</li> <li>業務の一連の流れをデジタルで完結できるしくみを導入することが必要です。</li> <li>情報を取り扱う職員の意識の向上やデジタルデバイド対策に取り組む、市民の不安を取り除く必要があります。</li> </ul>	<b>デジタル変革</b> <p>市民サービスの向上と行政運営の効率化を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルトランスフォーメーション基本方針に基づき、市行政が行う各種行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し、市役所に行かなくても手続きができるオンラインサービスの拡充に取り組みます。</li> <li>広報やホームページはもとより、折に触れ新しいサービスの周知を行い利用促進に取り組みます。さらに、デジタル機器に不慣れな人でも操作が容易にできるようサービス向上に向けた改善にも取り組みます。</li> <li>高度・複雑化する情報社会に対応するとともに、市民の情報を守り市民が抱くデジタル利用の不安を低減するため、職員に対する情報セキュリティ研修の実施など情報セキュリティ対策に取り組みます。</li> </ul>

# 5-4 計画の推進④

## めざす姿 健全な財政運営

### 【視点】みんなのテーマ

- 【豊かな人づくり】**  
こどもが育つ、大人も育つ
  - 市の財政状況についての理解を深めるため、わかりやすく多様な手段で情報提供に努めます。
  - 人口減少と高齢化により税収の減少と社会保障費の増大が見込まれる中、納税意識の向上に努めます。
  - 少子高齢化に伴う人口減少を踏まえた、持続可能な公共施設の総量を目指します。
- 【継承と変革】**  
持続可能なまちを未来に引き継ぐ
  - 人口減少等による将来的な歳入規模の縮小傾向を前提とした、安定的な財政運営を行います。
  - 身の丈に合った規模による財政運営を維持していくための予算編成の改革に取り組みます。
  - DXを積極的に進め、利用者の利便性の向上と事務の効率化を図ります。
  - 公有資産の利活用を図るため、民間提案制度等を活用した有効利用の推進に取り組みます。
  - 縮小となった施設のコスト削減により、新たな財源を生み出し、新たな投資により施設運営を適正化する縮充を図り、市民サービスの充実に努めます。
- 【これからの自治】**  
つながりを結び直す
  - 市民や地域など、まちづくりの主体の理解のもと、持続可能な財政運営を行います。
  - 税は「公共サービス」を提供するための重要な財源であるため、納税に対する意識の向上に努めます。
  - より効果的かつ効率的に施設や機能の維持を図ることに加え、新たな施設の活用方法が期待できる民間の意見を取り入れます。

計画	中期財政見通し、公会計財務書類、公共施設最適化計画、公共施設等総合管理計画
----	---------------------------------------

### 役割

<b>市民</b> (事業者や団体なども含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の財政状況について、自らのこととして関心を持ちます。</li> <li>市税等の納付の必要性を認識し、納付義務を果たします。</li> <li>未利用財産等公有財産の利活用について、民間提案制度等を活用し提案します。</li> </ul>
<b>地域</b> (住民自治協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政との連携と協力のもと、財政支出の効率化、適正化に寄与します。</li> <li>地域の用途廃止された施設等の未利用財産の有効活用に向けて行政と共に検討します。</li> </ul>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な規模による効果的、効率的な財政運営に向けた改革に常に取り組みます。</li> <li>税制度について、分かりやすい周知及び丁寧な説明を行い、市民の納税意識の向上に取り組みます。</li> <li>納付環境の充実に努め、納期内自主納付を推進するとともに、滞納債権について適正に滞納処分等を行い、収納率を向上させます。</li> <li>持続可能な公共サービスの実現に向けて、施設の必要性と既存施設の有効活用を検討し、適切な公共施設マネジメントに取り組みます。</li> </ul>

現 状	課 題	具体的取り組み
<b>〔財政運営〕</b> ● 今後、人口減少等により市税や地方交付税などの一般財源の減収が見込まれる一方で、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の高止まり傾向が続いており、年々予算規模が肥大化傾向にあります。 ● 市の将来を見据え、効果的な投資を継続していく必要がありますが、市債に依存した多額の投資は将来負担比率などの財政健全化指標を悪化させる要因となります。	<b>〔財政運営〕</b> ● 一般財源の規模に見合う適正な歳出規模を堅持し、効果的で効率的な財政運営をめざして、維持管理経費などの縮減や、市債発行の抑制に配慮した予算編成に努めるなど、財政運営の改革に取り組む必要があります。	<b>財政運営</b> 将来的な歳入規模の縮小傾向を前提とした中で、安定的な行政サービスが維持できる財政運営を行います ● 適正な財政規模を把握するため、過去の財政データや収入・支出の費目ごとのトレンドの詳細な分析に基づく財政見通しを作成し、定期的にローリングしながら、各年度の予算編成への反映を行います。 ● 充当率や交付税算入率が低い起債を原則行わないなど、起債事業を厳選するとともに借入額が償還額を上回らないよう、プライマリーバランスを堅持します。
<b>〔税収と債権〕</b> ● 毎年の税制改正への対応に加え、税システムの標準化や、個人住民税申告の電子化など、eLTAX やマイナポータルを活用した地方税の事務手続きのDX化を進めています。 ● 市全体の滞納繰越債権額は、第2次総合計画期間内に約7億8千万円を減少することができましたが、2023(令和5)年度末で約14億円の債権が未済となっています。	<b>〔税収と債権〕</b> ● DX化を推進するため、課税台帳とマイナンバーの紐付けを迅速かつ正確に実施する手法の確立が課題となっています。 ● スマートフォンなどの情報端末を使った電子申告手続きについては、幅広い年齢層への利用方法の周知が課題となっています。 ● 滞納繰越債権の解消に向けた取り組みを更に進める必要があります。 ● 新たな滞納債権について、早期に解消し、繰り越さない取り組みが重要です。	<b>税収と債権</b> 納税者サービスの向上と地域振興に寄与する持続可能な税収の確保を目指し、市税収納率の向上に努めます 各種市債権について、滞納整理を効果的に進めます ● 税務手続きのデジタル化や業務におけるデータの活用によって、税に関する手続きや業務の在り方を抜本的に見直します。 ● 住民基本台帳ネットワークシステム情報を活用し、市民や子ども達が、伊賀の歴史文化を知り、地域への愛着や誇りを育む機会が不足しています。 ● 課税台帳とマイナンバーを紐付けることで、課税対象の適正な把握を行い、公平で透明性のある課税を実施します。 ● 広報や説明会を実施し、個人住民税の電子申告など、納税者のオンライン手続きの利用を促進します。 ● 納税環境の充実に努め、納期内納付の推進を図るとともに、適切な対応を速やかに行い、税収確保及び、滞納繰越の防止に努めます。 ● 市債権の一元管理により、法に則した処分を一律に行うことで、適切に管理を進めます。 ● 所管課と連携し、滞納予防に努めます。
<b>〔公有財産〕</b> ● 公有財産の民間や地域を含めた積極的な利活用を推進するため、民間提案制度を導入するなど、未利用財産等の有効活用に取り組んでいますが、事業化を中止する事案が生じています。	<b>〔公有財産〕</b> ● 事業化に向けて用途変更を伴う利活用については、各種法規制の適応に時間と費用を要することが課題であります。	<b>公有財産</b> 持続可能な公共サービスの実現に向けた公共施設マネジメントに取り組みます ● 公有資産について、「共感による公共のしくみ」を踏まえ、将来の必要性を十分に見極めた上で、普通財産の売却処分や民間提案制度等の活用による有効利用を推進します。 ● 公共施設最適化計画実行計画について、遂行による地域活性化への影響等を検証し、施設の最適な配置と施設運営の適正化に努めます。



# 第4章 横断的な取り組み

# 横断的な取り組みの考え方

「第1章 はじめに」では今後に向けて「豊かな人づくり」「継承と変革」「これからの自治」という3つの視点でまとめ、「第2章 構想」では、「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」の実現を伊賀市の将来像に掲げるとともに、計画のテーマを「子どもが育つ、大人も育つ」「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」「つながりを結び直す」としました。

この章では、第1章や第2章でまとめた3つの視点やテーマに基づき、第3章に掲げられた分野別施策を再構築します。

## ■計画全体に共通する視点・テーマ・指標

視点「みんなのテーマ」	将来像
<p>豊かな人づくり「こどもが育つ、大人も育つ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべてのこども、すべての人の権利を保障する</li> <li>・多様な人材が活躍できる</li> <li>・生涯を通じ、学びや学び直しができる</li> <li>・様々な分野の担い手づくりを進める</li> </ul>	<p>「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」 の実現</p> <p>【指標】 市民満足度の向上</p>
<p>継承と変革「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地や資源を有効に活用し、災害や危機に備える</li> <li>・「まち・むら」が共生する</li> <li>・地域経済の好循環を生み出す</li> <li>・新しい流れを力にする</li> </ul>	
<p>これからの自治「つながりを結び直す」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治における「公共」のあり方を見直す</li> <li>・対話の場を広げ、市民参画を促進する</li> <li>・地域力を高め、地域の課題を解決する</li> <li>・内外の多様な主体と協働する</li> </ul>	



こどもも大人もともに学び、ともに成長できるよう、分野横断的かつ計画的に豊かな人づくりを進めます。

防災・危機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもから大人までみんなの防災意識を高め、地域の防災力の向上を推進します。</li> <li>・若者や女性など多様な人材が参画できる防災活動を促進します。</li> </ul>
消防・救急	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防職員や消防団員は、災害時に寄り添い、住民のニーズに応えます。</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた医師・看護師等の医療介護人材の確保・育成に向けた取り組みを進めます。</li> </ul>
共生社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を支える人材を育成するために、福祉教育プログラムを充実させ、幼少期から地域への愛着を育みます。</li> <li>・少子高齢化により、地域とのつながりの希薄化や、生きづらさを抱える方の様々な課題に対し、分野を超えた横断的な包括的な支援体制の強化を進めます。</li> </ul>
健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く世代から健康を意識し、健診を受診するなど生涯健康に暮らすことができる身体づくりを推進します。</li> </ul>
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもから大人まですべての市民が生活の中で気軽に運動、スポーツに親しみ、子どもたちの健全育成をはじめ、市民の体力向上や心身の健康増進が図られる環境の創出を目指します。</li> </ul>
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材の高齢化が進んでいるため、こどもの頃から介護の仕事に触れる機会を設けるなど、将来的に介護人材への参入が図られるような取り組みを進めます。</li> </ul>
障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのあるなしを問わず、個人として尊重され、すべての人が自由に社会参画できるユニバーサルデザインの理念に基づいた暮らしやすいまちづくりを目指します。</li> <li>・障がい福祉の仕事の魅力を伝え、人材確保につながる取り組みを進めます。</li> </ul>
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して生活できる環境を形成し、豊かな自然を次世代につなぎます。</li> </ul>



廃棄物	<ul style="list-style-type: none"><li>・ごみの資源化を推進するため、地域や学校と共に取り組みます。</li></ul>
上下水道	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の学校との連携を図り、浄水場の施設見学を通じ上下水道のしくみや水の浄化について学ぶ機会を提供し、水の循環を含む水環境に関する教育活動を実施します。</li></ul>
都市政策	<ul style="list-style-type: none"><li>・郷土伊賀市への愛着、誇りを育みます。</li><li>・地域の誇りとなる景観保全や良好な景観を創出します。</li></ul>
住環境	<ul style="list-style-type: none"><li>・郷土への愛着を持ち、豊かな心を育むため、子どもも大人も快適に暮らせる住環境を創出します。</li></ul>
公共交通	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもから高齢者まで、交通弱者が利用しやすく、市民にとって身近な存在となる公共交通を目指します。</li></ul>
防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"><li>・犯罪や消費者被害から市民を守るため、正しい知識の普及啓発や定着を図ります。</li><li>・交通事故の根絶に向け、市民の交通安全意識や交通マナーの向上を図ります。</li></ul>
こども	<ul style="list-style-type: none"><li>・こども・若者に対する施策を展開する際は、当事者が意見を出せる機会を創出します。</li><li>・こどもの人権を尊重し、保護者、地域と協力して「こども」を中心においた幼児教育・保育に取り組みます。</li></ul>
人権・平和	<ul style="list-style-type: none"><li>・部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さない、お互いが尊重される「人権文化都市」の構築をめざします。</li><li>・若年層をはじめとするすべての世代に平和の大切さの意識を伝承するため、市内小・中学校や関係機関等と連携します。</li><li>・性のあり方にかかわらず、誰もが対等な立場で意見等を出し合い、多様な意思が尊重される社会をめざします。</li></ul>
同 和	<ul style="list-style-type: none"><li>・差別のない明るい社会をめざし、隣保館・児童館を中心に、部落差別について正しい知識の習得、生きる力を育む学習、地域での仲間づくりを推進します。</li></ul>
学校教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校（園）、保護者、地域、教育委員会が連携・協働し、開かれた学校づくりを進めます。</li><li>・経済的理由等に関わらず、ひとしくその能力に応じた教育を受ける環境を整えます。</li></ul>
生涯教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・生涯にわたってあらゆる機会や場所で自主的・自発的に展開できるように、さまざまな学習環境を整えます。</li><li>・誇れる・選ばれる伊賀市となるために、部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さず、お互いが尊重される「人権文化都市」をめざします。</li><li>・教育集会所等は、保健・福祉や教育等の総合的な拠点として機能強化を図ります。</li></ul>



住民自治・市民活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・住民自治活動への参画者の拡大や、担い手の育成、組織運営の強化等を図ります。</li><li>・幅広い世代の主体的な市民活動への参加・参画を促進します。</li></ul>
多文化共生	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域における多文化共生社会づくりのキーパーソンを育成します。</li><li>・外国につながりをもつ子どもたちの学習支援を行うなど、教育・子育てしやすい地域づくりを進めます。</li></ul>
地域経済	<ul style="list-style-type: none"><li>・循環型の地域経済を支える人材の育成に取り組みます。</li><li>・地域経済の担い手である人材の育成支援や雇用の質の向上に取り組みます。</li></ul>
農業・林業	<ul style="list-style-type: none"><li>・情報発信や新規就農者支援を進め、農業を志し農業を始める若者を増やします。</li><li>・「食」は、子どもの心身の成長と健康維持、人格の形成に多大な影響を及ぼすことから、子ども達への食育の推進に取り組みます。</li><li>・山の魅力を発信し、子どもたちへの木育、森林環境教育の推進に取り組みます。</li></ul>
都市拠点	<ul style="list-style-type: none"><li>・エリアの魅力を高めます。</li></ul>
商工・労働	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の商工業認知度向上を図り、地産地消、地域内循環の機運を醸成します。</li><li>・暮らしやすい住環境を提供し、定住化促進、企業立地につなげます。</li></ul>
観光	<ul style="list-style-type: none"><li>・身近にある様々な歴史、伝統、文化などの地域資源の良さを再発見・再評価し、実践、共感へつなげます。</li></ul>
文化・芸術	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもたちが文化芸術を体感できる機会を拡充します。</li><li>・文化の担い手や後継者を育成し、次世代へと繋ぎます。</li></ul>
歴史・文化遺産	<ul style="list-style-type: none"><li>・歴史や文化財を保存・活用することにより、子どもも大人も地域に誇りを持つことができるようにします。</li><li>・歴史的資産を活用したまちづくりを進めることにより、住みたい、訪れたいまちを目指します。</li></ul>
定住・関係人口	<ul style="list-style-type: none"><li>・移住を促進し、伊賀市のファンや関係人口を創出します。</li><li>・地域おこし協力隊を積極的に活用し、地域の課題を解決します。</li></ul>



<b>計画の推進①</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 広聴広報</li><li>・ 公共のしくみづくり</li><li>・ ひとづくり</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「市民にも全国にもつながる広報」として子どもや若者ともつながるよう魅力ある情報発信に努めます。</li><li>・ 総合計画で掲げる将来像の実現に向け、みんながまなびの機会を通じて、これからの公共や各産業分野の担い手となります。</li></ul>
<b>計画の推進②</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 行政組織</li><li>・ 人材</li><li>・ 広域連携</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市役所で働く人がいきいきと働き、自らの成長を実感できるような組織運営に努めます。</li><li>・ 複雑・多様化する行政課題に対応するため、行政運営に必要な人材を確保するとともに多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。</li><li>・ 圏域全体で人口定住に必要な生活機能を確保します。</li><li>・ 幼少期からの地域間交流を進め、圏域の一体感を醸成します。</li></ul>
<b>計画の推進③</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ デジタル変革</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 人口減少に対応するための効率化が進んだ社会であっても、全ての世代が伊賀市で生活できる環境を確保します。</li></ul>
<b>計画の推進④</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 財政運営</li><li>・ 税収と債権</li><li>・ 公有財産</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市の財政状況についての理解を深めるため、わかりやすく多様な手段で情報提供に努めます。</li><li>・ 人口減少と高齢化により税収の減少と社会保障費の増大が見込まれる中、納税意識の向上に努めます。</li><li>・ 少子高齢化に伴う人口減少を踏まえた、持続可能な公共施設の総量を目指します。</li></ul>



先人から受け継いだ豊かな地域資源を有効に活用し、さらにその価値を高めることで、人口減少が進む中であっても持続可能な伊賀市を次世代に引き継ぎます。

防災・危機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自発的な防災活動に関する計画策定の推進や、防災力向上の取り組みを支援します。</li> <li>・想定される災害リスクを考慮し、関連計画に反映させます。</li> <li>・災害情報の収集、共有を迅速かつ適切に行うため、情報通信体制等の強化を図ります。</li> </ul>
消防・救急	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な消防行政サービス提供のため、効率的で効果的な消防体制を構築します。</li> <li>・高齢化に的確に対応し、安心できる救急体制を構築します。</li> <li>・大規模災害時には、公助機関が機能しないおそれがあることから、自助・共助機関の強化を図るとともに、他地域からの受援計画をブラッシュアップします。</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は医療DXを推進し、受診、治療・薬剤処方などのデータを活用して、予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるよう、社会や生活の形を変えようとしています。医療機関の事務効率化を図ろうとしていますので、院内システムの導入を促進します。</li> </ul>
共生社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健・医療・福祉分野の連携をさらに進めるとともに、重層的支援体制整備事業に取り組むことで、地域と専門機関をつなぐ機能を強化していきます。</li> <li>・地域共生社会の実現には、支える側・支えられる側に分かれることなく、すべての人が役割を持ち、多様性を理解し、受け止めることが大切です。</li> </ul>
健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検診や出前講座など各種コンテンツの申込みを待つだけでなく、積極的に情報を提供し申込みにつなげます。</li> <li>・健診の申込にDXを取り入れ、受診がしやすくなる体制を作ります。</li> </ul>
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設の利用実態や老朽化の状況等を勘案し、環境にやさしくエネルギー効率の高い施設に改善し、誰もが安全に安心して利用できる施設環境の充実を図ります。また、災害時には避難場所や支援拠点として有効活用します。</li> <li>・HP・SNS等の広報媒体を活用し、市内外の人々の興味、関心を高める取り組みを進めます。</li> <li>・スポーツ施設へのオンライン予約システムの導入を進めます。</li> </ul>



高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域社会の一員として役割を持ち、本人の意思を尊重し、住み慣れた地域で暮らす「共生社会」をめざします。</li><li>・介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入について研究し、利用者の安全、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減に繋がります。</li></ul>
障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"><li>・透明字幕表示ディスプレイを設置するなど、円滑でわかりやすい窓口対応のための環境を整えます。</li></ul>
環境	<ul style="list-style-type: none"><li>・公民連携により地球温暖化対策をはじめとする環境施策を推進することで、かけがえのない伊賀の自然を守り、未来を担う次世代の子どもたちに引き継ぐ体制を構築します。</li></ul>
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"><li>・4R（リフューズ、リユース、リデュース、リサイクル）を推進し、ごみ減量化や資源化のさらなる推進を図ります。</li></ul>
上下水道	<ul style="list-style-type: none"><li>・上下水道施設の耐震化、老朽化施設の更新を進め、水の供給と衛生環境の維持を確保します。</li><li>・上下水道施設の統廃合及び長寿命化対策を進めるとともに、合併処理浄化槽の推進を図ります。</li><li>・各種申請の電子化、上・下水道管路台帳システムを統合し、ホームページ上で閲覧できるよう検討します。</li><li>・省エネルギーを促進する設備の導入等、環境負荷の低減を図ります。</li></ul>
都市政策	<ul style="list-style-type: none"><li>・ハザードマップの周知徹底等や災害リスクの低減に向けた取り組みを行います。</li><li>・災害時の物資輸送道路の確保や維持管理、橋梁の耐震補強を行い、災害に強い道路整備や維持管理を行います。</li><li>・既存内水排水対策施設の維持管理を徹底し、施設機器の長寿命化に努め、必要な更新等を行います。</li><li>・公共施設の長寿命化・省エネルギー化を図り、災害時でも事業継続や早期復旧できるように設計を行います。</li></ul>
住環境	<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、除却工事等の促進により、木造住宅等の耐震化を進めます。</li><li>・伊賀市公営住宅等長寿命化計画による市営住宅のマネジメントを強化します。</li><li>・空き家の流通・再生や古民家再生活用を促進します。</li></ul>
公共交通	<ul style="list-style-type: none"><li>・伊賀鉄道をはじめとする公共交通を、まちづくりの資源として捉え、みんなで利用し、次世代につなぎます。</li><li>・デマンド運行やライドシェアなど、新たな運行手法や、自動運転などの省力化につながる技術の導入の可能性を検討します。</li></ul>
防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"><li>・消費生活相談システムのDX化を契機に、消費生活相談の充実を図ります。</li><li>・情報通信技術を活用するなど、交通事故の未然防止対策の充実を図ります。</li></ul>
こども	<ul style="list-style-type: none"><li>・デジタル化の推進により、子育て支援サービスの利便性、及び幼児教育・保育の業務効率を向上させ、こどもに関わる時間を増やすことで保育の質を高めます。</li></ul>



人権・平和	<ul style="list-style-type: none"><li>・インターネットを悪用した差別や人権侵害をなくしていくための取り組みを進めます。</li></ul>
同 和	<ul style="list-style-type: none"><li>・隣保館や児童館において積み上げてきたノウハウやネットワークの活用に加えて、SNSの活用など相談・支援体制の充実を図り、部落差別をはじめとしたあらゆる差別の撤廃と貧困の連鎖解消に向けた意識改革や行動変容を促進します。</li></ul>
学校教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもたちに確かな学力と人権感覚を身につけさせるとともに、郷土伊賀を誇りに思える意識を育てていきます。</li><li>・誰一人取り残すことのない教育を実践し、すべての子どもたちの自己実現を図ります。</li><li>・学校施設長寿命化計画に基づき、環境面に配慮しつつ、学校施設等の改修等に取り組みます。</li><li>・ICT機器の整備、維持管理により、児童生徒の学習環境を整え、教職員の働き方改革と教育の充実を図ります。</li></ul>
生涯教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・社会教育講座配信、移動図書館の取り組み等を進めます。</li><li>・インターネット上における差別的な投稿が横行する中で、インターネットを介した差別・人権侵害の解消に向けた取り組みを努めます。</li><li>・SNSを活用するなど相談できる機会を充実します。</li></ul>
住民自治・市民活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・住民自治協議会の地域力・防災力の強化を図るとともに、活動拠点となる地区市民センターの長寿命化を行います。</li><li>・住民自治協議会および市民活動団体に対しデジタル化への取り組みや環境対策等を支援し、持続可能なまちづくりを推進します。</li></ul>
多文化共生	<ul style="list-style-type: none"><li>・日本人住民と外国人住民が共生し、地域社会の一員として、交流・活躍できる地域づくりを推進します。</li></ul>
地域経済	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域内循環、地産地消等持続可能な産業構造の構築に取り組みます。</li><li>・ビッグデータを活用するなど、大局的な見地から分析・検証し、他地区に誇れる循環構造の構築に取り組みます。</li></ul>
農業・林業	<ul style="list-style-type: none"><li>・農業用施設の長寿命化対策により、施設の劣化を防ぎ、長期間にわたり機能を維持します。</li><li>・ため池の安全性と機能を長期間にわたり維持することにより、ライフサイクルコストの削減や利用者の安全・安心を確保します。</li><li>・災害に強い山づくりを推進します。</li><li>・「スマート農業」を推進し、作業の自動化や効率化、農業の負担軽減、高品質化を実現します。</li><li>・eMAFF（農林水産省の所管する行政手続きや補助金・交付金の手続きをオンラインで申請できるシステム）の普及に取り組みます。</li><li>・林業の新技術等の導入を支援します。</li></ul>



都市拠点	<ul style="list-style-type: none"><li>・民間や地域が主体的に取り組むための支援やしくみづくりを進めます。</li><li>・活性化事業の計画立案等において、ビッグデータを活用し、効果検証を行います。</li></ul>
商工・労働	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域に誇りを持ち、安心して事業継続、事業承継できる環境を整えます。</li><li>・多様化する消費行動に対応した事業活動環境を整えます。</li><li>・交通網の整備によるアクセスを向上し、この地域での企業活動の将来性を積極的にPRしていきます。</li></ul>
観 光	<ul style="list-style-type: none"><li>・観光施設を安心、安全な状態で維持します。</li><li>・デジタル技術を活用した効果的な情報発信に取り組みます。</li><li>・環境に配慮した持続可能な観光まちづくりを進めます。</li><li>・キャッシュレス化など旅行者の利便性向上を図る取り組みを進めます。</li></ul>
文化・芸術	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化ホール等の文化施設の長寿命化を図るため、計画的な修繕を行います。</li></ul>
歴史・文化遺産	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化財を次世代へ継承できるよう、防災対策を進めます。</li><li>・歴史や文化財を調査・活用し、まち・むらの多様な歴史・文化の発信に努めます。</li><li>・デジタル技術を導入し、文化財に親しむ機会の充実に努めます。</li></ul>
定住・関係人口	<ul style="list-style-type: none"><li>・SNSや様々なデジタルツールを活用しながら、市内外の多様な主体と連携します。</li></ul>
計画の推進① ・広聴広報 ・公共のしくみづくり ・ひとづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・情報をめぐる社会環境やニーズに合わせSNS・ホームページなどデジタルを主体とした情報発信を強化します。</li><li>・人口減少がすすむ中においても、サービスと効率性のバランスが取れた行政運営により、市民、地域、民間事業者等の活動や必要な行政機能を維持します。</li></ul>
計画の推進② ・行政組織 ・人材 ・広域連携	<ul style="list-style-type: none"><li>・多様化する行政課題に効果的に対応できる組織づくりを進めます。</li><li>・ゆかりや交流のある自治体とのつながりを大切にし、近傍・遠距離の自治体との災害時等の応援・協力関係づくりを進めます。</li><li>・生活圏を一にする自治体とともに、互いに役割を分担しながら、圏域全体で必要な生活機能等を確保します。</li><li>・生活圏と行政単位とのねじれの解決に向け、国や県との適切な関係を築きます。</li></ul>
計画の推進③ ・デジタル変革	<ul style="list-style-type: none"><li>・将来的な人口減少に対して、デジタル技術を活用し、市民、地域、企業の活動や行政機能を維持します。</li><li>・新しい技術の導入によるサービスの維持向上を目指すとともに、省力化や効率化に努め、その取り組みが市民や地域に受け入れられている社会を目指します。</li></ul>



#### 計画の推進④

- ・ 財政運営
- ・ 税収と債権
- ・ 公有財産

- ・ 人口減少等による将来的な歳入規模の縮小傾向を前提とした、安定的な財政運営を行います。
- ・ 身の丈に合った規模による財政運営を維持していくための予算編成の改革に取り組みます。
- ・ DXを積極的に進め、利用者の利便性の向上と事務の効率化を図ります。
- ・ 公共施設最適化計画で示された施設ごとの方向性を実行し、継続施設の機能の向上を図り、安心・安全な施設運営を目指します。
- ・ 縮小となった施設のコスト削減により、新たな財源を生み出し、新たな投資により施設運営を適正化する縮充を図り、市民サービスの充実に努めます。

## 4-3

### これからの自治「つながりを結び直す」

今後のまちづくりに不可欠な「持続可能性」という観点から、あらためて自治における「公共」のあり方を見直すとともに、様々な地域の課題を解決していくために、内外の多様な主体とのつながりを結び直します。

防災・危機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民、住民自治協議会、自主防災組織、事業者等と市がそれぞれの責務及び役割を果たし、相互に連携して防災対策に取り組みます。</li> <li>・ 災害などの危機に迅速かつ的確に対応するため、県や関係機関との連携を進め、災害対応力などの強化を図ります。</li> </ul>
消防・救急	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模災害に備え、自主防災組織などの共助組織との連携を強化します。</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2次救急医療機関としてニーズに対応できるよう体制を整備するとともに、一次医療機関や高齢者施設等と連携し、地域包括ケアシステムの構築に取り組み、安心して暮らせる地域を支えます。</li> <li>・ 伊賀救急医療圏域内である名張市と協働して医療提供体制の維持・確保に努めます。</li> <li>・ 市民病院は、他の病院、診療所、施設など多様な主体と連携を密にして地域医療体制を構築します。</li> </ul>
共生社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域や専門機関が協働して、市民の生活を支えられる体制づくりを進めます。</li> </ul>
健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域間、世代間、住民間の交流を進め市一体となり健康増進に努めます。</li> <li>・ 医師会や医療機関と連携し、検診の受診率向上に取り組みます。</li> </ul>



スポーツ	<ul style="list-style-type: none"><li>・誰もが気軽に運動、スポーツを通じた体力向上や健康づくりができるよう、各種スポーツ団体や指導者などの関係者と連携し、持続可能で多様なスポーツ活動の機会を提供します。</li></ul>
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"><li>・住民自治協議会、介護予防リーダー、いきいきサロン運営者、市内事業所、医療機関、学校、認知症カフェ等と協働し、安心して過ごせる地域づくりを進めます。</li><li>・権利擁護支援を充実させるため、伊賀地域福祉後見サポートセンターと連携します。</li><li>・行政・介護関係事業所が一丸となり、介護人材の育成に取り組んでいきます。</li></ul>
障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域や障がい者福祉に関わる幅広い関係機関等が連携し、効果的な支援を行います。</li><li>・障がい者地域自立支援協議会を通じたネットワークづくりをさらに強化していきます。</li></ul>
環 境	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民及び民間事業者との協働により、脱炭素社会の構築を図ります。</li></ul>
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"><li>・持続可能なごみの適正処理の確保に向け、周辺市町村と連携したごみ処理広域化の取り組みを進めます。</li></ul>
上下水道	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の住民や企業、行政が協力して、美しい水環境を守ります。</li></ul>
都市政策	<ul style="list-style-type: none"><li>・伊賀流多核連携型都市の実現を目指し、全市統一の制度である伊賀市の適正な土地利用に関する条例に基づいた土地利用管理を地域と連携して進めます。</li></ul>
住環境	<ul style="list-style-type: none"><li>・住まいのセーフティネット機能を活かしたまちづくりを進めます。</li><li>・連携協定団体や空家等管理活用支援法人と協働した空き家対策を推進します。</li><li>・住民自治協議会と連携し、地域とのつながりを強化します。</li></ul>
公共交通	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域のニーズにあった交通を、地域住民と共に検討します。</li><li>・福祉有償運送やスクールバスなど、他分野の様々な移動手段と連携し、また定住自立圏域などの、生活圏域を共にする地域間での相互利用が図れるなど、多様な交通ネットワークを構築します。</li></ul>
防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域ぐるみの啓発や防犯対策に取り組むことで地域力を高め、犯罪のない安心なまちづくりを目指します。</li><li>・県や市、警察、交通安全協会と連携し、地域の交通状況に合わせた安全対策に取り組めます。</li></ul>
こども	<ul style="list-style-type: none"><li>・行政、教育機関、地域の住民、企業など、地域の様々な関係者が協力し合いながら、子育ての課題やニーズに対応するための取り組みやサービスを実施します。</li></ul>



人権・平和	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係団体等との連携を図り、非核平和への意識を広げていくための取り組みを展開します。</li></ul>
同 和	<ul style="list-style-type: none"><li>・生活実態調査などに基づき部落差別解消に向けた課題と対応を整理し、関係所属と市内連携による支援体制を構築するとともに、地域や関係団体と協働の取り組みを進めます。</li></ul>
学校教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・ICT機器の効果的な活用により、子どもたちの個別最適な学びを保障するとともに、教職員の働き方改革を進めます。</li><li>・保護者、地域、学校(園)、教育委員会が連携・協働し、より望ましい教育環境づくりを進めます。</li></ul>
生涯教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民、地域と協働して生涯を通じた学びを推進します。</li><li>・人権施策総合計画に基づき、市民・地域・行政それぞれの役割により、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていく取り組みを進めます。</li><li>・教育集会所等を通じて行政・地域・市民が一体となり取り組みます。</li></ul>
住民自治・市民活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・住民自治協議会を中心に、各種団体等が連携・協力し、地域が主体的にまちづくりに取り組み、魅力ある地域づくりを進めます。</li><li>・地域にとらわれない広域的な市民活動を促進し、団体同士の交流・連携につなげます。</li></ul>
多文化共生	<ul style="list-style-type: none"><li>・国籍に関係なく日本人住民と外国人住民が地域で協働できる関係づくりを推進します。</li><li>・多言語による相談体制を整えるとともに、すべての人に必要な情報が届くよう取り組みます。</li></ul>
地域経済	<ul style="list-style-type: none"><li>・住民や地元の企業、行政が協力してまちづくりに取り組む体制を整えます。</li></ul>
農業・林業	<ul style="list-style-type: none"><li>・集落営農組織などの地域の農業団体や農業関係団体と協働し地域農業を共に元気にします。</li><li>・県、JA、農業委員会、農地中間管理機構等の関係機関と連携を図りながら進めます。</li><li>・「市民みんなで食育推進」を合言葉に、生涯を通じた食育の推進に取り組みます。</li><li>・行政との連携や地域間、住民間の連携のほか、山づくりを通じて地域の活性化を図ります。</li></ul>
都市拠点	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業者、地域、市が連携して市街地の賑わいづくりを進めます。</li><li>・郊外への誘客など交流を深め、市域全体に効果を広げます。</li></ul>
商工・労働	<ul style="list-style-type: none"><li>・商工団体や商店街をはじめ、定住自立圏など近隣自治体との連携を進めます。</li><li>・官民連携を基本としながら、市の主体的な取り組みも併せた産業用地開発を推進していきます。</li><li>・ビジネスマッチングによる企業間交流を促進します。</li></ul>



観 光	<ul style="list-style-type: none"><li>・定住自立圏等近隣自治体やゆかりの地と連携し、観光誘客を促進します。</li><li>・それぞれの地域で受け継がれた歴史、伝統、文化などの地域資源の良さを互いに尊重し、共感へつなげます。</li></ul>
文化・芸術	<ul style="list-style-type: none"><li>・伊賀市文化振興条例や伊賀市文化振興ビジョンに基づき、市民、地域、行政、事業者、公益文化団体など各主体がそれぞれの役割を自覚し、連携・協働します。</li></ul>
歴史・文化遺産	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化財や歴史資料は市民の宝物であり、市民・所有者・地域・専門家とともに国・県及び周辺自治体と連携して保護と活用に努めます。</li></ul>
定住・関係人口	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域課題の解決に向けて、多様な主体と連携し、人材を育み、シビックプライドを醸成します。</li><li>・地域の新たな担い手づくりや移住者の定住化を進めます。</li></ul>
計画の推進① ・広聴広報 ・公共のしくみづくり ・ひとづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・「市民に伝わり、つながる広報」として市民をはじめ誰にでも情報が確実に伝わり、市政への関心を高め、共創を促進するよう、市民とのコミュニケーションの強化を図ります。</li><li>・市が抱える課題をみんなで共有・共感し、共に課題解決に取り組む共感による参加型社会づくりを進めます。</li></ul>
計画の推進② ・行政組織 ・人材 ・広域連携	<ul style="list-style-type: none"><li>・対話からはじまる参加と協働を目指し、地域等と連携を図ることができる組織づくりを進めます。</li><li>・定住自立圏をはじめとする近隣自治体と共同して必要な専門人材や知見の確保に取り組みます。</li><li>・定住自立圏をはじめとする近隣自治体やゆかりの地との連携や交流を進めます。</li><li>・行政間だけでなく、地域間、住民間の交流もさらに進めます。</li></ul>
計画の推進③ ・デジタル変革	<ul style="list-style-type: none"><li>・行政だけでなく民間企業、NPO、自治組織、市民などが持つそれぞれの専門性を活かして共通の目標達成を目指す社会を実現します。</li></ul>
計画の推進④ ・財政運営 ・税収と債権 ・公有財産	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民や地域など、まちづくりの主体の理解のもと、持続可能な財政運営を行います。</li><li>・税は「公共サービス」を提供するための重要な財源であることから、納税に対する意識の向上に努めます。</li><li>・より効果的かつ効率的に施設や機能の維持を図ることに加え、新たな施設の活用方法が期待できる民間の意見を取り入れます。</li></ul>



### 全体の達成目標

第3次伊賀市総合計画では、3つのテーマ「子どもが育つ、大人も育つ」「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」「つながりを結び直す」を定め、計画を推進していきます。

これらのテーマに基づく政策について、市民（事業者や団体などを含む）、地域（住民自治協議会）、行政が各々の役割を果たすことで得られる「達成目標」を設定します。

「達成目標」を基にPDCAサイクルに沿った定期的な「成果測定（評価）」と継続的な「改善」を行うことで、政策の実効性を高めていくものとします。

#### ■第3次伊賀市総合計画の将来像 「すべてのひとが輝く 地域が輝く」の実現

KPI 指標	単位	策定時値	目標値
満足度	%	50.1	55.0

出典：伊賀市まちづくりアンケート調査

#### ■豊かな人づくり「こどもが育つ、大人も育つ」

KPI 指標	単位	策定時値	目標値
ア) 将来の夢や目標があると答える児童・生徒の割合	%	76.1	80.0
イ) 身近な機会をとらえ「学び」を行っている市民の割合	%	33.5	上昇

出典：ア) 全国学力・学習状況調査、イ) 伊賀市まちづくりアンケート調査

#### ■継承と変革「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」

KPI 指標	単位	策定時値	目標値
ウ) 市民所得	万円	307	311
エ) 地価（市内28地点の地価公示価格の平均値）	円/㎡	27,939	現状維持

出典：ウ) 三重県の市町民経済計算、エ) 一般社団法人土地情報センター

#### ■これからの自治「つながりを結び直す」

KPI 指標	単位	策定時値	目標値
オ) 参画度	%	43.5	48.0

出典：伊賀市まちづくりアンケート調査